

11 2 3 4 5 6 7 8 9 2

庫	文	閣	內
函			和
架	冊	五	哲

函架

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

類



滿文經商事情

第十八號

東北教育、財政部

一、本書は當部満洲に關する産業調査上蒐集する資料を考査し周知を便と認むるものを逐次印刷するものとす。

本書は満蒙事情精通者に於て爲めに非らず未だ該地力を詳かにせざる母國人に汎く經濟事情を紹介し堅實なる起業の指針たらしむるにあり。

順序は特に産業を通じての圖々を計りて逐次を要する事項より記載し且つ他日合本に便せん爲め事項の異なる毎に紙を改む。

に轉載せらるゝを望む。

學様 會社等の調査書類を參照す而して細々に就ては略語加藤正郎之れに當る。

滿蒙經濟事情第十八號

目次

一、赤峰西部地方一般狀況調查(續) 六九
一、磐石縣縣城事情 一九
一、第二松花江に於ける戎克及扶餘市場穀物集散近況 四五
一、支那農商法令表解(林業) 五三
一、山西省方面に於ける甘草概況 一五
一、長春附近に於ける農事經營の實驗 六一
一、林西の近況(一) 七一
一、同 (二)附土城子近信 八七
一、南滿洲に於ける邦人經營鑑山一覽 一二七
一、白音太來通信 一二一

滿洲に於ける棉花

實油



四

目次

第一節 棉花の生産

一、 棉花栽培地

第二節 主要生產地

一、棉栽培の消長概況

三、品種

五、採種及選種

六輪作

八、播種

満洲に於ける棉花

滿洲に於ける棉花

- 九、施肥
- 十、管理
- 十一、收穫
- 十二、調整
- 十三、試植
- 一、公主嶺に於ける棉花試植成績
- 二、北支那に於ける棉花試植成績
- 三、龍岳城に於ける棉花試植成績

第二節 棉花集散狀況

- 一、輸出
- 二、輸入

第四節 棉花の市價

第五節 棉栽培と他の主要農作物栽培との收支計算比較

- 一、遼陽附近

- 二、錦州附近

- 三、日本島取縣

- 四、朝鮮水浦

第六節 棉花の取引慣習並輸送荷造方法

- 一、取引慣習

- 二、輸送及荷造方法

第七節 滿洲棉花に對する將來の見込

附記

- 一、遼寧棉花
- 二、支那棉花栽培獎勵
- 三、棉實
- 四、棉質油

緒言

現に滿洲に需用せらるゝ綿は支那棉、外國產及滿洲地方產の三種とする。然れども滿洲に於ける棉花の產額は僅少なるを以て需用の大部分は支那棉及外國產に依りて充されつゝあり。

滿洲棉花の現產地は鐵嶺より康平に亘る一線以南即ち蓋平、海城、遼陽、瀋陽、鐵嶺、本溪、法庫、康平、黑山、北鎮、義、錦、錦西、朝陽の各縣にして其以北には殆ど之を産せず而して此等の產棉地方中遼陽及錦州附近を最大產地とし其他は殆んど自家用として栽培するに過ぎざるを以て市場に搬出すること極めて稀なり。加之支那人の栽培方法は徒に舊法に泥み何等改良を加ふるなく種子も亦多年在來種のみを用ひ品質劣悪纖維短太なるを以て

滿洲に於ける棉花

普通蒲團綿として使用するの外紡績用としては不適當なり然れども近時支那に於ける棉花改良問題は獨り外國専門家間に於て種々實驗研究せられ居るのみならず支那朝野の識者間、に於ても盛んに改良を倡導せられ北京農商部は其農事試驗場に於て諸般の試験を行ひ特に米國より斯道の専門家を招聘して極力研究の歩を進め一方民間識者に於ても周到の研究を重ね最近更に穆萬初(米國農學博士)黃首民(米國農學士)翁雲臺等の有志の發起により中華植棉改良社なるものを組織し左の如き趣意書を配布して一般を警告しつゝあるの状態なり

中華植棉改良社設立趣意書

我國は人口多きこと全球各國に冠たれども棉花の產出稀少にして產棉諸國の背後に在り世界棉產國を凡そ四とし北米を首位に推し印度之に次ぎ埃及又之に次ぎ支那は最下に座す最近の調査に據れば米國產棉額は全世界の六割五分を占め我國產棉額は僅かに百分の五を占むるのみにして我と米國とを比較せば僅かに其十三分の一に過ぎざるなり是れ何故なるか天惠論を以てすれば我と米とは共に最大の棉作適地を擁有す米に在りては適棉の地帶を有するが我國楊子江流域は大に棉作に宜しく恰も米國產棉地帶と髣髴たりされば棉產に就て言へば我と米とは當に相伯仲し居るにも拘らず生産額は何ぞ相去る是の如

く遠きや且つ實に產棉數少なきのみならず棉質甚しく劣り其能力は二十番手以下の太絲紡績をなし得るに止まり二十二手、四十二手の細絲を紡がんと欲すれば必ず印度棉、米棉、埃及棉の供給を仰がざるべからず此絶大なる膏腴地を有し此絶好の氣候を有し更に代價低廉の工人を有しながら自國原棉の供給狀態斯の如くなる其責果して誰にか在る殊に歐洲戰爭の終結も斯して遠からざる可く然る時は彼に失へる所のものを我に取償せんとし戰後我が大陸は必ずや諸工業國の發展活動の目的地となるは明かにして今にして十分の用意を講するに非ざれば悔ゆるも及ぶなく機會は得難くして去り易し悉力提倡は我が農工商學各界の識者皆茲に責あり我が業を棉產に託するの諸君子は最も無限の責を擔ふ可きものにして中華植棉改良社を設立せるの本意即ち茲に在り

中華植棉改良社簡章

一、命名 本社は内國棉產の同志を聯絡振興し知識を交換し棉業改良の普及を求むるを以て主旨となすが故に中華植棉改良社と命名す

一、宗旨 本社は政治に涉らず専ら棉產の研究を以て範圍となす冀に天然の地利を以てし施に人力の改良を以てす底し將來東亞の棉產は商戰の健將たるべく用ひて實業を興

し利權を挽回す分社を設けず岐路に趨るを許さず。

一、入社 凡て各界の有志にして棉產を提倡するの士は均しく入社を歓迎し以て廣く聯絡して進行を策す。

一、經費 社員は入社費及び年費を徵收せず其進んで補助をなさんとする者は之を聽く現在一切の費用は郁屏翰、禹雲臺、吳善慶、穆蘋初の四君之を擔任す。

一、義務 社員は均しく本社の事業を發展せしむるの義務を有す即ち(甲)各出來得る限りの努力を致し或は獨力にて植物棉場を經營し或は合力にて植棉場を經營し(乙)各人近きに就き植棉改良を提倡し以て普及を圖ること。

一、權利 社員は同時に應に享くべき諸種の權利を有す即ち(甲)本社の購買せる良種子を低廉の代價を支拂ひて其配分を受け得其種法大要は種子に添付して送る(乙)改良新棉は收穫後本社の紹介により十分の價格を以て賣却し以て農家の缺損を免れしむ(丙)本社に設けたる植綿試驗場中より出す所の報告及一切の印刷物は總て之を散給し以て研究に便す之等は費用を要せず(丁)偶々疑難の點あれば通信質問をなすことを得。

一、職員 郁屏翰君を擧げて社長となし穆蘋初君を書記に尤惜陰君を會計をなす。

一、棉場 本社棉場を浦東楊思橋鎮に設く。

一、本社所在地 本社は上海楊樹浦華德路高廉橋東德大里八〇六號内に設く。

一、修正 本簡章は未だ十分盡さざるものある時は隨時之を修正す。

一、發起人 禹雲臺、郁屏翰、吳善慶、黃首民、尤惜陰、穆蘋初

されば當滿洲に於ても漸次棉作者の覺醒を促し植棉事業の改良發展を見るの氣運を醸生するに至るべし現に紡績界に於て使用せられつゝある最短棉花は〇・七吋内外にして更に混合棉には產地に依りては〇・五吋の極めて短かきものすら使用されつゝあり朝鮮產に就ても近來外國種殊に米國產の優良なるものを輸入普及せしめたる爲め著しき好成績を擧ぐるに至りたるを見れば當滿洲にも優良種の輸入を爲し更に栽培方法の改善に努力せば多少風土氣候の關係を有するとも相當成績を擧ぐるに至らんが以下項を分ちて其の見聞の大要を示さん。

第一節 棉花の生産

由來滿洲に於ける棉花は主要農作物栽培の傍ら農家の自用に供する爲め小面積に栽培せぬ

滿洲に於ける棉花

たるもの多く鉄道遼陽附近は其の地方の需要に供する外市場に輸出し種や商品としての位置を存するあるも概して生産數量は大ならず殊に交通の發達に伴ひ諸外國より比較的低廉なる綿絲及綿布の輸入せらるゝに至り遼陽以南の如きは漸次衰減し僅に餘喘を保つゝあるの有様なり唯歐洲戰亂の勃發以來棉價の昂騰を來したる結果多少植棉の増加を見たるが如しど雖如斯は一時の現象に過ぎず之が爲め滿洲棉花の將來を豫測する能はざるべし。

7

熊岳城附近
大石橋附近
遼陽附近
海城附近
東南方に點々栽培を見ると市場に出でず数量も亦少なし
遼陽の東南一帯の地にして太子河の沿岸及山腹地に標種す遼城を除る五十支里乃至百四十支里の左記各村、大安平、小屯子、上下平洲、南北邦故、孫家寨、石橋子、湯河沿、浪子山、張家溝、馬跡嶺、三道河、鳴鳴寺、大興屯、黃土崗、景爾屯、屈家切、上下達連河、白雲寨、上下廟屯、張家壞子、北關寺、老鐵子、大西溝、奔痕寺、四花嶺、牛鬼嶺、甲山、七雜子、當地附近は遼東に於ける主要生産地です。

一、棉花栽培面積及收穫數量	錦西附近 義州附近 朝陽附近 他	虹螺嶺、暖地塘、撫民所、江家屯、餘家屯 義州、稍戶營子、札木林子、閻陽驛 羊山、六家子、房身 虎石臺、鐵嶺、中固、法庫門、康家屯、小黑山、本溪湖
---------------	---------------------------	---

地	栽培面積	収穫量	摘要
熊岳城附近	三〇(天蠶)	五,〇〇〇斤	一、數量は統計の正しきものなく多くは地方農民 又は取扱商店に就き調査したるものな綜合して精算せり や確實に認めたるものを記載せり
大石橋附近	二〇	三,一〇〇,〇〇〇	二、一天地は約我六反
遼海城附近	三五	二,一〇〇,〇〇〇	三、一斤は約我百五十匁
義錦州附近	四〇	一,九〇〇,〇〇〇	四、四〇〇,〇〇〇
朝陽附近	一八〇〇	一一六〇	五、〇〇〇,〇〇〇
西陽附近	一七〇〇	一六〇〇	六〇〇,〇〇〇
附近	一六〇〇	一五〇〇	三五〇,〇〇〇
他	一五〇〇	一一〇〇	四〇〇,〇〇〇
	一一〇〇	一一〇〇	二〇〇,〇〇〇

滿洲に於ける棉花

計

一一、七五五 三、一一一、〇〇〇

第二節 主要生産地に於ける棉栽培事情

一、棉栽培の消長概況

イ、熊岳城地方 同地方東南一帶の地は古來農家の副業に僅少の栽培ありたるも外國輸入棉花の壓迫と勞銀の騰貴等の爲め收支相償はざるに至り年々衰頽の状況にあり。同地古老の言によれば棉栽培の地質と落花生栽培の地質とは殆んど同一のものなるが故に比較的手數多き棉花の栽培よりも手數を要せざる落花生の栽培を好むの傾向は遂に後者の進徳する處となりたり。

ロ、遼陽地方 久しう以前に在りては產棉甚だ少く需用を他に仰きつゝありしも近年漸次發展し品質も亦他に比して優秀なるが故に其名漸く高く遂に滿洲に於ける唯一の棉產地となれり。

ハ、錦州地方 此地方に於ては從來相當の發達をなじ加之棉は砂質の輕き地に能く生育するとの作物に比し鹽分に對する抵抗力強さにより錦州、錦西、北鎮等の地方は

砂土利用の好作物として歓迎せられ今より十數年前は最も隆盛を極めたりしが其後翼易の盛なるに從ひ稍や一般に衰微の兆あり但し歐洲戰亂以後再び棉花の勃興にあるに至れりと聞く。

二、土 質

イ、遼陽地方 砂麵石土、黃土等にして黑土は不適當なり。

ロ、錦州地方 砂土又は砂質壤土

三、品 種

イ、遼陽地方 在來種、莖丈一尺四五寸分枝比較的に多く莖は小なるも一莖に十二、三乃至二十二、三を附著す花色に白、紫の二様あるも白色最も大部を占む病蟲害及早魃雨濕等の抵抗力強し。

ロ、錦州地方 在來種莖丈二尺三、四寸乃至七八、寸分枝遼陽產に比し稍や少なく莖は圓長にして二寸乃至三寸一莖十二、三乃至二十餘を結ぶ花色は義州、朝陽、興城方面は紫色多くして錦州、錦西附近は白色多し。

四、品 質

滿洲に於ける棉花

一一

錦州棉、支那棉、遼陽棉の三者を比較するに錦州棉は其の色最も白くして支那棉、遼陽棉の遠く及ばざる所なり然れども其の彈力の二者に及ばざるを缺點とす彈力の強さは遼陽棉を第一とす遼陽棉は色合錦州棉に及ばざるも支那棉の上にあり上等の品に於ては錦州棉に匹敵するものありと言ふ左に参考として各國產棉花の品質比較概評を記す。

(日本紡績聯合會其他各紡績會社の調査に係るもの)

A. 米國棉

色澤 白色にして光澤に富む然れども產地に依りては稍褐色を帶べるものあり劣等なる米棉は灰白色にして光澤少なきものもあり。

纖維 細長にして柔軟且彈性に富む(長さ一吋内外($\frac{3}{4}$ — $1\frac{1}{2}$)徑〇、〇〇七五吋)本邦にては主として中絲の紡出に用ゐらる。

夾雜物 少なく品位は埃及棉に次で佳良なり。

B. 印度棉

色澤 白色又は褐色を帶べるものあり又赤みを帶べるものあり光澤は一般に佳良なり
纖維 長さは米棉に比すべく短さは日本棉、支那棉に等しく多種多様なり($\frac{1}{2}$ — $1\frac{1}{2}$)而

夾雜物 少なく品位は埃及棉に次で佳良なり。

C. 支那棉

色澤 白色清淨にして光澤あり稍日本棉に似たり。

纖維 一般に短本にして粗剛なり($\frac{1}{2}$ — $3\frac{1}{2}$)

夾雜物 多く品位中等なり二十番手以下太番絲に用ゐらる品質米棉に劣る。

D. 埃及棉

色澤 白色又は褐色、光澤は最も佳良にして恰も絹絲の如き光澤あり

纖維 極めて細長(長 $1\frac{1}{2}$ — $1\frac{1}{2}$ 吋徑〇・〇〇〇七三—〇・〇〇〇七七)柔軟にて彈性に富む
夾雜物、少なく輸入棉花中品質第一なり本邦にては六十番手以上の細絲を紡出するに
用ゐらる現今世界に於ける棉花中シーアイランド種に次ぐる良纖維なり。

E. 朝鮮棉

色澤 白色にして光澤佳良なり。

繊維 一般に細長にして柔軟なり(トガリモ)然れども米棉等に比すれば稍太く且粗弱なり。

夾雜物 少なし。

E. 日本棉

色澤 白色光澤あり。

繊維 短大粗剛。

夾雜物 少なし。

五、採種及撰種

イ、遼陽地方 種子は自家生産のものにして採種上特別の選擇法なし。

ロ、錦州地方 同斬。

六、輸作

イ、遼陽地方 每年連續栽培す。

ロ、錦州地方 同斬。

七、整地

イ、遼陽地方 犁を以て數回翻起するのみにて精細なる整地法を行はず成る處に於ては胡麻と共に栽培す。

ロ、錦州地方 同斬。

八、播種

イ、遼陽地方

A. 播種期 耕雨(舊暦三月十一日)前後とする。

B. 播種法 元肥を埋めたる畦間に淺く作條を設け一人は足にて土塊を碎きつゝ前進し一人は其の足跟の窪地に下種し淺く土を覆ふ種子は豫め清水に浸して能く揉み沈澱したるものを探り灰(棉種灰を最良とす)を塗付したもの。

C. 播種量 每畝二、三十斤。

ロ、錦州地方。

A. 播種期 舊四月上旬。

B. 播種法 遼陽地方に於けると略ば同じ處により千鳥形に撒播す。

C. 播種量 每畝二、四十斤。

九、施肥

イ、遼陽地方 粪堆肥(牛馬若は人糞)にして他の肥料を用ひず。

ロ、錦州地方 同断

十、管理

イ、遼陽地方

- A. 間引 舊四月上旬第一回の選苗をなし再後二、三回之を行ひ毎簇中に於ても最强大なる一莖を留む。
- B. 中耕 敷回除草と共に行ふ。
- C. 摘心 成科二尺内外に及び贅芽の摘除と共に之を行ふ。
- D. 病蟲害 発芽二、三寸當時天候に依り蜜蟲(油蟲)の簇生して害を成すことがあるも既に四、五寸に達せば被害の程度輕く是等に對する驅除なし。

ロ、錦州地方 遼陽に同じ。

十一、収穫

イ、遼陽地方

- A. 収穫期 舊七月下旬其成熟したるものを取る之を白花と稱し最も上等のものとす八月中旬第二回の採取をなす白花に次ぐの品にして微紅色を帶ぶ八月下旬より九月中旬迄に棉莢と共に刈り取り最終の取り入れを成す此棉を紅花と稱し最下等品とす
- B. 収穫法 蒴の熟したるを俟ち婦女又は小兒を使役す是等は採取せる棉桃を己が衣袴(カクシ)に容れ満つれば畦傍にある筐籠に移し再び前の動作を取る婦女、小兒の賃金は毎斤三、四厘とす。
- C. 乾燥法 高粱稈を以て編みたる簾を屋上若は日射善き場所に置き二、三日間乾燥せしむ此の間數回攪拌して乾燥を均一ならしむ。
- D. 一畝に對する生棉收穫量

年 次	數	量	綿 歩合		
			摘	要	
大正四年	二十三、四斤				
五年	三十斤内外				
六年	三十五、六斤		約四割		

希望據すべき土人數人の官を綜合せるもの
なり
大正六年は近年になき豐作なりしき

満洲に於ける棉花

一八

ロ、錦州地方

- A. 收穫期 最も盛なるは八月中旬とす。
 B. 收穫法 遼陽に同じ採收者賃金每斤三、四厘。
 C. 乾燥法 遼陽に同じ。
 D. 一畝に對する生棉收穫量。

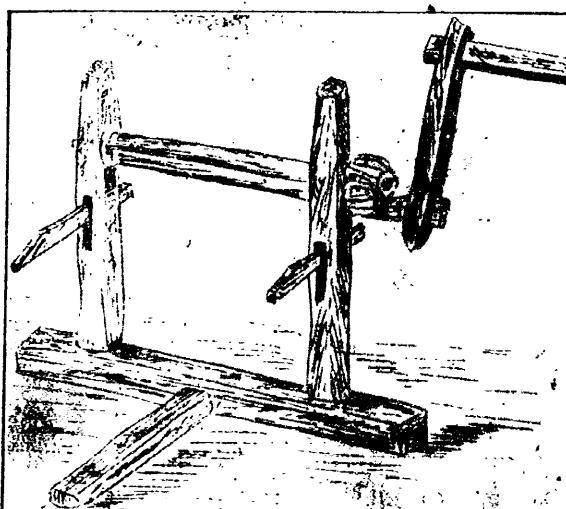
年 次	收 穫 量	綿 締 步 合	摘 摘	要
大正四年	二十四、五斤	四割弱		
大正五年	三十二三斤			
大正六年	十二、三斤			

精信據すべき土人數人の首を総合せらるゝ
大正六年は播種當時の降雨と採收時に於ける
降雹により非常の凶作なりし

十二、調整

イ、遼陽地方

- A. 線棉法 従來舊式棉線器(第一圖)を使用せしも四五年前新式棉線器(第二圖)の輸入ありてより多くは之を使用す輸入當時に在つては試驗的に一村者は一部落合資の



機(第一圖)

下に一臺を購入して使用の結果有利なることを認め目下各戸一臺若は二臺を買ひ薄資者に向つては貸貸をなす者もあり之を發賣元たる營口達見商會に就き調査したるに同地方に輸出したるもの既に三百餘臺に上り今後の賣行きも亦有望なりと。

B. 棉打法 綿 線 機(第二圖)
打は我國舊來のものと(附)圖第三)大差なく弓匠一人にて彈出する

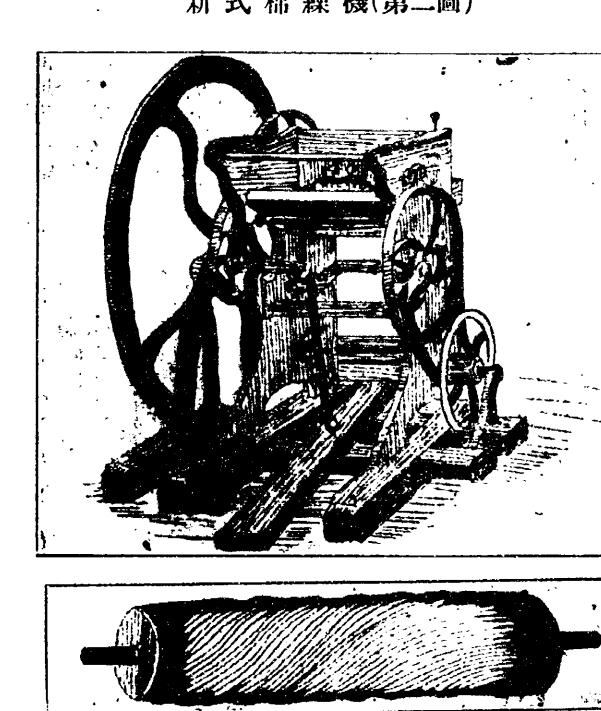
るも貨金の點に於て彼に及ばざるが爲め支那人の使用

満洲に於ける棉花

一九

滿洲に於ける棉花

二〇



新式棉線機(第二圖)

は一、二年連續使用したる後は之を放棄したるに近來打直しの有利なる認め之を依頼するもの多し

○、販賣「棉花は直ちに賣買せらるゝものにあらず各產地に於て生棉花となし每十斤を一捆とし十
捆即ち百斤を
一包となし荷
造りして初め
て市場に上す
を常とす其市
場に入るや總
て綿花房（綿
打屋）に販賣
し綿花房は綿
打ち器にて生
棉花を熟棉花
於ても販賣するものあれども多くは雜貨店にて販賣するを普通とす

舊式彈棉機(第三圖)

滿洲に於ける棉花

二一

花は多く條花
(絲絲を製す
る爲めに細長
く巻き付けた
り)として販
賣し二三等品
は熟棉花した
るまゝ蒲團綿
衣服綿として
販賣す其販賣
店は綿花房に

満洲に於ける棉花

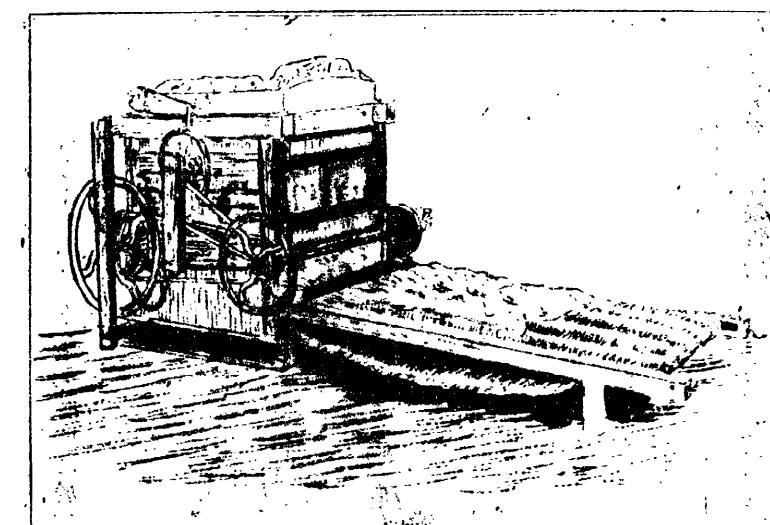
遼陽市場に於ける棉花取引商は大略左記の如し而して其の取扱高は大なるは十四五萬斤小なるは二三萬斤とす

西街 福春興、

彈機

(第四圖)

永巨興、元泰
永
東街 仁記棧、
天增福、元泰
福、利順德、
利順全、大順



成、新昌成
北街 天泰西棧、
永興源、永成恒
福慶公、天興益
華泰昌
南街 春源茂、福
慶昇、順義達、
德成潤、大成慶
利升德、天增永
公井恒
邦人の經營するものは天利東、山口
公司、松隆洋行、
東洋棉花公廠等

ロ、錦州地方

A. 繰綿法 舊式綿繰器専ら使用され新式は百餘臺の輸入に過ぎざるも同機の利便を認め今後は需用増加の見込なり。

B. 編打法 遼陽に同じ但し邦人の經營するものなし。

C. 販賣 錦州市場に上るのは產地にて打綿させられたるものにして粉綿のもの少し當地の集散高は平均一箇年二三十萬斤にして支那商は思惑買を爲し多數の在荷を手許に有する事なく纏りたる買附は概ね直接產地にて之を行ふ錦西、義州の棉產地に在つては收穫當時錦州の棉花房より店員を出張せしめ買附けをなしたる上打綿として輸出す。

年の豐凶により開店に多寡あり例年は二、三十戸内外なるも本年は凶作の爲め僅かに四、五戸の開店を見たるのみ。

錦州に於ける棉花取扱店の大なるものを舉ぐれば

満洲に於ける棉花

洲洲に於ける棉花

一三七

耕種の梗概

四〇

一、播種

一、問引 六月六日に行へり。

通志卷一百一十一

卷之三

目的 本試験の目的とする處は草木が當地方の氣候風土に適するや否やを知らんとするにあり。

支那在來黑種	品種名	種子取寄先	栽培地	年次
平蓋	一年			

四、生育狀況

品種	發芽	品種
夏至	五月十六日	丈數
大暑	五月十八日	尺四五
二百十日	不整にして不良	一九九
秋分	状況	三四六
收穫時	現況	一四〇
四二〇	種類	一四二
四二〇	種類	一四二
四二〇	種類	一四二

卷之三

満洲に於ける棉花

二六

七月上旬に蚜蟲發生し多少虫害を受けしも驅除につとめたる結果大なる被害なく生育不良なりと稱する様にはあらず。

五、試験成績

品種	反當收穫目	摘要		
		大豆	正三年	大豆四年
黒種	七貫	種子を除去せざるもの		

品種	耕作物	摘要		
		大豆	正三年	大豆四年
耕作の状態に於ける土壤	鋤耕	四月二十七日		
畦巾	巾	中位にあり		
播種法	大豆	五月十四日		
肥料の種類及施肥量	大豆	朝溫適度にして最良なり		
播種量	大豆	二尺		
施肥量	大豆	一尺五寸		
施肥方法	大豆	二尺		
施肥量	大豆	過磷酸石灰 三貫		
施肥方法	大豆	硫酸安 一貫五百目		
		一尺の距離に千鳥形に點播各二三粒宛		
		前年に同じ		

二、公主嶺に於ける棉花試植成績(滿洲農業試驗場)

各期に於ける作況	管 理			病蟲害發生及被害的程度
	夏至	大暑	秋分	
二寸四分	丈葉數	枝數	枝數	六月十七日中耕除草 六月二十九日除草
二尺八寸	丈	枝數	枝數	六月三十一日中耕除草 七月十七日培土及中耕除草
五	丈	枝數	枝數	根切り蟲の發生多く同蟲害に因るもの少な
八二尺九寸分	丈	枝數	枝數	六月三十日運々として且發芽歩合も餘少なり再後 生育も亦不眞なりき温熱不足の爲遂に結を 見るに至らず十月十二日刈取を終る
十	丈	枝數	枝數	六月三十日運々として不振七月十日精生育 月十日風害により不眞となる十月二十五日 刈取を終れり

三、北支那に於ける棉花試植成績(直隸省保定第一棉場)

一、種類 本所に於て植付けたる棉花の種類四あり。

- 涿州種 淺黑色にして少しく毛を帶ぶ。
- 南通州種 色黒く粒小にして極めて光潤あり。

満洲に於ける棉花

二七

3. 漳德府種 黄褐色にして毛多し。

4. 米國種 此種は支那に於て栽培すること已に三年に及びたるを以て米國初來の原種と差異あり。

一、土質 本所試驗所の地は種植園内の低地にして粘質多し又鹽分を含みて原來棉花の植付に適せざるも人工と肥料とにより意を加へて冒險的に試種をなせり。

一、治地 植付地は之を三段に分ち毎段に四種の棉種を蒔付たり第一段は前年に西瓜を植ゑたる地にして秋間縱横に耕すこと一回本年複耕すること二回把勞を行ふこと一回第二段は前年棉を植付けたる地にして一畝に先づ馬糞八擔を加へ縱横に耕すること各一回更に糞を地内に翻へし本年複耕すること二回把勞二回を行ふ第三段は前年穀類を種付けたる地にして前年及本年耕すること各一回宛なりとす。

一、施肥 第一段は毎地一畝に自製肥料一千斤及人糞百斤を給す第二段は前年給したる馬糞八擔の外に今年後自製肥料一擔を加へ四月中更に麻餅六十斤草肥五十斤棉子粉十五斤生泥(泥土)二百斤を補給す第三段は堆積肥料五百斤を給し均しく今春二月中旬地内に撒布す。

一、作畦 本年二月(陰曆)中旬籠を作り第一段は每籠一尺二寸を隔て第二段は二尺二寸を隔て第三段は八寸を隔て又別に籠を作らざる地十餘畝を設く。

一、選種 清水二斗に食鹽三升を加へ之に棉實一斗を入れ能く攪拌したる後浮出でたるものを取り沈下したるものを取りて鹽分を除去する爲め清水にて洗ふこと五回再び微温湯に浸すこと一晝夜にして取り出し濕りたる盆内に入れ湿布を以て之を蔽ひ一、二日後萌芽發せんとするのを俟て木灰(棉桿の灰を最佳とする)を振りかけ速に之を蒔付く。

一、播種 播種の法に樓種及點種の二法あり本所地質太た劣れるを以て惟畦背に點種を用ゐ其餘は均しく樓種を用ひたり樓種には每畝種子二升點種には二升半の割合にて蒔付けたり。

一、時令 本年の穀雨節は三月十二日にして同月十日米國種を蒔き十五日南通州及漳德種を播き十六日に涿州棉を蒔き付けたり播種後二日目に石輶車を以て壌を均し七日目にして芽を出すものあり十三日後一齊に出揃ふ。

一、選科 四月五日第一回の選科(苗を選むこと)を行ひ毎簇強壯なるもの三、四科を留む十八日第二回の選科を行ひ毎簇乃ち強壯なるもの二科を止む二十九日第三次の選科を行

ひ兩端苗の相對する處は大芽の如く喰違ひとなし重ならぬ様にす。

一、耕鋤 四月五日、十八日、二十九日、五月四日、十七日、六月一日、十五日の六回に分ち地を鋤く第二段は五回目に土を以て根を壅ひ第三段は鋤くこと二回に止む。

一、打尖 五月二十日後苗の高さ一尺餘となる二十六日中心の枝摘みを始め二十九日に至りて終る七月十四、五の兩日傍枝の頭尖を摘み去る。

一、摘叉 民間植うる處の棉は苗の植方密にして肥料少なき故僅かに一、二回の摘叉（芽を剪定すること）に止むるも本所に於ては第二段摘叉七回、第一段五回を行ひ雨水盛なる時は約三日毎に摘叉一回を行ふ第三段は摘叉を行ふこと一回なりき。

一、去葉 民間に於ては去葉を行ふものなし本所に於ては第一、第二の兩段枝葉叢密にして光線を遮蔽し桃苞の全熟せざる恐れありしを以て九月初め葉の十分の七、八を摘去す（去葉の際農民之を見て笑ひしも十月初に至り去葉したるものは桃全く開きたるも爲ざるものは桃の開くもの僅かに一半に過ぎざりしを見るに及んで農民始めて憮然として大に悟る所あり又異言なし）

一、風雨 四月二十一日雨あり二十七、八兩日風あり苗の損害百分の二に及ぶ五月四日

雨、七日雨、六月三日雨、十二日風雨降雹あり百分の一を減す二十六、七日、九月十四日各降雨あり。

一、驅蟲 本所の棉樹は未だ蟲害に罹らず間地蟲の損害ありたれども鋤くこと二回にして消滅す後棉地中時に二、三蟻蟻に似たる蟲を見る依て底間亂草を田畔に置き之を焚きたるに蟲皆飛て火中に入る此後竟に其痕跡を絶つ。

一、摘花 八月十五日後に於て新に花を開きたるものは結桃容易ならず假令桃を結ぶとするも極めて劣少なるを以て早く之を摘去し善良なる桃の發育力を助長するに加かず。

一、拾棉 六月七日始めて花を開き十八日桃を結び七月五日桃破れ同十八日に至り第一回棉花摘採を行ひ二十五日第二回を行ふ爾後五日を隔る毎に拾棉一回宛を行ふ九月二十五日第三段十月三日第一段八日第二段の摘採了る。

一、收穫 第一段は涿州、漳德、南通の三種每畝各實棉九十七斤米棉同百十六斤の收穫あり第二段は漳德、涿州棉各每畝百五十九斤南通州棉百六十四斤半米棉百七十五斤の收穫あり第三段は涿州、漳德、南通州棉各五十六斤米棉五十三斤に過ぎず桃の開裂したるもの僅かに十分の五、六なり

一、比較 第一段は苗の植方稍疏にして肥料中等每科の結桃數は十餘個より四十餘箇に及ぶ。(四十箇に及ぶものは米棉なり)

第二段は植方疏にして肥料多し每科結桃二十餘箇より七十餘箇(七十餘箇に至りしは米棉なり)に至る第三段は植方密にして肥料少なし每科結桃六、七箇より十一、二箇に至る而して第二段結ぶ處の桃は第一段のものより形大にして第三段のものに倍大せり米國棉の桃は五箇の瓣を有し科の高さ三尺一、二寸枝の分出數二十二、三本に及ぶ其餘の三種は皆四瓣にして科の高さ二尺四寸枝は十四、五本なり米棉は實大にして毛筋長くして細し涿州棉は實大毛筋細長にして薄し南通棉は實小毛筋長くして厚く津德棉は實大にして毛筋短かく且つ厚し涿州棉は實棉三斤より棉花十二兩(一兩は十匁)津德棉同三斤より棉花一斤米國棉は同三斤より棉花一斤を產出せり。

如上は同地に於ける棉花試作の實績なるが由是觀之は北支那一帶の農夫の棉花耕作方法は本所試植に係る第三段即ち何等改良を施さざる最舊式なる方法に該當するものゝ如し故に今棉產地一般に改良を行ふ時は少くとも現今之產額を二倍乃至三倍に増加するは敢て困難ならざるが如し。

四、朝鮮木浦試驗場に於ける支那棉品種比較

目的 支那棉の收量及品質の優劣を知らんとするにあり。

試驗區別 試驗は十五區に分ち各區の作付步數を十步とす。

番 號	試 驗 區 別	種 子 原 產 地										輸 入 年 度
		一 二 三 四 五 六 七 八 九 一 〇 一一 一二	上 通 海 州 倉 黑	上 太 海 南 市	通 太 倉 黑	東 武 州 倉 黑	正 武 州 倉 黑	漢 武 州 倉 黑	孝 武 州 倉 黑	漢 武 州 倉 黑	孝 漢 州 倉 黑	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	明治四十一年
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	正三	
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	

滿洲に於ける棉花

三四

一一一
五一三
新沙蔡
堤市甸
種種種
同同同
新沙蔡
堤市甸
同同同
上上上

新種は五月一號にして其の平地開拓如に在來林に以し五日遅れ開拓如は同日なり。東廣種は發芽當時より炭疽病に犯され生育極めて不良なりき。

試驗區別		番號
一	二	三
太倉黑種	通州種(舊輸)	上海種(舊輸)
太倉白種	上海市種(舊輸)	
六月六日	六月二十二日	六月八日
芒種	夏至	七月八日
○一二	○一三	○一四
○一〇	○一〇	○一九
○五四	○四五	○三七
○九二	○九一	○五五
一九七	一六四	一五
一九四	一六五	一三九
一二三	○七	○六
三七	三九	三八
六八	六八	七一
九九	八六	八三
九五	六二	四九
○三	○二	一
九九	六三	四九
七四	七四	七四
六〇	六〇	六〇
有開架	無開架	數(白露)
蘭	蘭	蘭
數	數	合計

滿洲に於ける棉花

滿洲に於ける棉花

三

枝數及結蒴數の最も多きは新堤種にして太倉黑種之に次ぎり。枝の分岐は在來種と大差なきも結蒴數は遙に勝れり。

番號	
試驗區別	
摘	採
	棉
木探錦	摘採棉
總計	

本年の成績は太倉白種最も優れたれども各種共稍純粹を缺き異種を滑交するが故に確に其

の優劣を判じ難し。

第三回

種	均	平	新	五
一五〇・五二六	一三〇・七四	一〇〇・九八	一〇〇・一〇	一九〇・三二
一五〇・五二六	一三〇・七四	一〇〇・九八	一〇〇・一〇	一九〇・三二
一五〇・五二六	一三〇・七四	一〇〇・九八	一〇〇・一〇	一九〇・三二
一五〇・五二六	一三〇・七四	一〇〇・九八	一〇〇・一〇	一九〇・三二

番號	試 驗 區 別			選 量			棉 别			上 棉 步 合			綠綿步合		
	總 量 <small>斤</small>	上 棉 <small>斤</small>	屑 棉 <small>斤</small>	上 棉 <small>斤</small>	棉 別 <small>斤</small>	上 棉 <small>斤</small>									
一 上海種(舊輸入)	一九七九	一四七〇	一〇四一	一一〇五	九三·四	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	
二 通州種(舊輸入)	一九六九	一八〇〇	一〇四一	一一〇五	九三·四	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	
三 上海南市種	一九六四	一五六〇	一〇四一	一一〇五	九三·四	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	九三·八	一〇四〇	
四 太倉白種	一一〇一三	一一〇五	一七六三	一一〇五	九二·〇	一七六三	九二·〇	一一〇五	九二·〇	一七六三	九二·〇	一一〇五	九二·〇	一七六三	

滿洲に於ける棉花

幅は孝感種を最大とし正定種及狸河種之に次ぎ最も小なるは漢陽種なり而して支那棉は纖維の長さが短く粗剛なるを以て在來棉纖維に比し遜色ありとす。

上棉步合及繅綿步合

卷之三

番號試験

上海種

三
上海南

——大倉

源氏物語

溝溝に於ける棉花

四〇

裡河種等之に次ぎ最も少きは武清種なりき而して本年各種の平均三六%一八を在來棉各種の平均二四%九一に比するに一一%二七多し是れに由て之を觀るに支那種は朝鮮在來種に比し上棉歩合、繅綿歩合共に著しく優れりとす。

第三節 桂花集散狀況

輸出　漸次の方に棉花の需要は省内の生産を以て充實すること前はあるは既に述べたる如し故に省内に生産せられたる棉花は省内に於ける地方に仕向けらるゝに過ぎずして決して省外に輸出することなし。

多く馬車便に依り鐵嶺、長春方面は概ね汽車便に依る何れも蒲團綿用にして輸出年額
約三、四十萬斤とす。

赤峰、林西地方より棉花錦州市場に出荷し熟棉花を戻荷として輸出することあり。一、輸入　滿洲に輸入する支那棉及外國棉は大約左の如し。
イ、外國棉花滿洲輸入數量及價額

洲に於ける棉花

満洲に於ける棉花

六

支那產棉花滿洲輸入量及價額		愛滿哈綏大牛延		輪入關名	
計		洲里賓東連莊吉		芬爾	
數量	價額	數量	價額	數量	價額
四二四	八二六七	一九九	一一〇九	一九九	一九九
一三五	一六九	一九一	一九一	一三五	一三五
二七七	一七七	一七七	一七七	二一四	二一四
一五〇	一五〇	一五〇	一五〇	二一七	二一七
一七九	一七九	一七九	一七九	二四九	二四九
五五八	五五八	五五八	五五八	一八〇	一八〇
六六四	六六四	六六四	六六四	一七七	一七七
二九七	二九七	二九七	二九七	二六四	二六四
一九七	一九七	一九七	一九七	一三六	一三六
九六九	九六九	九六九	九六九	四七二	四七二
二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	一	一
二九七	二九七	二九七	二九七	一	一

金人圖說 大正三

愛三		關名	
數量	價額	數量	價額
一 一	一 一	一 一	一 一
六九二	一一一四四	二四五	一一一五五
三三三	一一一三三	四三三	一一一三三
九一〇四	一一一	四五六	一一一五五
二九九	一一一	五九九	一一一〇〇

此の外蘭裡棉にして陸路黒龍江地方へ輸入せらるるもの年額約十五六萬斤あり。

第四節 桜花の市價（百円以下）

滿洲に於ける棉花

満洲に於ける棉花

るものを総合修正したるもの。

四
よ
四

二、遼陽
支那商店張慶

三、錦西知縣衙門及支那商合記春和長等

五、山海關
四、錦州 三井物產盛進商行各出張店及支那商滿德店
三井物產出張所

六、奉天 奉天商業會議所

第五節 棉栽培

計算比較

一 透陽防寒に方ける精耕培と主要農作物栽培との收支計算比較
イ、上等地十畝に對し

之入收	支出之部
糧棉	地種肥牛割間打尖
棉花	食飼壓檢棉花
石花	料租工工湯鋸料子代
一 二五〇〇	元 二五〇〇
一 一〇〇〇	元 二〇〇〇
一 四五〇〇	元 二〇〇〇
一 一〇〇〇	元 二〇〇〇
一 四五五〇	元 二〇〇〇
一 三六〇〇	元 二〇〇〇
一 四八〇〇	元 二〇〇〇
一 六〇〇〇	元 二〇〇〇
一 一五〇〇	元 二〇〇〇

部	計	一三五・五〇	四五・五〇	二六・四五	四六・〇〇
差 引 利 益	六三・一〇	一四・三〇	一三・七五	一五・六五	一四・五三
棉花	一一八・〇〇	五六・〇〇	四五・五〇	二六・〇〇	六〇・〇〇
高粱	一三・一〇	一四・一〇	一三・七五	一五・六五	二六・四五
大豆	一三・一〇	一三・一〇	一三・七五	一五・六五	二六・四五
大麥	一三・一〇	一三・一〇	一三・七五	一五・六五	二六・四五
小麥	一三・一〇	一三・一〇	一三・七五	一五・六五	二六・四五
陸稻	一三・一〇	一三・一〇	一三・七五	一五・六五	二六・四五
粟	一三・一〇	一三・一〇	一三・七五	一五・六五	二六・四五

滿洲に於ける棉花

四六

備考
一、牛 剔 牛馬を使役して土地を耕耘して植付け迄を言ふ。
二、剝湯 作分け畠立等に要する勞銀。
三、間工 棉花生長せる時一定の間隔を保ち他を抜去る作業即ち間引。
四、打尖工 密生せる苗を定量を保ち他を取去る作業。
五、檢棉花工 棉花採取の作業。
六、壓工 棉打作業

四、中等地十畝に對し

出 支	棉 花	高 粱	大 豆	大 麥	小 麥	陸 稻	粟
間 剝 牛 肥 種 地	工 湯 鋸 料 子 代	棉 花	高 粱	大 豆	大 麥	小 麥	陸 稻
一	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
二	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
三	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
四	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
五	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
六	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
七	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
八	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
九	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇
十	〇・六〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇	一・一〇

部	計	食	飼	壓	檢	打	棉 花
差 引 利 益	計	料	租	工	工	工	石 花
糧	一一一・〇〇						
粗	一一一・〇〇						
棉	一一一・〇〇						
之	一一一・〇〇						
收	一一一・〇〇						
入	一一一・〇〇						
之	一一一・〇〇						
部	一一一・〇〇						

六、下等地十畝に對し

地 代	棉花	高粱	大豆	大麥	小麥	陸稻	粟
棉花	一一〇・〇〇						
高粱	一一〇・〇〇						
大豆	一一〇・〇〇						
大麥	一一〇・〇〇						
小麥	一一〇・〇〇						
陸稻	一一〇・〇〇						
粟	一一〇・〇〇						

四七

滿洲に於ける棉花

卷之三

如上の收支計算表は土人の言を其の傍記載せるものにして棉栽培は他に比し非常に有利なものと如し然るに其の作付面積は意外に狭小にして前記計算の有利なるに對比し奇異の

滿洲に於ける棉花

四九

洲に於ける棉花

差 引 利 益	支 出		收入部之小計													
	糧	棉	種	肥	牛	地	壓	檢	間	剷	打	飼	食			
	計	計	花	尖	花	棉	花	石	料	工	工	工	湯	鋸	料	子
四一〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	五七・九〇	五・五〇	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一・一〇	〇・六〇	一・四〇	三・〇〇	〇・八〇	〇・〇〇	〇・〇〇	
六・六〇	三〇〇〇〇	五・〇〇	一五・〇〇	一〇〇〇〇	〇・五〇	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三・〇〇	〇・八〇	〇・〇〇	〇・〇〇	
二・一五	一七・〇〇	二七・〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇・五五	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三・〇〇	一・九〇	一・〇〇	一・〇〇	
二・〇〇	一四・〇〇	一五・〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇・五〇	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三・〇〇	一・一〇	一・〇〇	一・〇〇	
四七〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇・五〇	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三・〇〇	一・六〇	一・〇〇	一・〇〇	
四九〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇・五〇	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三・〇〇	一・一〇	一・〇〇	一・〇〇	
八二八	三一・〇〇	三一・〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇・五〇	〇・六〇	一・八〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	三・〇〇	一・一〇	一・〇〇	一・〇〇	

四八

講演に於ける榆花

五〇

難きに依るものならん現に日本及朝鮮の例に見るも甚だしき利益なきことは之を推知することを得べし左に参考として日本及朝鮮に於ける主なる棉產地の收支計算を掲ぐ。

卷之三

豫防及荷造機漿肥地種類										播種整施間引除草中耕耕耙		灌水收穫調製害被合計	
										人		人	
一八八	一〇	一四〇	一〇	一六	一〇	一六	一〇	一六	一〇	男	人	女	人
二一〇	一一	一三〇	八〇	一	一	一	一	一	一	男	人	女	人
一	一	〇四〇	一	〇四〇	〇四〇	〇四〇	〇四〇	〇四〇	〇四〇	男	人	女	人
一	一	一	〇一八	一	〇一八	一	一	一	一	男	人	女	人
七五二	一	〇四〇	一	五六〇	〇四〇	〇六四	〇三二	〇二六	〇一六	男	人	女	人
五八八	一	一	三六四	一	二三四	一	一	一	一	男	人	女	人
一二四〇	一	〇四〇	三六四	五六〇	二三四	〇六四	〇三二	〇一六	〇一六	男	人	女	人
										備		者	

滿洲に於ける棉花

五二

卷之三

部之收入										部									
粟粟爽大麥麥叢在莖莖陸										施調刈取及運搬製肥									
計					來地					計					秧				
稈稈豆稈					棉					棉					秧				
九三五〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八六〇〇	八七五〇	一	一	一	七六一五	一	一	一	一
五六五〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五二〇〇	四五〇〇	一	一	一	六七九〇	一	一	一	一
九三六〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八〇〇〇	八一六〇	一	一	一	八〇一〇	一	一	一	一
六六七五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五六〇〇	五六七五	一	一	一	五六〇〇	一	一	一	一
三八四〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三五六八	三九四〇	一	一	一	三五六八	一	一	一	一
三五〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三六四九	三九五〇	一	一	一	三六四九	一	一	一	一

滿洲に於ける棉花

五三

差引損益

一七三五箱	一・一四〇五
一・三五〇箱	一・〇五五五
一・〇五五五	〇・九二九

第六節 棉花の取引慣習並輸送荷造方法

一、取引慣習 滿洲に於ける棉取引は遼陽及錦州を第一とす其の他は僅に自家用の殘餘を物々交換的に市場に於て賣買するに過ぎざるを以て特殊の慣習なるものを認めず。棉の賣買は仲介者又仲買の手を經るを普通とす邦人某は此仲介人を置かず直接取引を爲せしが其の結果良好ならざりしと云ふ又支那商は大豆の青田買(當年の收穫物を成熟前に於て買取豫約するも)と同様の方法に依り播種前後に於て當年收穫すべき棉の代金として若干金員を前貸し其の返済は必ず棉花を以てせしむる者もあり。

仲買人口錢(手數料) 百斤に付 三元

出 產 稅	從 價	百 分 の 一・〇
銷 場 稅	從 價	百 分 の 二・〇

棉花集散地の開市日は左記の如し。

大石橋 一日、十日、十七日

遼 阳 每日午前四時半開市

錦 州

虹 虹 峴 二、五、八日

二、輸送及荷造方法 遼陽附近の生産地よりは生棉花每十斤を一捆とし十捆即ち百斤を一包として市場に搬出す市場より北方各地に輸送する場合は蓆子を以て梱包す其の包入斤量二百斤と稱するも約百八十斤位とす。

錦州附近の棉花荷造は百瓜(一瓜は八十匁にして十六兩を一斤とす即ち重量五十斤)を一括して之を蓆子製の籠に入れ二籠を一箇とし其の上を麻繩にて絡めるのみ而も其の包装に對し何等壓搾器械を用ひざるを以て容積甚だ大なり從て十噸貨車の一臺に僅か九十包位を積み得るのみなり。

輸送の方法は一定せざれども棉の集散地又は生産地よりの輸送大略左の如し。

市 場	輸	送	方	法
生 產 地 よ り	輪	出	先	へ
遼 阳	荷馬車を使用す			

遼陽より哈爾賓迄の輸送貨金は百斤に付二圓四、五十錢(諸掛共)錦州奉天間は五十一錢

とす

錦州同

附近の地は荷馬車による
奉天、吉林、長春、哈爾賓等は汽車による

第七節 滿洲棉花に對する將來の見込

一、遼陽地方 滿洲棉花の產地として錦州地方と並稱せられ栽培地積も稍や廣大なり殊に同地方は棉花栽培地として總ての條件を具備し農民も亦其の利益を認めたる結果苟も栽培に適するの地は競うて之を開拓栽培するの傾向あり然れども棉花は他作物と異なり隨意隨所に之を栽培すること能はざるの特性あれば其の地積も亦局限せらる故に同地方に於て耕地の擴張は現在より多くを望む可らざるも優良品種の栽培を獎勵普及せしめ更に栽培管理の方法を改良せば目下收穫量の約五割以上の增收を見ること敢て難事にあらず。

二、錦州地方 錦州を中心とする遼西一帶の地は古來有名なる棉產地にして錦西、義州方面は最も盛なるの地なりしが輸入綿製品の壓迫により漸次衰運に傾きつゝありしも近年

綿價の昂騰と他作物の不作連年に亘り農民は再び棉花の栽培を以て有利とし稍や規模を大にして之が栽培をなさんとするの状態なり殊に同地方は遼陽地方に比し充分に擴大すべき餘地を存するが故に當局者に於て民間企業家の獎勵に努め優良種子の配付栽培管理方法の改良等を實行せしめ一面紡績業を勃興して其の需用を増大ならしめんか期年ならずして現下の倍額に上らしむること容易なりと認む。

三、其他の地方 小農民の手により他農作物の傍ら小規模に栽培し家内工業の原料として直接消費せられつゝある地方に在りては尙ほ栽培地として潤澤なる餘地を存す故に當局者に於て之を獎勵し農民をして栽培に傾注せしむるときは多大の増加を來さん今は等地方の耕地面積の約百分の一を棉花栽培地と假定するときは左表の結果を奏す。

縣名	耕地面積	棉栽培地	一天地收穫量	收穫量
蓋平縣	一六四〇〇	一五八〇〇	一〇〇斤	一五八〇〇斤
海城縣	一七三七〇	一五九〇〇	一〇〇	一五九〇〇
瀋陽縣	一七五一〇	一七〇〇〇	一〇〇	一七〇〇〇
法庫縣	二三三四〇	一七〇〇〇	一〇〇	一七〇〇〇

第六章

のを選ばざれば降霜の被害を受くこと而して以北は別表公主嶺慶事試験所成績表に示すが如く絶対に不可なりと。

一

潔州地方は由來棉花の產地として知らる潔州の西楠

所謂馬城印を製織し邊外塔子溝、八溝は勿論長春哈爾賓方面に多數輸出し其の名高かりし
も光緒十二年頃灤河の氾濫により棉花栽培地は非常の損害を蒙り良田變じて砂地と化し棉
花栽培不可能の慘状を呈し之に代ふるに落花生を以てするに至り今日に及ぶ最も現在と
雖も各地棉花を産せざるに非ざるも其の數量少許にして地方の需用だも充たすこと難は

1

里の小集鎮の内地なりとす是等地方産棉花は大部分唐山に輸送され同地より近々は昌黎、山海關、天津より遠くは長春、哈爾賓方面に輸出せらるるものとす而して是等棉花取扱商は從來馬城印の關係上馬城鎮商人春秋二季直接產地に至り買附をするものゝ如し。(唐山、小集鎮)
〔本記事はノースチャイナ、デリニユース及ベキジンヘラルドに記載せられた所と重複する。〕

支那に於ける綿製品

の需要は逐年增加し來る英國、日本及其

より輸入せらるゝ全額は約四億圓に達し今後益々増加せんとするの傾向あり。支那の棉花栽培は一時殆んど放棄せられたる姿にて其の產額も亦不明なれども其の栽培に就ては古き歴史を有し栽培の區域も比較的廣大なり然れども其の栽培法は頗る舊式にして種子の改良、選擇、肥料及栽培に關する研究の如きは全く等閑に附せられ何等の統一あるなし從て國內產出の狀況を知ること能はざるも近時棉製品の需要激増せる爲め一般に稍や覺醒の時期に達せるが如し而して内地產の棉花は多く香港市場に集中し夫れより更に内地の諸市場及日本に輸出せられ製品となりて再輸入せらるゝあり現今印度、米國等より輸入

滿洲に於ける棉花

せらるゝ棉花も其の量次第に増加し年々約十一萬俵の輸入を見るに至れるが其の大部分は印度産なり。

紡績業の勃興 支那に於ける紡績業は原料棉花の品質良好ならざるのみならず資金も亦潤澤ならず殊に職工及監督者等の技術上の熟練せざる等により概して不振の傾向ありしが近時漸く發達の曙光を見るに至れり最近支那紡績業の發展は頗る顯著なるものありて新に五工場の創設を見又舊工場にして一時閉鎖せるものゝ事業を再始するもの等多きを加へたるを以て此等の工場が執業の際に少くも百五十萬の紡錘を使用し得るに至るべく從て棉花の需要も激増するに至るべし。

棉花栽培不振の原因 支那の棉花栽培の不振に就ては種々の原因あれども其の主なるものを舉ぐれば

一、支那の棉花栽培區域は北は蒙古の境域より滿洲、山東及中部支那等に跨りて栽培せらるれど栽培地は各所に點在せるを以て何等の統一なし故に其の產額割合に僅少にして國內の需要だも充たすに足らざること。

二、支那產棉花は纖維短かく品質不良にして米國、印度、埃及等に比すれば劣ること數等

なるを以て輸入品との競争に堪へざること。

三、紡績工業の甚だ幼稚なるを以て自國の工場に於て輸入原料を完全に製造すること能はず又工場は從來設備不完全にして經濟上引き合はざるもの多きなど等なり。故に支那は棉花の栽培に適する地方多きに係はらず栽培の大に興らざるは如上の理由によるものなりとす。

政府の獎勵 政府當局者及民間企業界に於て唱導せらるゝ處は第一に種子を改良する爲め米國、印度、埃及等の種子にして支那の地味に適するものを選擇し棉花の栽培に經驗を有せざる支那農夫に栽培及施肥の方法等を教授せば相當の效果を見るは難からず。英國は棉製品の輸出に就ては支那を重要な市場とせり過般英國會議に於て「議員が支那の棉花栽培狀況に就て質問せるに對し外務次官は駐支英國公使の報告に基き答辯せる處に依るに支那の棉花栽培は近時大に改良の見るべき者あるに至れり就中北支那に於て殊に然るが如し而して其の主なる原因是印度及米國產棉花の價格騰貴が國內產出量の增加を促進せしむる動機となると同時に政府當局者の獎勵とが與つて力ありとす。政府の棉花栽培を獎勵するは積年の惡弊を芟除する爲め阿片の原料たる罂粟の栽培を絶滅

せしめんとするに外ならず又地方農會にありても此等の必要上よりの棉花の栽培を奨励し種子の改良其の栽培及施肥の方法等の教授に盡力し政府も特に一九一三年四月棉花、砂糖、牧羊の各事業に對し補助金を交付せし一事は確に支那棉花栽培に好刺戟を與ふ漸次效果を奏するに至れり。

三、棉 實

棉の果實は蒴状にして其の形狀は產地に依り相違成熟するに至れば開蒴し内なる綿織維叢中には多數の種子あり種子を包める綿織維は綿織機に依りて除去せらる。

綿織維と種子との割合(重量)は產地及年に依りて相違あれども大約綿織維三分一棉實三分の一とす。

棉實は亞印狀にして暗黒色を呈し其の質脆し種皮の外部には白、黃又灰白色なる長短不正なる綿毛を有す。

棉實は滿洲に於ける搾油種子中最も低廉なるが這は恐らく含油量少なきと其の用途狹少なりしが爲めならん然るに近年外國及日本等に於て之が需用盛んなるに至り農家も從前如く是を輕視せず從て其の價額も高騰せり。

棉實の生産額は棉と正比例を成すが故に棉產額の數量を知るを得ば其の量も略ば打算することを得昨大正六年の生産額は約二百萬斤と推定するも大過なからん而して棉實の確消費せらるるもの約五分の一其の他殆んど黑油の原料として消費せらる。

棉實の仕向地は遼陽地方に在りては大阪、錦州地方は天津及芝罘にして其の數量甚だ僅少なり然れども外國の需用盛なるに従ひ漸次輸出增加の傾向あり。

容器は麻袋(一袋百三十五斤入)を普通とす原產地に於ける買付は百斤二圓四五錢(大正六年十二月相場)位にして昨年に比し約四割高騰せり。

四、棉實油

棉實油は其の色暗黒なるを以て土人は之を黑油と稱せり棉產地の大部落には極めて小規模の搾油所ありて農家の閑散時期副業として作業す而して原料は自家生産のものと外棉實百斤に對し黑油約六、七斤と交換し決して現金の授受を爲さざるの慣例なり。

搾油方法は極めて舊式にして簡単なる操作を爲す今其の大要を示さん。

搾油方法 棉實を日光に曝し之を乾燥して綿毛及介在物を除去した後碾子(花崗石にて作れるもの)にて粉碎(馬、驥をして挽かしむ)し然る後之を糞の環形とせるものゝ中に置き

壓するものなるが其の壓搾の法たるや甚だ簡単なるものにして約二呎半角にして長さ八呎乃至十呎ある二本の木材を十八吋乃至二呎の間隔に併行せしめ其の兩端を臺木に打ち付けて直角形の箱を作り其の底部は格子となす即ち挽碎して蒸したる棉實を入れたる葉型を同サイズの木製型に入れて壓搾臺の中央に置き其の明きたる所は更に側部の楔子を打ち込めば中央のもの弛む仕掛けにて斯く交互に打込みて壓搾すれば粕は葉型の如く漸次硬度を加へ油は之に從て底部の網目形とせる部分より下に設けある容器中に流入するものなり斯の如く全部木製器を以て搾油するものなるを以て螺旋式機又は水力器を以てするものゝ全く完全に行はれず幾分油の殘留するを免かれず。

搾油量は棉實百斤より棉實油約九斤を搾出す。

用途 滿洲に於ける棉實油は農家の點燈用及貧家の食用に供す（食用として使用せられるに非ざるも食後微頭痛を訴へ時に汚吐を催することありと之或は臭味の關係より来る一種の神經作用か）又車軸用皮革用とするも多くは之を精製して桂花油と稱し婦人の梳髮用に供す近時精製油を豆油に混和して輸出するものありて物議を醸したことありと本邦に於ては搾取せられたるよりの粗製油は著色多く樹脂化する性あり味も亦不快なる故通常此

儀にては使用せられず精製したものは其の用途種々あり就中食用油として多量に使用せらる本油は嘗て毒性あるものと考へられしことある爲め其の臆説は今尙ほ一般の念頭より消失せざるの觀あり故に棉實油と標記して販賣せらることは甚だ少く通常適宜の商品名を附す單獨に販賣せらるゝよりも阿列布油、胡麻油、落花生油等を混じて此等の油名を以て食卓油、ザラド油等として販賣せらる此他麵粉用油及魚漬用油に適す。

米國にては人造豚脂の製造に使用す同國產棉實油の約三分の一は此目的に供せらる又人造牛酪（マーガリン）の製造にも多量に使用せらる。

棉實油の工業的用途は燈用、減摩油、石鹼料用、人造謹製造用等なり。

燈用の棉實油は硫酸にて精製せるものを可とすアルカリ精製油は良品ならざれば灰分を含有し燈心を塞止することあり。

減摩用としては多少乾性ある故良好ならざるも屢々他油に混じて使用す石鹼原料としては各種の石鹼に使用せらる棉實油は稀溶液にして鹼化すれども鹼化を完行するには相當困難なり曹達石鹼は黃色にして硬し鹼化不充分なるものは屢々不快變敗臭を發し著色甚しきことあり。

滿洲に於ける棉花

六六

棉質油粕 帶綠暗黃色の固塊にして滿洲にては飼料として大部を使用し又或は肥料となす土人の語る處によれば同粕は養牛の飼料に最も適し價格廉にして養牛の肥満すること他粕の及ばざる處なりと本邦にては専ら肥料として使用せらる外國にては肥料及飼料に供す。

ボット氏分析の棉質油粕は左の如し。

	最 高	最 低	平 均
粗水	一一七四	六二五	九六〇
粗蛋	四四・一九	三五・六八	四八九〇
粗脂	二〇・八二	六・五九	一二九〇
粗無室	二六・七三	一一九〇	二〇・五〇
粗素	二三・五〇	二・九〇	五・七〇
粗抽	七四〇		
粗出			
粗物			
纖維			
分			

米國に於ては飼料として多料に使用せらるララボーン氏の分析によらば

	最 高	最 低	平 均
粗水	一八・五二	五二・九	八・五二
粗蛋	五二・八八	二三・二七	四三・一六
粗脂	二〇・六六	二・一八	一三・四五
粗無室	三八・六八	九・二三	二二・三一
粗素	一五・二五	一・八八	五・四四
粗抽	一〇・六二	一・七二	七・〇一
粗出			
粗物			
纖維			
分			

	最 高	最 低	平 均
粗水	一八・五二	五二・九	八・五二
粗蛋	五二・八八	二三・二七	四三・一六
粗脂	二〇・六六	二・一八	一三・四五
粗無室	三八・六八	九・二三	二二・三一
粗素	一五・二五	一・八八	五・四四
粗抽	一〇・六二	一・七二	七・〇一
粗出			
粗物			
纖維			
分			

販路 遼陽地方に於ては棉質油は附近を重なる得意先とするも昨年來より大阪に輸出せるもの約一萬斤(?)北方吉林、長春、哈爾賓方面へ約二、三萬斤(?)にして多くは石油空罐(容量三十二斤)を容器として搬出するも稀に簍を用ふることあり錦州地方は一箇年の輸出高約七萬斤にして哈爾賓二、天津三、芝罘三及當地附近約二の割合なり。

赤峰西部地方一般狀況調查（續）

大正七年一月上旬調

嘱託 三 原 作 一

第十一、熱 河

一、位置及沿革
二、管內主要官公衙所在地 附熱河蒙古各縣所在地及知事姓名其他

三、市街狀況

四、主要官公衙

五、交 通

六、商 業

七、外國商店代理店

八、工 業

九、土 產 品

十、金 融 及 貨 幣

十一、度量衡

第十二、莊頭營子（瀘河水運概況）

第十三、熱河至旺業店

赤峰西部地方一般狀況調查

赤峰西部地方一般状況調査

七〇

イ、通過村落
ロ、一般狀況
ハ、獅子溝
ニ、黃土坎
ホ、旺業店
ヘ、交通
ト、牧畜

第十四、旺業店經安丹溝糧甫府至赤峰

イ、通過村落
ロ、一般狀況
ハ、安母溝
ニ、太平地
ホ、糧甫府
ヘ、猴頭溝
ト、交通
チ、牧畜

第十一、熱河

一、位置及沿革 热河は北京の東北四百八十支里、古北口の東北百八十支里にありて雍正元年热河廳を設置せられ其後乾隆四十三年に至りて承德府と改稱し全直隸蒙古を統轄し來りたるが民國二年所轄州縣の獨立と共に承德縣に改めらる、承德縣は北百三十支里兩舗坑にて隆化縣に東百五十支里曹鹿口にて平泉縣に西十二支里廣仁嶺にて灤平縣に南二百餘支里にて遷安、遵化に境し全管内を六區十四甲(三百十三牌)に分ち戸數七萬一千餘、人口二十餘萬其内旗民十分之二を占む耕地六千五百餘頃を有すと稱するも上土地は其四分之一内外過ぎずして山地甚多し。

二、管内主要官公衙所在地(後節主要官衙参照)

△毅軍第三路及第四路所在地 毅軍は姜都統の率ふる軍隊にして現在三十三營あり、内地附近に駐在するものは

熱 河 第三路第十一營(步)統領	姜 姓
同 第十六營(步)同	
同 第十五營(馬)同	李 姓
莊頭營子第三路第十二營(步)同	陳 姓

赤峰西部地方一般状況調査

七一

第四路第十七營(步)統領

周姓

同 第十九營(步)同

陳姓

△巡警分駐所(縣知事の直轄に屬するもの)
總所分駐所(縣知事の直轄に屬するもの)

第一 莊頭營子

第二

獅子溝

第三 三道河子

四鄉巡警分駐所(鑿佐尹怡恩の管轄に屬するもの)

第一區 一間房

區長

李姓

西南百二十支里

第一分駐所 新杖子

所長

張姓

西南百十支里

第二區 上板城

區長

恒姓

正南五十支里

第二分駐所 磚瓦窯子

所長

白姓

正南二十五支里

第三區 千柏河

所長

官姓

西南七十支里

第一分駐所 柳河口

所長

周姓

正南百支里

第二分駐所 濑河口

所長

官姓

東南百二十支里

第三區 下板城

區長

李姓

正南百支里

第一分駐所

同

范姓

同百十支里

第四區 六溝

區長

劉姓

東北九十支里

第一分駐所 老爺廟

所長

蘇姓

正東五十支里

第二同 三溝

同

李姓

東北八十支里

第三同 盆溝

同

趙姓

東北百二十支里

第五區 頭溝

區長

張姓

正北七十五支里

第一分駐所 興隆山

所長

紀姓

東北百十支里

第二同 崗子

同

尹姓

正北百三十支里

第三同 楊樹林

同

雷姓

同一百四十支里

第四同 三十家子

同

李姓

東北百二十支里

第五同 高寺臺

同

吳姓

正北五十支里

△熱河徵收局所在地

赤峰西部地方一般狀況調查

備考 每區に巡警十名乃至二十名每分駐所に六名乃至九名あり熱河市街は後節參照

△商務會所在地
總局 热河
分局 漫平 鞍匠屯 黃姑屯 六溝 清河口 下板城
附 热河 二間房 南川 下板城 頭溝 三溝 上板城

熱河蒙古各縣所在地及知事姓名

一等縣	承德	盧宗呂	
赤峰	李文昇	距熱河	四百八十支里
朝陽	孫廷弼		六百支里
二等縣	豐寧	方大年	同
平泉	朱重慶	同	百八十支里
凌源	邱方堦	同	三百六十支里
綏東	高洪飛	同	一千十五支里
開魯	張秉彝	同	一千百六十支里

三等縣	隆化	羅則述	同	百二十支里
瀋平	王樞	同	四十支里	
圍場	唐炳麟	同	三百六十支里	
建平	楊承采	同	五百四十支里	
經棚	謝敏	同	八百六十支里	
阜新	李樹聲	同	九百四十支里	
林西	李傳勤	同	八百八十支里	

備考 最近知事の大要あるを耳にせるを以て左に参考のため任用縣知事(有資格者の姓名を舉ぐれば)

張時傑、周啓曾、孫汝錯、繆鑰、歐楊桓、趙樹潤、陳啓昌、楊玉璠、王雍、任良金、戚廷煊、蔣尚祿、路金城、張瀛濤、宣洪烈、張植、陳敷詩、張炳南、馮子建、馮獻廷、王大夏、吳慶霖、丁湛福、黃仕拜、劉穀、葉葵

警察分所所在地 縣治所在地に警察所ある外左の各地に警察分所あり。

烏丹城、大明城、大閣鎮、海留圖、大廟、九道灣、郭家屯、四家子、勝牛營子、湯

河口、張三營

熱河財政廳所屬徵收局所在地及局長姓名()内は號なり。

承德	繆 鏰(幹博)	赤峰	張時傑(士宏)	王泉	任良金(季眉)
建平	吳慶霖(葛臣)	豐寧	陳數詩(漢生)	圍場	歐陽桓(仲坪)
凌源	盧宗岳(預生)	林西	馮子建(勳廷)	朝陽	張瀛濤(蓬仙)
阜新	杜秉倫(鳳池)	綏東	宋之廉(芷泉)		

備考 热河蒙古十五縣の内に開魯は綏東に、深平は承德に、隆化は圍場、承德、豐寧に屬する外經瀋は多倫羅に附屬するものとす

三、市街狀況 市街は赤峰朝陽方面より北京に通する要路に衝るも四圍山岳を以て蔽はれ熱河は市の東南端より南端に向て流れ西南十八支里莊頭營子にて灤河に會す此地は商業地位を占む離宮は十七支里四方ありて市街の東北及獅子溝の西南を蔽ひ市街は其西南にありて行宮嶺の南は南營子の部落は遠く熱河を隔てゝ魏々たる山頸に達するも主なる街衢は東南より西南に通する約十支里の一條街にして草市街、皮秋街、石橋街、火神街、紅橋街の五區に分つ、現在戸數四千二百三十、人口一萬八千七百十にして商戸四百を算するも内大なるものは百餘戸に過ぎず。

四、主要官公衙

都統署、軍械局共に離宮内にあり。

道尹衙門、道尹を威朝卿と稱し民政を掌る。

財政廳、廳長を劉鳳鍊(權之山東人)と稱し兼て鑛務監督たり。

警察廳(兼熱河全區警務所) 殿長を馮姓(天津人)と稱す。

縣衙門(兼警察事務所及驗契事務所) 知事を盧宗呂(武昌人)と稱す。

監獄所 所長を國仁泰と稱す。

清理熱河官產所(兼莊地登記保證所) 所長を胡家鉉(承德人)と稱し、豐寧、灤平、平泉の各縣に分所あり。

各區警察事務所

東區 所長 蘇 姓

西區 所長 李 姓

中區 同 張 姓

と稱し每區に一分駐所ありて三區巡警合計二百十餘名あり。

熱河菸酒公賣總局 局長を梁文淵と稱し一箇年五十萬元の徵稅なりと。

赤峰西部地方一般狀況調查

熱河徵收局 局長を繆漢白(江蘇人)と稱し、一箇年分局を合し九萬餘元の徵稅あるも本局のみは三萬八千元に達し内穀類一萬二千元、雜貨二萬元、牲畜六千元内外の割合なりと。各種學校 中學校一、高等學校二、幼等學校十餘、女學校四、女子高等學校一、女子教員講習所一ありて中學校生徒は熱河、平泉、凌源より来るもの多しと。

其他商務總會農會 苗圃、圖書館、兵營、菸酒稅捐所、電信局、郵便局、衛戍病院、老爺廟、財神廟、福音堂(米國人)等あり。

五、交通 當地より各地への距離左の如し(支里)

隆化	一一〇	圍場	三二〇	赤峰	四八〇(經公轄府)
灤平	四〇	古北口	一八〇	北京	四八〇
豐寧	一八〇	多倫	五六〇	平泉	一八〇
凌源	三六〇	朝陽	六〇〇	天津	六八〇
灤州	五〇〇(水路)	錐子山	二八〇		

水路は當地の西南十八支里莊頭營子より灤河の水運により下流灤州、樂亭、上流灤平に通す(莊頭營子の項参照)

通信機關に郵便局、電信局及電話あり。

郵便は二等郵便局にして局長を陳錫慶(天津人)と稱し一箇月取扱概數は

平信 <small>(附封書及新聞を含む)</small>	書	留	小	包
來信 千四五五百	二千	一百	三四四十	三百

其他爲替を取扱ひ一箇年三四千元に達するも小口のもの最も多く天津北京に至るには毎元に付六分の爲替料を要す新聞は商戸の之を閲讀するもの少なし。

電信局局長を劉士芬(浙江人)と稱し一箇月一千二百件内外の來往ありて赤峰、北京に達するもの多し。

電話は都統公署に機械を備ふるも官設とも稱すべく加入者三十五あり。

六、商業 當地は行政上の中心たるに止り商業殷盛ならずと雖奥地圍場の新開地を控ふると灤河水運の便あるとにより夏季及秋冬農產物出廻期に於ては市場時ならぬ盛況を呈す當地に大小の商戸四百あり内主なるものを示せば

紅橋街

赤峰西部地方一般状況調査

七九

福成隆	糧店	長茂當	當鋪	蔚泰長	錢鋪
永豐源	布行	裕合德	錢鋪	永泰興	布行
吉盛永	布行	鼎豐號	雜貨	聚義長	錢鋪
天順興	糧店	永和成	糧店	永義公	鐵店
聚盛興	糧店	永興隆	雜貨	同聲遠	磨房
德義興	布行	增生裕	布行	桂蘭齋	菓行
聚豐齋	莫行	仁壽堂	藥房	福盛長	磨房
德裕厚	磨房	復盛永	細布	養新店	店行
東來號	京貨	通順油店	油行	裕興公	皮行
保源棧	店行			復源永	磨房
德匯通	糧行				

石橋街

興業銀行		錦生潤	錢行		
聚源昌	雜貨	永聚隆	鐵店		

協成泰	布行		
富盛和	布行		

德慶長	糧行		
天義棧	糧行		
富興樓	首飾		
永茂局	估衣		
義成當	當鋪		
懋和永	磨房		
德慶祥	布行		
公和永	磨房		
永聚昌	雜貨		
永泰德	磨房		

東興泉	布行		
德盛和	細布		
同春堂	藥房		
全福興	京貨		
魁聚興	布行		
德厚長	錢行		
同仁堂	藥行		
萬全木廠	木行		
益盛號	皮行		

永聚興	布行	廣陞店	店行	永生長	京貨	成宜樓	飯館	火神廟街	糧行	福聚隆	糧行	魁聚隆	雜貨	廣義永	布行	草市街	糧行	天義隆	糧行	

二仙居街

豫泰當	東福永	同裕當	福聚泉	道益永
豫泰局	東福成	德泰泉	德慶成	東福長
東裕興	德興隆	興泰隆	廣興源	德聚隆
德裕興	豫泰成	通聚永	德生樓	
頭等	十五角	一等	十角	二等
三等	六角	四等	四角	五等
六等	一角			二等
				八角

當地に輸入せらるゝ各種雜貨は悉く夏季瀋河により仕入れられ陸路により輸入せらるゝこと少なしと稱す今之が輸入徑路を見るに

涿州及樂亭 雜貨 北京、天津、洋雜貨、北京雜貨、磁器布疋等

山東 土布 賽砥、新集、布疋

之が運賃を示せば

由北京至當地各種雜貨	每百斤	一兩三錢乃至一兩一錢
由寶坻又は新集至林南倉	小件(百斤)	大洋錢 二 角
由林南倉至當地	同	熱河錢 五角内外
由山東至遼化	每件(百三十斤)	大洋錢 平均五元
由遵化至當地	同	熱河錢 五 角 文
由饒陽至牛欄山	同	大洋錢 二 元
由牛欄山至當地	同	一元五六角

而して當地に輸入せらるゝ布疋類は賽砥、新集產のもの最も多數を占む。

備考 涿州及樂亭よりの運賃は莊頭盤子の項參照。

當地雜貨取引は各地と異なり憑取引甚少なく現金買賣は其の十分の八九を占むるが如し若し雜貨輸入に際し問屋を介する時は賣主より三分五厘の手數料を徵する外買主の他處のものなる時は爲替の關係等により買主よりも二分の口錢を徵するを普通とす。

七、外國商店代理店 左に當地に於ける福記公司及同和長の狀況を聞くに

福記公司、執事を馬姓(玉田人)と稱し美孚油及英美煙草の代賣所にして毎年美孚油七八千

箱(重六十四五斤)の輸入あり内錐子山方面に再輸出せるもの二千箱内外に達す現在價格每箱現大洋六元一角にして何れも秦皇島より輸入す。

主なる煙草の輸入高及價格は

孔雀	三百箱	每箱現大洋	百八十五元
單刀	二百五十箱	同	二百四十七元
雙刀	一百箱	同	九十八元
同和長、執事を楊姓(口裡人)と稱し亞細亞石油及東亞煙草の代賣所にして石油は天津より漢河を經舟運により一箇年六千七百餘箱を輸入す内再輸出地名及運賃を示せば			
錐子山	五百箱	運賃每箱(六十七八斤)交通票	五角
黃姑屯	一百箱	同	三一角
潔平	一百箱	同	一角五分

當地に於ける價格は每箱現大洋五元五角にして天津より當地に至る運賃は每箱四角三分内外なりと。

主なる煙草の輸入高及價格は

雲龍	三十餘箱	每箱(百盒)	百四十元
アイリス	十餘箱	同(三十盒)	五十四元

其他僧帽牌の蠟燭一箇年輸入高百箱(每箱二十五包)内外に達し其内錐子山に至るもの十餘箱あり每箱五元なり。

八、工業 當地は原と燒酒の釀造を禁せるを以て本市街に燒鍋なく燒鍋は何れも當地の東方各部落より輸入しつゝあり縣内燒鍋所在地は

頭溝	三	六溝	一	三溝	一
四溝	一	上板城	一		

なり。

其他工業として特記すべきものなく唯油房、磨房の二三あるのみ。

油房は公和永油房、通順油房あり公和永は平作に於て一百石内外の原料を使用するも本年は四五十石を所要せしのみにして原料蘇子は糧甫府方面より輸入し製油は本街に販售し每百斤二十五元内外なり磨房は多く雜貨商の兼業に係り小麥は何れも錐子山方面より輸入す
燐行、德盛公、福興厚、雙盛永、復興永、裕興公、福慶永の六あり。

炮舗、永興、永盛、萬泉、春發、復興、同發、四合興、秦姓の八あり、之等は當地に産する硝石を以て火薬を製造しつゝあり。

此外、毡子舗三、毯子舗一、大車舗二、小車舗一、銀匠爐二〇、鐵匠爐一二、木匠舗三〇あり。

備考 當地の特產物として外國人の愛重するものに楸木細工(俗に熱河細工)あり之が製造所は四五箇所ありて附近四五十支里的北方より産する楸木を以て机其他器具を製せしものにして其技術の巧妙にして價格の廉なるを以て世に知らる。

九、土產品 當地に土產品として擧げ得べきものなしと雖圍場附近より來集する穀類及隆化、豐寧、承德管内より産する藥材の年額亦尠少ならず。

穀類は圍場及隆化より多く來り秋冬五等來集期に於ては毎日來市車輛數八九十に達し平年當地に集散するもの十萬石内外あり其内承德縣管内より産するものは僅に三分一に過ぎずして粟、高粱最も多數を占め六萬石に上る之等穀類は灤州、遷安、永平等より貨客來集し當地糧店に宿泊して之を買取り歸るを常とす。(莊頭營子の項參照)

當地主なる糧店は

屋號		掌櫃姓		在籍地		屋號		掌櫃姓		在籍地	
德	福	成	聚	長		德	福	天	德	順	通
廣	義	和	聚	隆		廣	聚	福	順	酒	通
永	源	順	成			盛	合	福	酒	興	興
米	厚	永	合			興	隆	興	興	興	興
粟	元	豆	豆			時	劉	王	閻	陳	
豆	三吊八百文	合	豆			口	日本	本	口	日本	
米	八吊文	吉	豆			裡	裡	裡	裡	裡	

穀類の賣買に際し問屋を介する時は賣主より一分の口錢を徵し若し他地の買主なる時は更に二分を要するも口裡より來りたる貨客は一般に席皮圓錢として一期(一箇年を三期に分つ)一吊二百文を徵するのみにして通常手數料を要せず。

現在穀類相場は(一月上旬)

粟	元	豆	豆	高粱	二吊六百文
大	米	八吊文	吉	豆	三吊四百文

云豆三吊五百文
元米四吊五百文
小豆三吊七百文

藥材も亦園場及隆化方面より當地に來り天津方面に輸出するもの多く一箇年十萬餘斤に達し黃芩最も多く防風之に次ぐ當地に於ける藥房は

屋號	掌櫃姓	在籍地	屋號	掌櫃姓	在籍地
同仁堂	夏	口裡	同春堂	秦和	周
仁壽堂	張	化	春堂	春	本
同德堂	呂	本	同慶堂	王	地

其他小藥房七八戸あり。

十、金融及通貨　當地に於ける金融機關としては交通銀行、興業銀行及錢舖、當舖あり。交通銀行總理を李恩翰(墨林天津人)と稱し朝陽及赤峰に分號あり一箇年取扱額は爲替十五六萬元、貸附一二萬元に上り北京に至る爲替料金は一千元に付七八元を普通とし貸附利子は一箇月七八角とす。

興業銀行、總理を張翼廷(承德人)と稱し昨年公益錢局(官民合同)と官銀號(官辦)と合併せ

しれのにして左の各地に分號を有す。

赤峰、平泉、林西、錐子山

取扱業務は貸附及爲替にして現在貸附高二十餘萬元に達し(商戶二十餘萬元民戶十萬元内外)民戶は抵當品及商戶の保證を要するも商戶は之を要せず期間は三箇月、六箇月及十二箇月とし利子は一分三厘乃至一分一厘なり貸出貨幣の種類は現洋少なく毛票其過半を占む爲替は各分號所在地に取組み一箇年十萬元内外に上り其内十分八は票子(交通銀行兌換券又は毛票を稱す)にして爲替料金は一定せざるも二百元以内一元、一千元以上二千元以下七元内外なりと。

錢舖及當舖　當地に於ける主なる錢舖及當舖は

錢舖	屋號	掌櫃姓	在籍地
當鋪	同義興	長	在籍地
裕	聚義興	長	在籍地
合	裕德長	支	在籍地
當	韓何王	支	在籍地
山	山西	山西	山西
山	山西	山西	山西
西	山西	山西	山西
長	天蔚德	厚	在籍地
天	茂泰	錫	在籍地
長	誠長	長	在籍地
王	冀王	王	在籍地
山	山西	山西	山西
山西	山西	山西	山西

大 中 當 李 玉 田 義 成 當 高 寶 碩

備考 其他市外に頭溝、三溝に各一あり。

當舗の期間は二十四箇月、三十箇月にして利子は各地と異なる如く爲替は多く銀行、錢舗及郵便爲替に依るも之等の爲替料は一般に高價なるを以て商戸は鑊局又は逆爲替を取組むもの多く鑊局は北京を根據とする隆泰及元成の二ありて毎年正、三、四、五、七、九、十、十二月の八回來る外小鑊と稱するものあり。

市内流通貨幣は百萬元に達するも硬貨甚少く興業銀行及商戸の發行に係る帖子(毛票)最も多數を占め興業銀行に就き聞くに現在商戸發行帖子八十萬角、興業銀行二千萬角あり而して帖子發行の商戸は二十餘に達し之が發行額及發行戸數は總て商務會の決定によるものなり。

當地は原と流通貨幣は制錢のみなりしも口裡方面との交通頻繁なるに従ひ小錢(惡錢)の流入するもの多く光緒三十二年に至り李杰都統は市場流通貨幣を銅貨に改定せるを以て商戸は之が使用を厭ひ帖子(一種の約束手形)を發行するに至り現状を呈するに及べり。

左に貨幣相場を示せば(一月十八日)

現大洋	一元	四吊九百五十八文	毛票	一元	三吊	文
大洋票	一元	三吊	文	一	角	銅貨
每 吊		銅貨	四十三枚	銅貨	一仙	制錢

備考 商戸發行帖子(毛票)の種類は半角、一角、二角、五角、八角、十角、二十角なり。

十一、度量衡

當地一升 我 一 升 當地一斤 我 百三十兩

裁尺 一尺 同 一尺一寸 布尺 一尺 同 一尺六寸七分

第十二、莊頭營子(灤河水運概況)莊頭營子は熱河市街を距る西南十八支里、熱河と大灤河との合流點にあり民戸僅に二十餘、雜貨舗、粉房各一家あるのみ然れども當地の北一支里には毅軍第三路第十二營並第四路第十七營第十九營の三兵營ある外熱河總所第一分駐所(兼徵收船捐)あり。

灤河は源を獨石口外巴顏圖古爾山に發し多倫廳内に入り其より豐寧、灤平、承德、遷安、永平の各縣を灌流して灤州に至り下流數條に分れて渤海に注ぐこの間小灤河、興州河、伊索河、蟻鵠圖河、熱河、白河、老牛河、柳河、車河、黃花河、清河、豹河及青龍河の各河

流を合して西部熱河蒙古及京東に於ける最大河川をなし且又樂亭、灤州、遵安方面と上流熱河、灤平、郭家屯間の水運の便あるを以て經濟上重要な地位を占む灤河の水運は上流郭家屯、灤平、黃姑屯に至ると雖舟楫の最も頻繁なるは熱河（莊頭營子）口裡間とす然れども冬期は冰結するを以て舟航の便あるは僅に清明節（四月頃）より小雪節（十月）に至る約七箇月内外の期間に止る。

今莊頭營子（碼頭は當地の南一里王八蓋にあり）にて舟楫の状況を聞くに

灤州熱河間を往復する民船は普通長四丈二尺乃至四丈幅員六尺（後圖參照）に止り水深淺く且處々に灘（激流の箇處）あるを以て大船の通航に困難を感じ從て積載量の如き僅に三千五六百斤内外に過ぎず而して此間の民船數は確知し難きも大約一千四百隻内外ありて漁生は撒河橋、破城（興城鎮とも稱し羅家屯以南は僅に三四十隻あるのみ）附近のもの多く通航區域は主として當地以南に止り上流灤平地方に至るものは其内一箇年一二百隻あるに過ぎず。

普通灤州よりの上航日數は七八日を費すも下航は三四日にして達し一往復に半箇月を要するを常とす而して積載貨物は多く天津及び山東雜貨を輸入し穀類（粟最多）を輸出するも上

航の際は貨物の關係上十分の八内外は空船にして唯穀物の輸送を目的とするもの多し。熱河より毎年口裡に輸出する穀類は七八萬石に達し毎年買出入人は（七八十人）陰曆十月頃より熱河に來り糧店内に宿泊し年末までに買附を終れり明春一、二月頃再び來りて解氷を待ち之を輸送す左に各地よりの買出入概數を示せば。

遼 安	二十餘家	羅 家 屯	五、六家
建 昌 營	四、五家	灤 州	十 餘 家
永 平	二、三家	昌 黎	二 家
破 城	六、七家	撒 河 橋	六、七家

新 集 一 家

備考 昌黎より來るものは主として油糧を仕入れ建昌營よりするものは燒酒原料にして撒河橋より遼化方面の作柄により来る。

運賃は通航の難易により著しき差異を生じ昨年の如き初回は粟大斗（熱河斗一斗半）一吊二百文（京錢にして一吊文は銅貨十六）なりしも第二回は七百文に下り秋季は一吊五百文を稱へたり然れども四吊文に達すること亦稀ならずと而して途中に於ける損害は船主之が責に任せざるを常とす。

輸入雜貨は主として灤州樂亭よりするもの多く灤州より來るものは毎件（百三十斤にして二千斤内外を積載す）京錢七、八吊文なり而して莊頭營子、熱河間の運賃は雜貨每件五百文穀類每石五百八十文乃至六百十文（熱河錢）なるも穀類の輸送は陰曆五月十三日より八月一日に至る間に限り此期間以外は荷馬車は多く他處に徵發せられ船主は自ら貨物の運搬に從ふを以て別に小河子錢（苦力錢）として若干の運賃を要す。

當地より灤州に至る間の船捐徵收所所在地は

莊頭營子、上板城、下板城、青河口（以上承德縣）

潘家口、撒河橋、下口、炎門、爪村（以上遷安縣）

灤州

而して下航の場合に於て徵收せらるべき捐局及捐錢は

莊頭營子 一 角 青 河 口 銅貨六十七箇

潘 家 口 銅貨十六箇

にして此外雜費を加へ一通航に大洋一元五角内外を徵せらる之等船捐は水路警備に當る巡

警費に充てらるゝものなり而して承德縣は當地より潘家口の北五坡里に至る二百八十支里

間を管轄し巡回船三隻巡警二十四名を有すと（本年は更に一隻増加の豫定）

莊頭營子一箇年徵稅額は大洋票八百元に達し上板城、下板城は一百元内外に過ぎず。

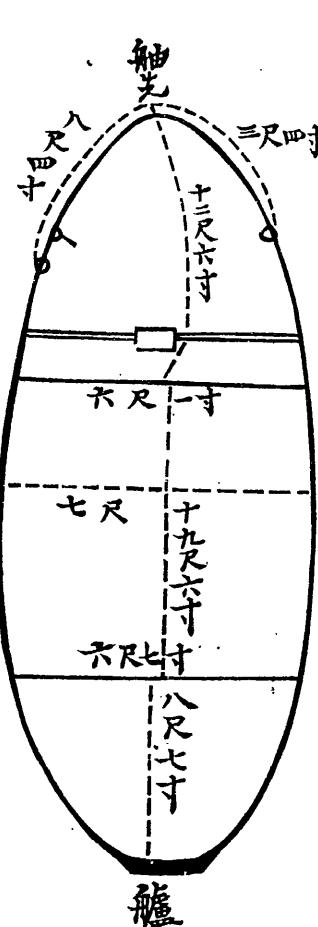
備考 青河口にて徵せらるゝ捐は承德縣徵收局に屬しおよび經費に充當せられす。

左に當地より灤州に至る通過村落及距離を示せば

地名	水幅	深(曲尺)	數	距離		備考
				灤	通計	
熟茅上大鐵柳忙牛河鼓城板城	六〇	一〇〇	一			
河八口石窪哨口山子城河	五〇	一〇〇	一			
四四三四二三一四	六〇	一〇〇	一			
三八一四三一八二五	五七	一五	一			
三六三五二四二五	五七	一六	一			
老河左岸より來る	五〇	一七	一			
渡船場は盛に對岸と交連す町の東南にあり	五〇	一九〇	一			
灤河の左岸に合す	五〇	一九〇	一			
人家五〇右岸にあり村の端には長一千メートルの渡四箇連續し上水用難	一〇〇	一九〇	一			
十數戸兩岸より石灰を出す右岸より出す	一五五	一九〇	一			
三十戸左岸巨大なる白色の石七八箇重る	一一五	一九〇	一			
船付真し上流に困難なる一灘あり	一一五	一九〇	一			
東三十支里廟嶺に多量の石灰を出す	一一五	一九〇	一			

瀋河	潘走	長西	高羅	百塞	黃羽	合	瀋河	河馬	河家	臺家	河家	河家	口橋	口橋	口口
上格	家	家	家	土	窩										
州杆	船屯	橋棚	屯寺	篠口	橋燒	口口									
鐵橋	一五	三〇〇	一〇〇	二〇〇	五〇	四〇	四一	四二	四三	四四	四五	四五	四六	四七	四八
							二四〇	二三〇	二二〇	二一〇	二〇〇	一九〇	一八〇	一七〇	一六〇
							一三三								
							五五								
							一五								
							一四								
							一三								
							一二								
							一一								
							一六								
							二一								
							一五								
							一四								
							一三								
							一二								
							一一								
							一〇								
							九七								

瀋河左岸より合すこの十支里上流に瀧あり
船喜峰口に至る三十支里にて流船には毎
年十名を運ぶ萬里の長城兩岸に聳立す
人戸百數河右岸より來る平景より天津に
至る道路にして渡船二隻を有し人馬絶跡
長河左岸より來る杭木を積出す
人家五十戸人家百戸長二千メートル狭き水道にて兩岸
岩山此附近分流多く幅三十支里位の平野あり
左岸杭木を積出す
我十里位の平野



瀋河民船の略圖

全長四丈一尺八寸、深一尺(一寸敷板の上より)

一丈九尺六寸の間は積載し得る處

船頭三人艤に左右に一人宛櫂を持ちて一整に潛く艤にて一人長一丈位の不定の舵をとる

備考 右は一昨年八月船本添造の通過せる際の調査にして爲参考添り。

第十三、熱河至旺業店

九七

熱河——北獅子溝(一〇〇巡警一〇)——三——二道河子(七〇)——二——小三道河子(二〇)——五——大三道河子(五〇巡警一〇)——二——碾子溝(三〇大店四)——八——東黃土坎子(二〇小店二)——二——句子(二〇大店三、小店四、小鋪二、鐵匠爐二)——三——官人堂(五〇大店四、小店二)——五——高寺臺(二〇大店二、小店一、巡警二)、小鋪一、香房二)——二——營房(二〇大店三)——三——前中關(一〇小店五)——六——茅溝龍鳳洞(六小店二)——三——小郝家店(七)——五——黃土梁子(一〇大店一)——三——臭水坑(二〇小店一)——五——鄭家碓子(五〇)——三——樹子(四〇大店一、小店四、小鋪一、巡警一〇)——八——鷹食營子(三〇)——一〇——兩家(百餘戶大店一、小店五、銀匠爐一、鐵匠爐二、小鋪六、巡警四、姜營後哨五〇名)——二——楊樹林(一〇〇小店五、小鋪四、巡警一〇、巡防馬隊六)——六三十家子(一〇〇大店一、小店六)——二——兩鋪炕(一〇小店二)——六——七家(百餘戶大店一、小店五、銀匠爐口(一〇〇小店三)——五——鄭家溝(一〇)——三——大廟(一〇大店一、小店七、小藥房一、巡警六、姜營一五名)——二——小廟(一〇小店一、小鋪二)——三——茅溝門(七)——八——羊草溝(一〇大店一、小店二)——一〇——茅荆埧底(二〇大店一、小店九、巡防一〇)——一〇——埧前(一)——八——駱駝山子(大店一、小店三)——一五——三道溝(五小店二)——一〇——六道溝(四)——五——新店(七小店一、巡警八名、雜貢鋪一)——五——旺業店

ロ、一般状況 热河の東北離宮前を経て热河に沿ひ北に向て進めば十支里にして北獅子溝

あり福壽寺、菩薩寺等の宏莊なる喇嘛寺溝裡及山腹に散在す是より三支里二道河子にて渡河し小三道河子の砂金溝(鐵山調査第二参照)を右に見て大二道河子にて渡河し小道は梁を越すも大道は常に河道を北進す碾子溝より黃土坎に至る八支里は道路比較的良好なるも黃土坎を經旬子に至る渡河點は開水期前とて最も困難を極めたり旬子より官人堂の部落を過ぎ渡河二度高寺臺に達す當地に第五區第五分駐所あり高寺臺は隆化及平泉に至る分歧點に位す今之が通過路を示せば

至隆化 高寺臺——二——中關——一〇——蝎虎營子(この間梁あり)——二〇——十八里臺——二〇——黃姑屯

至平泉 高寺臺——二——雙廟——一〇——頭溝——五——興隆山——一〇——黑山梁——七——溝山咀——八——三溝——一八——六溝(熱河平泉街道に合す)

備考 頭溝には燒鍋三(永泰興、興盛遠、泰來恒)、當鋪一(天順當)あり三溝には燒鍋一(聚源長)當鋪一(聚源當)あり。

頭溝に至るには想臘子山及東山間の頭溝川を東北進するものにして此附近の一小鎮店たるより營房、前中關(この間を熱河、隆化縣界とす)を経れば熱河は三河岔(支流)をなし

赤峰西部地方一般状況調査

茅溝川（公爺府赤峰街道）銀窩川（糧甫府街老府街道）及石洞川（黃姑屯、錐子屯街道）に分る而して隆化縣は銀窩川以西を稱するものにして赤峰街道は茅溝川を東北進す茅溝龍鳳洞、黃土梁子間に渡河し河東を進めば水田あり黃土梁子より岡子（第五區第二分駐所巡警十名）を經兩家に至る（兩家前に渡河す）三十支里間は道路比較的良好にして山上處々に松樹あり兩家は人家百餘土塙を廻らし是より二支里に糧甫府に至る大道あり之が通過村落を示せば

兩家——六——藩家溝——八——荒地溝——二〇——荒地——八——官營子——三——荒地後溝（梁あり）——六——馬家砟子——六——石虎子溝門——八——毛口子——六——二道灣子——三——娘々廟——八——藍家灣子——一〇——頭道梁子（この間梁あり）——八——草帽子梁（この間梁あり）——三——藍旗卡拉——二〇——安丹溝——四〇——糧市府

備考 粮甫府よりの大車は多くこの道路に依る。

兩家より十二支里にして楊樹林子に至る、當地に熱河第五區第三分駐所巡警十名（所長管姓）及中路巡防馬隊六名駐在す、この附近は耕地甚少く植付作物は高粱、粟、豆類、蕎麥、玉蜀黍を主とし就中高粱、粟は其の七分を占む地價每畝上地四十吊（熱河錢）中地三

十吊、下地二十吊、下下地八吊内外にして本年は四分作を見たりとは是より六支里三十家子（燒鍋あり）にて渡河し二舗坑を經渡河して七家に達す二舗坑の北二支里南乾溝子あり之を承德平泉縣界とす七家は兩家と共に茅溝川に於ける大部落にして原と當地に燒鍋永泉達あり（二年前閉鎖）平泉西區第十分駐所巡警四名（所長萬姓）毅軍第十一營後哨五十名（哨官李萬盛天津人）駐在すこの附近一般に瓦葺家屋多く山上波羅樹（野蠶）繁茂す七家を出て渡河して河東を進めば二道河子附近に水田あり、兩側の山岳漸く迫り來りて石道をなす、二道河子より二支里に温泉あり同治七年四月鄉民の改築に係り現在男堂二、女堂一ありて浴客甚多し、當地より平泉に至る大道は岡子及臭水坑を經頭溝（この間十七支里）に出するも小道は左の村落を通過す。

熱水湯（過河口とも稱す）——四五——登上——二〇——龍王廟子——二五——八里營子——二〇——雙廟梁——一〇——撲山梁——八——車輪轎——三四——三道河子——八——八溝

熱水湯より河道を上れば約二支里にして東茅溝に至る大道及鄭家溝より西溝に通する分歧路あり大廟には平泉西區第九分駐所及毅軍第十一營の一部駐在し是より小廟を經茅溝門に至り圍場に至る道路と分れ河道を上れば茅荆壠に達すこの間十八支里は石塊壠々と

して車行最も困難を極む、此附近の地租は喀喇沁友旗に屬し死租にして毎畝熱河錢一百文を納むと墳底には人家二〇、東路巡防馬隊十名(排長杜姓)駐在す、茅荆墳は熱河、赤峰街道に於ける唯一の高嶺にして上道は約八支里あり且急坂をなすを以て冬季は冰雪のため屬々交通杜絶すべきことあり道路の概略は



墳を越せば西路戛河川にして緩勾配をなし駱駝山子に至る當地より安丹溝を經糧甫府に至る道路あり是より三道溝、六道溝の小部落を過ぎ新店に至る、新店は西原第十六分駐所巡警八名(所長周姓)駐在し大雜貨舗あり是より五支里旺業店に至る中間に平泉街道あり本街道は赤峰(赤峰事情參照)及糧甫府錐子山方面に通ずる重要なものにして左の村落を通過す。

旺業店—一〇—打網子溝—一五—新開墳—一五—廟前營子—一五—三道河子—一五—大營子三五一核樂鋪—一〇—二道營子—一五—五十家子—一五—茶棚—一五—黃土梁子—一五—烏虎馬梁—一五—臥龍岡—一三〇—平泉

而し駄子路(小道)は大營子より左の部落を通過す。

大營子—一五—八溝道梁—一五—蒼子—一〇—老杖子—一五—小北溝—一〇—家梁—一〇—馬廠—一五—七家—一五—平泉

ハ、獅子溝 獅子溝は熱河の北十支里にあり附近喇嘛の居住するもの多さを以て一小部落をなす人戸百餘戸四當舗一大店一の外總所第二分駐所巡警八名(所長韓姓)駐在す、戸左の如し。

當舖 水茂當 劉姓 本地人

商戸 永茂棧 史姓 山西人 聚興合 張姓 玉田

福遠隆 唐姓 本地人 義興合 李姓 本地

ニ、黃土坎 當地附近の植付作物は高粱粟最も多く雜穀は僅に三分一内外に過ぎず土地は上、中、下、下下の四等に分ち得べく地價は每畝現大洋五元、四元、三元、二元なりと。

今承德縣に於ける地租規定を見るに民國四年以來土地價格を每頃現大洋八百元、六百元五百元、四百元及三百元の五等に分ち地租は毎年地價の百分一を納めしめつゝあり而して當地は所謂上上地なるものなきを以て毎年左の錢糧を納む。

上 地	現大洋 六 元	中 地	五 元
下 地	四 元	下 下 地	三 元
此外土地の上下を分たず。			

警 察 費 每畝に付 一升五合

鄉 長 費 每頃に付 热河錢八吊文
を要すと。

備考 昨年秋以來店内(宿屋)に寄泊する大車一輛に付車底綫として六百文を仕拂はしめ其内一百文は 地方警察費として徵收しつゝあり。

ホ、旺業店 當地は熱河、赤峰街道中公爺府に次ぐ小鎮店にして且平泉圍場方面との交通路に衝るを以て商況稍殷盛を極む、民戸大約二〇戸一〇戸あり三、八の日に市を開く上市するものは附近の農產物多し、主なる商戸は

× 泰 和 典 康 姓 口 裡	全 盛 興 赵 姓 本 地
天 增 號 趙 姓 赤 峰	公 益 永 高 姓 口 裡
義 兴 桂 劉 姓 口 裡	泰 恒 桂 楊 姓 平 泉
福 厚 昌 趙 姓 口 裡	瑞 慶 祥 王 姓 热 河
× 隆 發 祥 董 姓 口 裡	東 信 號 張 姓 口 裡

備考 ×印は帖子を發行するものとす。

其他大店一、小店五、小菴舗一、鐵匠爐二、銀匠爐一、木匠舗一あり。各種雜貨は赤峰より仰ぐもの多く主として燒酒、白麵、紅白糖紙類を輸入し穀類を輸出す、雜貨運賃は (每百斤)

赤 峰 一 吊二百文至一吊六百文

平 泉 五吊文至二吊七八百文

當地附近の植付作物は

粟 二 分 荚麥 三 分 甜苦蕷 四 分 其他線麻、馬鈴薯、豆類

平作に於ては每畝三斗乃至半斗の收穫あり、地價は每畝

上地 八兩 中地 五兩 下地 二兩内外

にして穀類は赤峰に至るもの多く熱河に輸出するは少し。

左に現在の穀類相場を示せば

甜 蕎 五吊五百文

粟 豆 七吊五六百文

合 豆 十吊 元

葛 麦 六吊五六百文

苦 蕎 五吊

豆 八吊

備考 當地の度衡に赤峰と同じきと拂は赤峰に比じ一石に付一斗二升大なり。

中營(歩) 平泉(八里罕、寛城)

前營(歩) 牝牛營子

後營(歩) 腰路溝

左營(馬) 凌源(大城子、杜家窩舖)

右營(馬) 公爺府

公爺府の分駐所は

中哨 公爺府 右哨(半哨) 下瓦房

左哨(半哨) 五家 左哨(半哨) 大城子

右哨(半哨) 旺業店

當地より赤峰に至る通過路は

旺業店—五一窪子—三一金家店(六小店三、小舗一、天主堂郵寄代辦所、巡警六名)—一一美林溝門
(三〇)—一一黃土梁子(七小店二)—一四一五家(五小舗一、小店二)—三一兩家(二〇小舗二、大酒店二、小

店四)—ト五一王爺地(一)—六一上瓦房—三一大西溝門(以下經濟事情第十號參照)。

備考 上瓦房は人口五〇商店一〇(主なるものは廣泰厚、寶慶祥、慶順成、同發成)店一五の外西區第二十巡警分

(駐所あり)

へ、交通 热河より高寺臺に至る五十支里間は所謂圍場街道の一部をなすを以て穀物の輸送車に會すること多かりしも茅溝川に至りては耕地甚だ少なきを以て穀物輸送車に會すること亦寥々數ふるに足らず今途中會せるものを示せば

二道河子 粟 大車 三 由圍場附近至热河

小三道河子 粟 大車 三 由黃姑屯至热河

大三道河子 粟 大車 一〇 由錐子山至热河

同 玉蜀黍及粟 大車 八 由銀窩川及隆化至热河

黄 土 坎 小 麦 小 車 一五 由糧庫府至热河

赤峰西部地方一般状況調査

一〇七

旬子	粟	大車	四
高寺臺	粟及雜穀	大車	三
高寺臺	粟	大車	七
二道河子	粟	大車	五
		由埠後至熱河	
ト、牧畜	此間牧畜盛ならず唯養豚の見るべきものあるが如く熱河市街に乾豚肉を輸送する駄子に再三會せり途中散見せしものは		
黃土坎	羊三〇	旬子	羊二〇
前中關	牛一八	茅溝龍鳳洞	羊一〇〇
小郝家店	牛九牛八羊三〇	臭水坑	牛五〇牛三〇
鷹食營子	牛五〇牛五〇	兩家	牛六〇
二鋪炕	牛二〇	二道河子	羊八〇
熱水湯	牛五〇	三道河子	牛二〇
大廟	牛一八	小廟	羊九〇
墳底	羊五〇	墳	前牛一〇

駢駝山子 牛一〇 三道溝 牛一〇

第十四 陞業店經安丹溝銀甫府至赤峰

イ、通過村落

美林溝大營子(五〇小店四、商戶一、木匠鋪三)——一〇一本局子(二〇大店一、小店二、商戶二)——一〇一羊草溝門(五小店二)——五一教包梁(四)——三——一棵樹(二〇小店二)——十四——孤山(五)——十四——長林子(二〇)——十四——安丹溝——三——双教包(八)——八——片子溝門(三〇)——十四——太平地——十三——朝陽溝子(五〇)——三——白旗營子大西溝(六)——十二——下夥房(七)——三——驛馬梁子(一〇)——十二——石人溝(三〇小店二)——八——銀甫府——二〇——可立溝門(九)——朝家地(四〇大店三、小店四、小鋪二、小藥鋪一、鐵匠爐一、鐵匠爐二)——十八——黃家窩鋪(二)——小卡拉(二〇大店二)——七——李家店(二〇小店二)——十一——康家營子(一〇小店二)——十三——五家(一〇小店三)——八——黑溝門(六小店二)——十二——協成永(一〇)——十三——卡拉街(三〇小店二、小鋪一、鐵匠爐一)——十五——南臺子(三〇大店二、小店三、小鋪二)——五娘々皇溝門(一〇)——五一——鐵頭溝門(五〇大店二)——三——卡翁溝門(五小店二)——十二——上二道窪(二小店二)——二十三——猴頭溝——八——太平莊(七大店二)——二十一——曹家店(二四大店二)——一八——畫匠溝門(三〇大店二、小店二、小鋪一、小鋪二)——八——桃來吐前山(二〇)——二十一——桃木吐(五小店二)——二十二——茶棚梁底

(二〇)一六一海力蘇溝(三〇)一八一八家(五〇)一六一下窪子一六一赤峰

ロ、一般状況 旺業店の西門を出て北に進めば美林溝大營子にて圍場平泉街道に會す附近耕地多く穀類の產亦尠少ならず、是より美林溝を上り木局子の部落を經て羊草溝に至るこの間道路良好なり羊草溝は西翁牛特老府より一百家子又は大營子(黑里河)に至る驛馬站(皇帝圍場に出獵の際の公文書遞送地點)にして地租は上地及中地は每畝租糧一斗下地包は三畝二升一畝を納むるのみと、羊草溝より西一支里にして道路は二つ分る、西するものは藍旗卡拉を經錐子山方面に至る駄子路にして大道は之より北に進み教包梁を越す教包梁に至る十五支里は石道をなし人家稀なれば村民は巡警二名を雇傭して常に之が警備をなさしめつゝあり教包梁を過ぎ三棵樹にて圍場熱河街道(銀窩川街道)に合し長林子孤山子を經安丹溝に至る、この附近耕地多く且藥材牛羊の產を以て知らる。

安丹溝は平泉圍場の縣界に位し町の北端山神廟は之が分界とす是より道路良好にして太平地を經朝陽溝子にて小道は同名の梁を越すも大道は是より十五支里岱道子を經頭道梁二道梁を過ぎて糧甫府に至る、梁は急坂ならず、梁を越し大西溝を上り再び驛馬架子梁を經れば圍場平野にして四圍山岳を以て包まる。糧甫府より赤峰に至るには西路戛河の

支流に沿ひ東進す可立溝門に至る二十支里は道路良好にして人家は何れも河北にあり可立溝門にて渡河し朝家地の部落を經れば燒鍋地あり原と燒鍋二ありしも現在は晉昇泰の一家のみ存す、安丹溝より赤峰に至る道路は當地にて合す燒鍋より黃家窯舗及實全和の稅局(昨年までは朝家地にありたり)を過ぐれば小卡拉に至る間に小廟(乾溝)ありて之を圍場赤峰縣界とす小卡拉よりは新店を經小牛頭溝門、公爺府に至る小道あり是より七支里に亘る蒼頭填梁あるも梁は勾配急ならざれば車行の通過容易なり之を西路戛河及錫伯河の分水嶺とす、梁を越し李家店五家を經卡拉街に達す五家の北五支里大溝に巡警分駐所ありて巡警八名駐在す、大溝は老府に至る小道(大なる時あり)に衝く五十支里にして達すと、五家卡拉街間は道路の凹凸甚しく河身を通ずるが如し卡拉街にて渡河し南臺子を經三十五支里猴頭溝に至る、この間渡河一度するも道路良し猴頭溝は糧甫府赤峰の中間に位し附近柳條子溝の炭坑あり是より赤峰に至る九十支里は常に河側を通ずるを以て道路良好なるも桃來吐より小道(七十支里)は東方茶棚梁を越し海力蘇溝を經八家にて赤峰平野に達し十二支里にして赤峰市街に入る。左に大道の通過村落を示せば

桃來吐一八一三岔口(二〇大店一、小店二)一三一西大道(三〇大店一、小店二)一一〇古都河(八〇

大店二、小店二) ——三——北井(一〇) ——八——西牛ト羅——八——干溝子——八——赤峰

八、安丹溝 安丹溝は楨甫府及老府方面より熱河に通する街道に人家二〇圍場縣徵收支卡
(局長夏姓) 及平泉西區第十八分駐所(巡警五名所長朱姓)郵寄代辦所(乾泰號代辦四日
一度) 居捐局あり番地に於ける主なる商戸は

德合永	陳姓	口裡	恒生德	楊姓	口裡
魁聚德	劉姓	同	福德厚	劉姓	同
福增恒	楊姓	同	永遠厚	劉姓	同
德興普	王姓	同	復興和	閔姓	同
永增厚	劉姓	同	晉成德	蕭姓	同
福昇德	張姓	同	德盛永	宋姓	同
玉德永	齊姓	同	德益號	劉姓	同
益和成	王姓	同	義合永	劉姓	同
乾泰號	王姓	同			
其他銀匠爐二、鐵匠爐二、大店二、小店二あり。					

雜貨は多く赤峰より仕入れ穀類の返荷を利用するが如し。

毎月一、六、三、八に開市あり上市するものは穀類牲畜多く徵收局に付聞くに一箇年徵稅額七百元あり内穀類百餘元牲畜二百元皮毛百元其他雜貨の割合なりと。

附近の特產物として牲畜藥材あり牲畜は毎年口裡方面より來るものは當地附近及銀高溝
尖廟方面にて其大部分を仰ぎ藥材は萬隆茂、同義號等天津方面より收買人來り黃芩赤芍
等を輸出し毎年圍場方面にて百萬斤(本年は其半)内外を買附くと。

當地より熱河に至る道路は

安丹溝——草帽子梁——五——頭道梁——四〇——藍家溝子——四〇——後溝——四〇——張家營子——
二〇——川心店——二五——高寺臺——五〇——熱河

因にこの附近に於ける平泉西區巡警分駐所を示せば

第十五 廟前營子 第十六 新店 第十七 金家店 第十八 安丹溝

第十九 大西溝 第二十 上瓦房

二、太平地 太平地は安丹溝の北十五支里に位し人口五十餘戸雜貨二、燒鍋一、小药房二、
鐵匠爐一、銀匠爐小店二ありて二七の日に市を開く。

德合長 王姓 葉亭
永祥恒 李姓 口裡
義成永 陳姓 山西

當地に郵寄代辦所あり徑路は糧甫府より喀喇沁王府、公爺府、金家店、安丹溝を經四日
に一回遞送す。

其他當地に圍場縣巡警分駐所あり。

附近植付作物の粟三分、甜苦蕷四分、莜麥一分、其他胡麻、線麻、小麥、糜黍、馬鈴薯
二分の割合なり平作に於ては三斗乃至半の收穫あり地價は上地六兩中地二、三兩下地半
兩内外にして地租は每頃五兩、四兩、三兩を納むこの外雜費其一半を要す。

ホ・糧甫府 詳細は經濟事情第十號參照

當地に陸軍第一團第二營(營長蔣錫五)あり。

因に第一團の駐在地を示せば

第一營(步) 錐子山
第二營(步) 一連 粮甫府

一連 嘶陽灘子 三道川
一連 銀窩溝 草帽子梁
第三營(馬) 一連 新拔
一連 二道河子 牛頭溝
一連 錐子山

當地より藍旗卡拉に至る通過村落は

糧甫府—八—上步隊—四—高家店—一五—小玉路—八—小梁—七—北圈溝—一二—藍旗卡

拉

ハ、猴頭溝 猴頭溝は赤峰圍場の中間に位し人戸四十あり主なり商戸は

燒鍋 和慶泉

其他小舖三、銀匠爐、磨房一あり。

當地に赤峰第二區警察所、郵寄代辦所あり。

毎月四、九の日に市を開く。

當地の北十餘支里(永合營子經由)に柳條子溝及西北二十餘支里に老煤窓溝ありて附近の需要を充たす外赤峰市街に輸出す。

此附近作物は粟最も多く地租は翁牛特府に屬する豐寧縣麻黃旗なる旗租(白旗)亦其半を占む。

ト、交通 中途合せる車駄數は

美林溝大營子	白 麵	駄子	六	由糧甫府至平泉
敖包梁	雜 穀	大 車	一	由藍旗卡拉至旺業店
三 樣 樹	小 麥	駄子	三	由糧甫府至平泉
孤 山	小 麥	大 車	一	由下廣億成至熱河
小 卡 拉	小 麥	駱駝	一七	由赤峰至北京
同	粟	大 車	二	由糧甫府至赤峰
畫匠營子	小 麥	小 車	二	由猴頭溝至赤峰
美林溝大營子	牛	二〇		

チ、牧畜 沿途放牧せられたる畜類數は

木局子	牛	一〇	馬	七
羊草溝門	羊	一〇〇	牛	一〇
敖包梁	羊	一〇〇	牛	一〇
三棵樹	羊	六〇	牛	一〇
孤山	羊	五〇	牛	二〇
石人溝	牛	四〇	羊	四〇
下夥房	牛	二〇	牛	三〇
可立溝門	牛	二〇	牛	一〇
黑溝門	羊	一〇〇	牛	三〇
娘々溝門	牛	三三	馬	一〇
鐵頭溝門	牛	一七	驢	七
海力蘇溝	羊	四〇		

磐石縣縣城事情

(大正六年十月調查)

嘱託 古 鬼 好

好

目次

- 緒言
- 第一章 沿革及開口
- 第二章 位置及交通路
- 第三章 市街概況及官公所
- 第四章 商業、貨物集散情況及運賃
- 第五章 工業
- 第六章 農業
- 第七章 織業
- 第八章 金融及通貨
- 第九章 度量衡
- 第十章 物價
- 第十一章 稅金
- 附說

緒　　言

今磐石縣縣城の事情を述べむとするに先ち一言磐石縣管内の土地及び戸口に就て述べむ。

一、土地　廣袤及び耕地面積左の如し。

廣　　袤　　一八、六〇〇方支里

耕　　地　　一一八、七二〇晌

七支里我が約一里に當り一晌は我六十六畝に當る。

二、人口　民國五年當地警察所の調査に依れば戸口數左の如し。

戸 數	人		
	男	女	計
二六、六五三	九一三八二	七二、九八七	一六四三六八

第一章　沿革及び戸口

此地方は肅慎靺鞨の昔より遼金元明に至る代々女眞人種の占據する所と爲り支那文化の化

磐石縣縣城事情

一一一

外の地となる明代に黒龍蒙古地方より扈倫種族來住し輝發部(輝發國)を建つ今本縣と奉天省輝南縣縣界に在る輝發古城は即ち輝發部の舊都なり輝發は清の太祖の滅す所と爲り清初本縣南境は奉天園場(御獵場)に屬し封禁せられたるが光緒の初年頃より流民竄入し私墾するもの多かりしかば光緒八年(明治十五年)土地の拂下を開始し磨磐山巡檢を置き地方の保安に任せしめしが同十三年巡檢を裁撤し伊通州の分州を設けたり此頃より漸く市街を形成したるが同二十八年伊通州より獨立し縣に昇したり。

明治四十二年頃の調査に依れば縣城の戸數約五百人口五千と稱せられたるが其後長足の進歩をなし大正五年當地警察所の調査に依れば左の如し。(縣下の戸口合計に就ては前掲の如し)

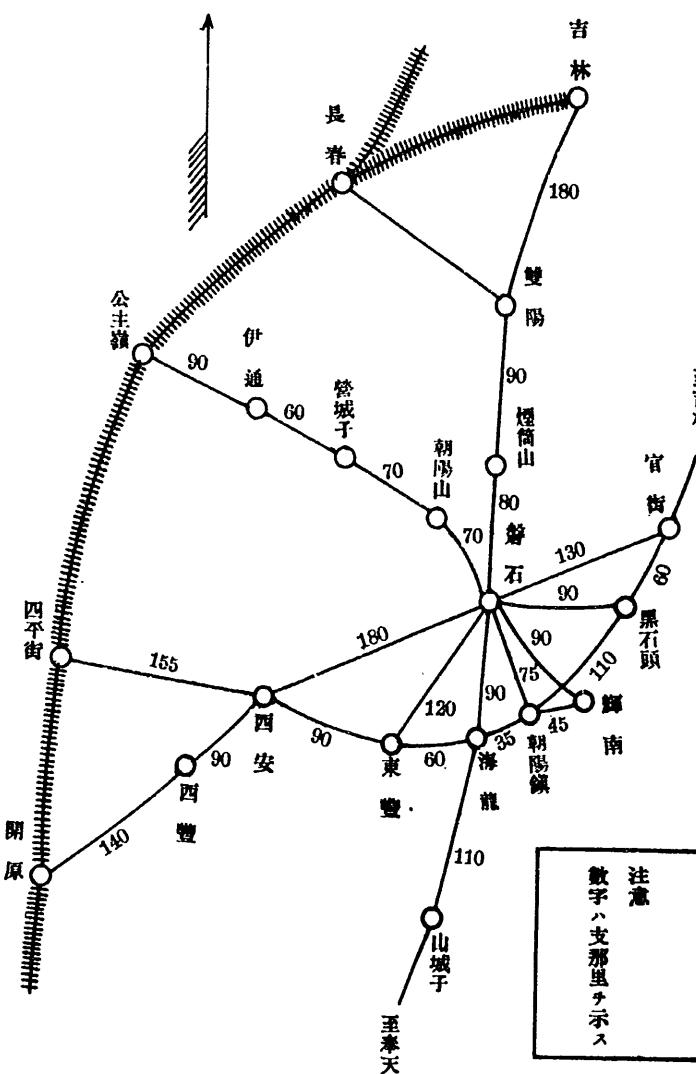
戸 數	人		
	男	女	口
一四二七			
五八六〇			
三九六五			
九八二五			

由是觀之最近七八年間に戸數に於て約三倍人口に於て約二倍の増加を爲せり然れども今日は既に發展の極點に近づき將來如此速度の發達は望むべからざらむ。

日本人は目下十家男十女七居住す料理店二家の外は凡て賣藥商兼質商とす。

注意
数字ハ支那里チ示ス

圖路通交



第二章 位置及び交通路

縣城は略ば縣の中央部に位し吉林省城の西南三百五十支里、長春又は公主嶺の東南二百九
十支里とす。

最も重要な交通路は長春街道及び公主嶺街道とす長春街道は縣下の煙筒山及び雙陽縣縣
城を経て西北行し公主嶺街道は縣下の朝陽山、伊通縣下の營城子及び伊通縣縣城を経て西
北行す此兩街道は何れも二百九十支里にして最も鐵道沿線に近かく雜穀及び雜貨の主なる
出入路とす。

右に次くものを吉林街道とす其他朝陽鎮、海龍縣縣城、輝南縣縣城、黑石頭、樺甸縣縣城、
四平街及び開原等に通ずる道路あり其里數は冒頭交通路圖に記入し置きたれば茲には再び
之を擧げず。

第三章 市街概況及び官公所

市街は磨盤山の東南麓にあり東北は山を負ひ西南は僅かに開闊地あれども四顧概ね山岳と

磐石縣縣城事情

市は高二丈八尺周圍約二十町に亘る城壁を有し東西北の三面に各々一門南面には大小の二門あり城内には縣署を始め重なる官公所及び商家あり小南門外は長約六町あり商家亦櫛比す。

之を要するに街衢稍々整全城壁亦完備せるも僻陬の一一小市なれば甚しく殷賑繁華ならず。重なる官衙左の如し。

一、縣署 縣下の行政及び司法を掌り總務科、行政科及び統計科を置き又保衛團事務所を設ぐ。

二、財務所 知事監督の下に晌捐の徵收並に地方行政經費の支拂に任す(晌捐に就ては後に稅捐の章下に於て之を述ぶ)

三、警察所 知事に隸屬し縣下の警察事務を掌る警察所の下に六區(六局)を置き各區に數分所を置く巡警總數步馬合計五百十名あり警察所及び各區各分所に配置す區(局)の所在地左の如し。

第一區 本城 第二區 煙筒山 第三區 呼蘭集廠

第四區 黒石頭 第五區 朝陽山 第六區 水橋集廠

四、稅捐徵收局 後に稅捐の章下に於て述ぶる稅金の徵收に任す。

五、官運局 鹽專賣局類似のものなり。

六、郵政局

七、電報局 電報局に於ては電話も取扱ふ。

公所には商工分局、農務會及び教育會あり商工分局は後に稅捐の章下に於て述ぶる營業附加捐を徵收す。

學校には高等小學校、國民小學校及び女子小學校あり。

軍隊は吉林混成第三旅轄重營(大隊)本部及び同第四連(中隊)駐屯す此軍隊は平時は匪賊の防範に任す。

以上の外重なる建築物には天主堂及び耶蘇教教堂(施療院を附設す)あり共に宏壯なり。

第四章 商業、貨物集散情況及び運賃

一、商業種類及び商業範圍 此地の主要なる商業と稱すべきものは唯布疋雜貨商の一種と

磐石縣城事情

一二五

す奥地到る處に見るが如き専門の棧橋(穀物問屋)なく棧橋は焼鍋又は雜貨舗の兼業とす。其所以は本縣西北部地方の穀物は農家直接長春又は公主嶺に搬出し東南地方のものは樺甸、黒石頭又は朝陽鎮に集まる從て當市に集散する穀物は附近二三十支里乃至四五十支里地方のものに限る之に反し布疋雜貨は本縣の大部分は其供給を當市に仰げばなり。

二、貨物集散高、輸出入先及び運賃

(1) 輸出 上述の如く穀物は附近二三十支里乃至四五十支里の地方より集まれば後に農業の章下に於て述べる本縣出產高の半額は當市に集まり而して其集額の約八割は輸出せらるゝと見れば大差なからむ此計算に依れば平年輸出高左の如し。

大豆	六萬四千石	高粱	四萬石
玉蜀黍	三萬六千石	粟	三萬六千石
小麦	一萬二千石	藍靛	十二萬斤

輸出先は主として長春及び公主嶺にして輸出高は兩地相半す。

運賃は兩地共冬季大豆一石三元内外とす。

(2) 輸入 布疋雜貨一箇年の輸出額大凡左の如し。

大尺布	日本品 南支品 八百件 四百件	粗布	日本品 四百件
綾木綿	日本品 二百件	細綾木綿	日本品 二百五十件
金巾	日本品 五十件 英國品 極少	綿絲	日本品 百五十件
石油	英國品 千五百箱 日本品 極少	砂糖	日本品 百五十包
燐寸	日本品 三百箱	洋燭	英國品 三百箱
紗連紙	日本品 三百包 (一件は百二十斤)	卷煙草	日本品 未詳

右の外我國の陶磁器、化粧品、文房具、洋燈及び海產物等の輸入を見る又支那品は綢緞、棉花、皮毛、鹽、茶、藥材、陶品、紙、鹽乾魚及び果實等を主要なる輸入品とす。輸入先は營口、奉天、長春及び公主嶺等とす。

運賃は長春又は公主嶺より冬季一件一元内外とす夏季は道路の良否により非常なる差異あり。

三、重なる商家 後に税捐の章下に於て述べるが加く商工分會に於て營業附加捐課稅の關係上商家の等級を分つ現今小は〇、一級より大は十九級まで納捐商家約二百五十家あり

三〇六 緒見 あものかの如し

第五章 工業

工業としては別に見るべきものなし上掲焼鍋の外油房四家あれども當地用として二十斤の小丸を製造するのみにして輸出を見ず其製造高も亦寥々たり焼鍋及び油房以外のものを列舉すれば左の如し。

磨坊	三十二家
木行	十家
鐵行	十二家
染坊	七家
粉坊	三家
碾坊	九家
錫行	二家
行	十家
銀行	二家
紙坊	二家
行	十家

紫石縣城事情

二九

蓑 坊	六 家	炮 坊	二 家	紈 鋪	十一家
麻 紬 鋪	七 家	課 子 鋪	十五家	醋 坊	二 家
豆 腐 坊	若 干	織 布 坊	若 干	燭 皮 坊	若 干
磚 瓦 窯	二 處				

元と蓑坊、膠坊、香坊及び石灰窯ありたれども既に廢業したるものあり又現今休業中のものあり。

第六章 農 業

本調査は縣城の事情に止めたれども農業を述べむとすれば自然全縣下に亘らざるべからず

一、耕地面積及び地積 耕地面積は冒頭に掲げたるが如く一一八、七二〇晌とす本縣は既に開墾し盡し未開墾地なるもの殘存せず一晌は壠(畦)一條(幅木尺の二尺)の長さ七千二百弓(一弓は木尺五尺)即ち木尺の七萬二千平方尺とす木尺と裁曲尺とは大差なく一晌は我六反六畝餘となる。

二、地價及び租(小作料)左の如し。

種類	反別	每晌收穫高	全縣下收穫高		
			上 地	中 地	下 地
大 豆	四〇石	四石	一千五百吊内外	一千吊内外	五百吊内外
高粱	二五	四	二石五斗	二 石	一石五斗
玉蜀黍	一五	六	租		
粟	一五	九			
小麥	一五	二			
煙草	一	一	六百斤		

卷之三

三

其 藍 線

二二二

第七章 廣業

本縣は鑛山に富む今縣城附近の鑛業を擧ぐれば左の如し。

石帽長礦	地名
咀兒兒水子城	
子山岡溝子	
北東南北北	縣城よりの距離
六〇五〇五〇三〇三五	
銅金鉛石鐵	鎮
炭	石
	使用苦力數
一四〇三〇三〇	
	每月產銅一千五百斤
	出產高
休業中	備考
官辦	

金匱要略

第六章 金融乃ひ通貨

當市には銀行の設けなく爲替は多く出會に依る郵政局にても爲替を取扱へども頗る高率なれば止むを得ざる場合の外依頼するものなし。

通貨は主として吉林官帖及び前記富通潤の私帖とす其他小額の小洋票及び銅貨あり銀貨は殆んど其流通を見ず此等通貨の當市流通高大凡そ左の如し。

又調査當時に於ける各種貨幣の交換相場左の如し。

大洋一元 小洋一角 小洋一角 銅貨十一枚

磐石縣城事情

第九章 度量衡

一、柵 一斗は三十二合即ち我一斗九升二合に當る柵には商務會の檢印を押捺す。
二、秤 一斤は戥子(金銀藥種等貴重品を量る衡にして各地同一なり)の百五十匁にして我百四十四匁に當る。
三、尺 三尺

(1)木尺 家屋土地等を量かる尺にして一尺は我曲尺一尺〇四分弱に當る。

(2)裁尺 紗布類又は粗布、綾木綿及び金巾等舶來綿布類を量かる尺にして一尺は木尺の一尺一寸即ち我曲尺一尺一寸四分に當る。

(3)布尺 大尺布を量かる尺にして一尺は一尺六寸六分強即ち我曲尺一尺七寸三分弱に當る。

第十章 物 價

一、重要穀類及び山貨類

玉粟	高大	品名
蜀黍	粱豆	
同	同	單位
斗		
		相場
八五	九〇	一七
		元
藍線葉小		品名
煙		
靛麻草麥		
同	同	單位
斤	斗	
		相場
至自至自至自		
三二二一二一		
〇五〇五〇八		
〇〇〇〇〇〇〇〇		
〇〇〇〇〇〇〇〇		

紛爛石綾大粗綾	木尺	品名
連	木尺	
紙寸油綿布布		
一一一同同一	單位	
包箱箱匹	位	
龍仙亞美龍雙龍福 鰐亞李頭鰐頭壽		相場
一四八七八八三一九三〇		元
〇〇〇〇〇〇五〇〇		
洋砂綿金細綾木		品名
燭糖絲巾綿		
一百一同一	單位	
箱斤相匹	位	
日太日藍大軍雙雙 本古出總 五五溫好魚統人魚童		相場
六五七七六四三〇九六		元
六八〇〇四五五〇〇六		

第十一章 稅 金

吉林省も亦奉天省と同じく租税制度最も紛糾錯節し同一税捐にして地方に依り其名目を異にするものあり或は此縣に於て徵收し彼縣に於て徵收せざるものあり税目、捐目合計百餘種に及ぶと言ふ最も本縣に於ては種目比較的尠し。

大體より言へば税は國稅にして捐は地方稅なれども今便宜上税捐を其徵收する官公所に依りて分ち縣署に於て徵收するもの財務處に於て徵收するもの商務會に於て徵收するもの及び税捐徵收局に於て徵收するものに大別して順次説明せむ。

鹽稅及び印紙稅等の如き一般的のものは茲には擧げず。

第一 縣署に於て徵收する税金

縣署に於て徵收する税金は惟大租の一種あるのみ大租とは土地に課する税金にして地租の意なり其税率左の如し。(一晌一年)

民	田	大洋五角	學	田	大洋六角
---	---	------	---	---	------

學田とは新拂下地にして當初其税率を縣教育費に充たし其税率は低廉なりしが改正の結果

却て民田より高率となれり全縣一箇年の徵收額民學田合計大洋七萬元内外とす。

第二 財務處に於て徵收する税金

財務處に於て徵收するものも亦晌捐の一種のみとす晌捐とは大租(地租)に附課して徵收する縣稅にして其税率は一晌一箇年小洋五角とす一箇年の徵收額約小洋六萬四千元にして警察及び教育費に充つ。

第三 商工分會に於て徵收する税金

商工分會に於て徵收するものも亦營業附加捐の一種のみ營業附加捐とは縣城の商工業家に課する税金にして農家に課する晌捐に當るものなり其税率は賣上高の百分の一を徵收するを原則とすれども便宜上豫じめ商家の等級を分ち置き其等級に依り毎月課稅徵收す現今最低〇・一級より最高十九級まであり一箇年徵收額合計約六萬五千吊にして此税金も亦晌捐と同様に警察及び教育費に充てらる。

第四 税捐徵收局に於て徵收する税金

税捐徵收局に於て徵收する税金は概言すれば國稅にして總て省城に廻送す一箇年の徵收額は七萬元乃至八萬元とす其税目及び税率は左の如し。

一、當帖稅 當帖稅は質屋に課する税金にして毎年徵收額左の如し。

甲、繁盛區域

上 則	三百元	中 則	二百五十元	下 則	二百元
-----	-----	-----	-------	-----	-----

乙、偏僻區域

上 則	二百五十元	中 則	二百元	下 則	百五十元
-----	-------	-----	-----	-----	------

當地には質屋三家あれども總て乙種下則の税率を課す。

二、契稅 契稅は分ちて買契稅及び典契稅の二となす買契稅は不動產賣買の際買主より徵收する税金にして其税率は賣買價格百分の六とし典契稅は不動產抵當の際抵當權者より徵收する税金にして其税率は典價百分の三とす。

三、銷場稅 銷場稅は外省の貨物にして本省に入りて販賣せらるゝもの又は本省出產の貨物にして本省に於て販賣せらるゝものに課する税金にして其税率は總て從價百分の二とす税捐局は便宜上一箇月毎に賣上高に就き課稅す。

四、牲畜稅 牲畜稅は牛、馬、驥、驢、豚賣買の際買主より徵收する税金にして其税率は總て買價百分の三とす。

五、酒稅 酒稅は燒酒其他の雜酒に課する税金にして其税率は燒酒一百斤に付銀一兩四錢とする雜酒稅は從價百分の十とす。

六、燒鍋稅 燒鍋稅は燒鍋に課する税金にして其税率は一班を有するものに在りては毎年銀四百兩、二班を有するものにありては銀六百兩にして以上一班を加ふる毎に銀二百兩づつ増徵す。

七、鉢捐 鉢捐とは當地にて製造する水鉢類に課する税金にして其税率は從價百分の五とす。

八、木稅 木稅は材木に課する税金にして其税率は從價百分の十とす。

九、菸稅 菸稅は葉煙草、刻煙草、紙卷煙草及び葉卷煙草等各種の煙草に課する税金にして其税率は總て從價百分の十とす。

十、屠殺稅 屠殺稅は牛、豚、羊屠殺の際課する税金にして其税率は牛は一頭に付大洋一元、豚は三角、羊は一角とす。

十一、豆麥稅及び斗稅 豆麥稅及び斗稅は本省出產又は外省より輸入したる大豆、小麥其他の雜穀に課する税金なり然れども生産地に於て自作自用のものには課稅せず故に本稅

磐石縣縣城事情

は畢竟生産地に於て販賣するもの（賣主に課す）及び生産地より他に輸出するもの（輸出者に課す）竝に外省より輸入したるもの（輸入者に課す）に課す其税率は左の如し。

等別		大穀名		稅率(毎年)	
上	中	下	則	大豆	小麥
蘇線藍	則則則	則則則	則則則	大豆	小麥
麻 同	百 斤	百 斤	百 斤	油麥、江米	小米 青豆、芸豆、綠麻實、大麻實、西天谷
洋 一四五	大 洋	大 洋	大 洋	同	同
三六三 二一八	蘇豆 豆	蘇豆 豆	蘇豆 豆	同	同
油油油	油油油	油油油	油油油	九厘	二分
同同同	百百百	百百百	百百百	同同同	一分四厘
洋 二九〇	大 洋	大 洋	大 洋	六厘	大洋
四三五 二九〇	分 厘	分 厘	分 厘	三厘	同
				厘	率(毎年)

自作自用のものには課税せざること斗稅に同じ其税率左の如し。

卷之三

220

本縣に非人の居住ナシにて在宅のに對し 護照註冊形を受レシモ 護照ニシテ登記の意レシモ 護照を縣署に提出し登記を受けしめ 縣署より護照註冊證なるものを下附す 護照註冊證を所持せざるものには居住を許さず。

又家屋を借入ることでるものには現と官憲に於て白紙に附し文面を一定し且つ警察署長の檢印を有する租出房契即ち借家契約書に依り契約せしむ。

未だ承認せざる所なれども本縣の如きは業に已に之を實施する

磐石縣縣城事情

一四三

一四

第二松花江、扶餘、吉林間に於ける 戎克及扶餘市場穀物集散の近況

扶餘縣駐在 嘴託 廣本光治

第二 松花江扶餘吉林間に於ける戎克

第二松花江扶餘吉林間に於ける戎克水運に關しては曩にも概略報告せしが此間の水運貨物は從來主として吉林附近より扶餘、大賚地方に輸出さるゝ水甕、線麻、葉煙草其他雜貨、燐寸、薪炭等にして遡航貨物比較的僅少なりし爲め戎克水運も旺盛ならざりしが歐洲開戦後東清鐵道の輸送力減退せし結果從來大部分哈爾賓市場に輸出されし扶餘、大賚地方に於ける特產物が直接長春若くは大連に輸出さることとなり延て解氷後は此等特產物の水路吉長線九站驛若くは東清線陶賴昭驛に運び是より南送さるもの激増し之に加ふるに哈爾賓市場に於ける特產物すら逆に扶餘を経て右の兩地に廻送を見るが如き狀態となり爲に扶餘吉林間の水運は頓に殷盛に赴き昨六年度の如き扶餘より九站に發送されたる特產物約五萬

第二松花江、扶餘、吉林間に於ける戎克及扶餘市場穀物集散の近況

石陶賴昭驛に發送されたるもの一萬餘石の多額に達し當時戎克の拂底を告げ運賃は例年其比を見ざる迄に昂騰したる盛況にありき而して右特產物の水運は時に汽船に依ることも元來此間は河幅徒に廣く且つ水量亦豊富ならざる爲減水時は水深僅に二呎内外の淺瀬各所に出現することあり汽船は勿論大なる戎克の航行すら自由ならざる状態にあるを以て汽船は旅客の運輸を主とし特產物は大部分戎克に依りつゝあり故に以下此間に於ける戎克の概要を列記すべし。

一、戎克の種類 此間水運に從事せる戎克は大方下の數種なりとす。

名稱	積載量	乗組員數	吃水	船型
改巧船	小大七十萬斤	大十二人内外	滿船二尺乃至三尺五寸	汽船的如き直立のものなり
槽子船	三萬斤内外	六人乃至八人	滿船二尺五六寸	船型稍扁平にして艤装なり
三板船	二萬斤内外	四人乃至七人	滿船一尺七八寸	船の兩側に一尺計り板を數く
對子船	一萬五千斤内外	四五人	滿船一尺五六寸	船型槽子船と彷彿たるも船の兩側に槽子の如き通行板なし
半子船	三萬斤内外	四五人	空船一尺	長さ三丈幅約五尺の長形船二隻むに便なり

本船は戎克と稱すべき程のものに彷彿たるものなり

二、戎克の數及輸送力 戎克數及輸送力に就きては正確なる統計無きを以て扶餘に目下冬籠中の船數を基礎とし更に船夫等に就き調査したる見積概數を列記すべし。

扶餘に冬籠中の各種戎克數

改巧	小五十九隻	平均一隻積載量約十萬斤	總積載量五百十一萬斤
三板子	三十三隻	同	約二萬斤
對子	百五十五隻	同	約一萬五千斤
(二隻聯繫たるものを一隻とす)			二百三十二萬五千斤
牛船	一隻	同	約一萬斤
外に微呼と稱する小船	百二十五隻		一萬斤

以上徵呼を除き合計二百九十九隻の冬籠戎克あり其大部分は扶餘、吉林間を航行す而して扶餘より上流八里營子、五家站、老少溝、五棟樹、花園、朱船口、城子、白氣屯、溪浪河、烏拉街、九站、吉林等に改巧、三板等大約二百隻(平均一隻積載量五萬斤合計積載量一千萬斤)及吉林に約五百隻の對子船(之が平均一隻積載量約一萬五千斤合計積載量七百五十萬

斤)あり故に前記各戎克數を合算せば扶餘、吉林間に大約一千隻(總積載量二千九百七十二萬五千斤)を有する次第なりとす。

戎克輸送力は江水の多寡に依り甚しき差異あり減水時は積載量半減すること敢て異とせず今假りに一箇年航行期間^{自四月月至十月}各戎克積載量の半數の貨物を積載し扶餘、吉林間を七回航行するものとせば往復總計一億〇四百〇三萬七千五百斤の貨物を輸送し得べく是を以て之を觀れば扶餘、吉林間戎克輸送力は一箇年大約一億萬斤と見れば大差なかるべし。
(扶餘、吉林間遡航十五日乃至二十五日下航七日乃至十日を要す)

三、備船狀況及運賃 此間の水運は特に船問屋と稱すべき備船機關なく貨客と船主とに於て臨機協定し船主は協定地に於て保證人を立つるを普通とす而して貨物の豊富なる際は貨客より進んで備船し貨物少なき場合は船主に於て貨客を求め輸送しつゝあり貨物の積込は貨客に於て負擔するを例とせるも船員に於て積みたる場合は貨客は船員一同に對し一食分の費應料を提供するを通例とし荷卸は船主の負擔なりとす。

運賃は貨物の多寡江水の如何等に依り一定せざるも大約下の如し。

扶餘、吉林間 穀物一石 二十五吊乃至三十五吊(吉林官帖と吉林省帖を半分に支拂ふ)

扶餘、陶賴昭間 同 十二吊乃至十八吊(全部吉林省帖を支拂ふ)

吉林、扶餘間 雜貨百斤 四吊乃至八吊(吉林官帖を支拂ふ場合多し)

尙運賃は半額を發送地に於て支拂ひ殘額は到着地に於て支拂を普通とす。

四、戎克に對する稅捐

每航一隻に付 吉林官帖 三 吊

每航貨物一萬斤に付 吉林官帖 三 吊

乘組船員各一名に對し 吉林官帖 一 吊

民國五年六月より同六年五月末に至る間に扶餘稅捐局に於て徵收したる前記各稅金徵收額總計大洋四百五十元にして六年六月より同年結冰期迄の徵收額總計大洋二百四十元

(大洋一元は平均吉林官帖十七八吊なり) なりしと云ふ。

扶餘(伯都訥)穀物集散狀況

扶餘市場に於ける集散物資中最も主たるものは穀物にして毎年頗る多額の集散を見つゝあり其内第一位にあるものは大豆にして小麥、高粱、綠豆之に次ぎ此外包米、谷子等も少か

第二松花江、扶餘、吉林間に於ける戎克及扶餘市場穀物集散の近況

一四九

第二松花江、扶餘、吉林間に於ける我克及扶餘市場穀物集散の近況

一五〇

はす例年の出廻總額二十五萬乃至三十萬石輸出額十二三萬石と稱せらる而して之れが集散
状況に就きては既に扶餘縣事情其他を以て報告せしを以て再報の要なきも近時新現象と見
るべきものは歐洲開戦後東清鐵道の輸送力甚だしく減退せし結果之が集散額著しく激増し
つゝあることより輸出經路の變化を來したることにして今試みに昨六年收穫期以降同年舊年
末に至る間に於ける集散状況を示せば左表の如し。

種類	出迴額	輸出額	地方消費額	現存額
小蘇	一五五〇〇〇石	一一三〇〇〇石	二七〇〇〇石	一四五〇〇〇石
子豆麥粱米豆麥子	六〇〇〇〇〇石	一二〇〇〇〇石	三六〇〇〇石	八〇〇〇〇〇石
	一四〇〇〇〇石	二六〇〇〇〇石	一六〇〇〇〇石	一四〇〇〇〇石
	五〇〇〇〇〇石	八四〇〇〇〇石	一八〇〇〇〇石	八〇〇〇〇〇石
	一〇〇〇〇〇石	一八〇〇〇〇石	一六〇〇〇〇石	一四〇〇〇〇石
	五〇〇〇〇〇石	五五〇〇〇〇石	一八〇〇〇〇石	四五〇〇〇〇石
	一〇〇〇〇〇石	三〇〇〇〇〇石	一一〇〇〇〇石	四〇〇〇〇〇石
	五〇〇〇〇〇石	一一〇〇〇〇石	一〇〇〇〇〇石	四五〇〇〇〇石
	一〇〇〇〇〇石	一一〇〇〇〇石	一〇〇〇〇〇石	一〇〇〇〇〇石

一	六三、五〇〇	六三、五〇〇	八二、八〇〇	一六九、七〇〇	三十六、〇〇〇	一一〇〇〇	子	計	糜
---	--------	--------	--------	---------	---------	-------	---	---	---

即ち前表に示すか如く昨年收穫期より同年舊年未造の集散額に即し併全集散額を起造し居り之に春季の出廻總額を約五萬石と推算するも三割乃至四割方の増加を示し居れり斯る狀態なるを以て之れが出廻範圍も著しく擴大し例年は附近一二百支里位なるも昨年來は遠く北方三四百支里安達肇東方面に及び居れり。

前記の如く扶餘市場に於ける穀物の集散は當時の影響を受けたる如次にして各種其の形況が幾年間持続するやは判断に苦しむも附近蒙古地帶は年々潮の如き移住民により開拓されつゝあり且つ一方松花江航行権の割譲問題の喧傳さるゝあり旁々戰後と雖之が集散甚だし

き減退を見るが如きことなるべく將來穀物取引市場として吾人の最も注目に値する處なりとす外商に於ては夙に此の地の穀物市場として有望なるに著眼し英商ワッサルト、露商德和洋行、同ニウマン等入込み來り豊富なる資金を擁し之が買付に從事せしが戰後此地を引上ぐるに至れり然るに邦商に至りては未だ一人の此地に發展せるものなく此の無盡の財源は目下悉く支那商の手に於て左右しつゝあり邦人の發展力の未だ微弱なる寔に嘆ずべく此際進んで邦人の此地に發展し此等の財源を開拓すると共に滿蒙開發の基礎を建てんこと切望に堪へざる次第なり此地に於て此等各種の事業經營に關する詳細の狀況は追て報告する處あるべし。

支那農商法令表解

第一章 林業

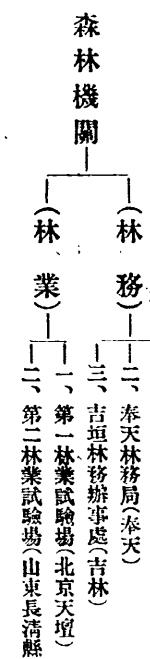
沿革

我國の林政は多年放任の結果滿目童山たり故に外人の森林缺乏を論するや中國を引證せざるなし沃壤の土地荒敗し人民生活の困難職として此に起因す、民國元年五月農林部成立し宋教仁總長たるや林政の方針を確定し各省に命じ凡そ國內の山林中已に民有に屬せるものは民間にて經營に委せ尙ほ地方官をして監督保護の任に當らしめ其他は悉く國有と爲し部にて之を直管し各當該地方官をして保護せしめ私伐を嚴禁せり、別に山林局官制草案を國務會議に提出し天壇の地域内に模範林藝試驗場(即現在の第一林業試驗場)を設置し或は員を東三省に派し森林状況を調査せしめ二年、西山林藝試驗分場を設け造林に從事す、三年十一月森林法を公布し四年四月山東長清縣に林業試驗場(即現在の第二林業試驗所)を添設

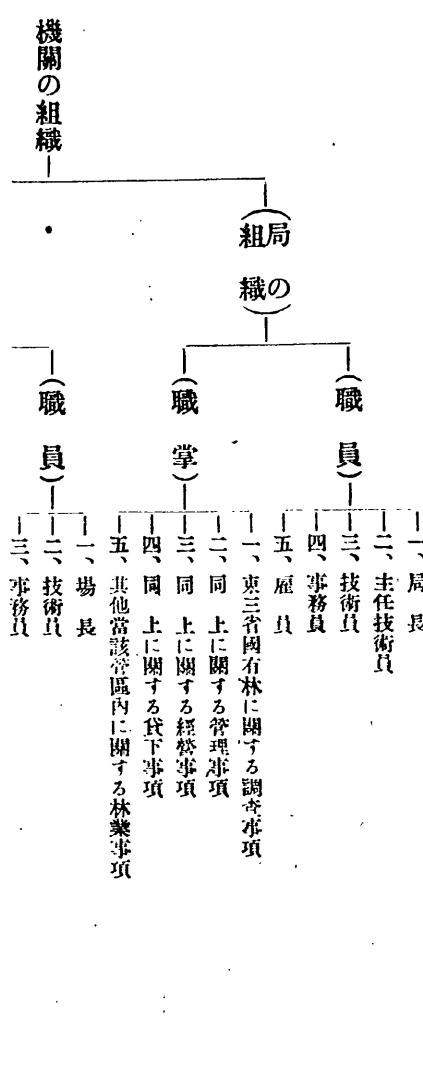
す、七月森林法施行細則造林獎勵條例を公布し凡そ國有林、保安林、公有或は私有林に関する事務及獎勵監督罰則に關して規定を分ちて遍ねく遵守せしむ、是に於て國有、民有の界限を明かにして經營管理の方法緒に就くに至れり。

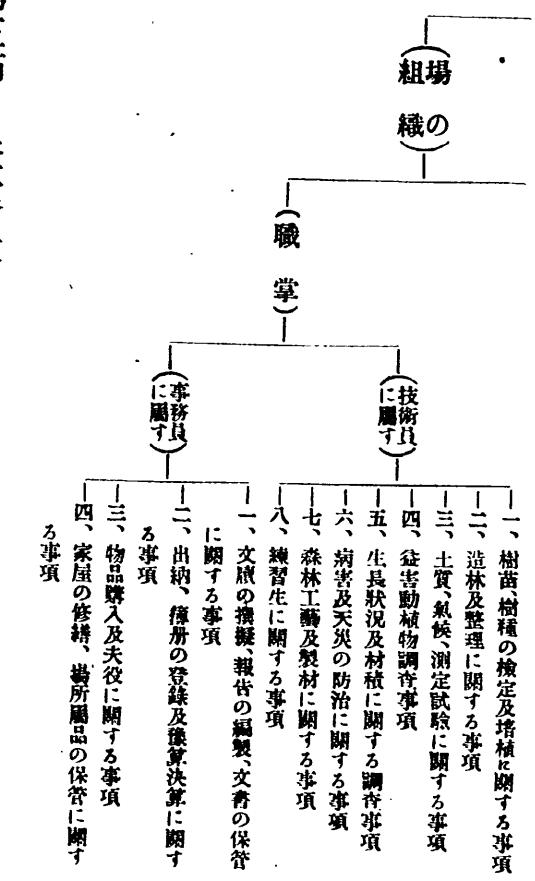
民國元年十一月農商部は吉林に林務局、哈爾賓に林務分局を設立し東三省國有森林發放(貸下)事宜を管理せしめ十二月部令を以て東三省森林發放規則を公布し人民に林場の貸下を認許せり二年十一月吉、哈、兩局を合併し東三省林務局と改め哈爾賓に駐す。東三省林務局暫行規程及分科規則を公布し三年八月發放森林限制辦法、森林拂下制限規定を制定し個人に於て林場の貸下を出願するものは先づ林務局の測定を経たる上許可することとし貸下面積は二百方里を限度とし貸下期限は最長期限二十年とし毎年一回貸下證を検査することとし東三省森林發放規則は修正して東三省國有林發放規則となし別に森林警察林業講習所設置の計畫を立て測量養護主義を實行せんとせしも經費缺乏の爲め豫定計畫の遂行を見るに至らず四年五月東三省林務局を改めて東三省林務總局となし又林務局を奉天に設け七月吉林、安東、本溪湖、寧古塔、林務辦事處四所を設立し五年八月安東、本溪湖、寧古塔の林務辦事處を撤廃し現在に於ては吉林省内に一處を留むるのみ。

第一節 森林行政機關



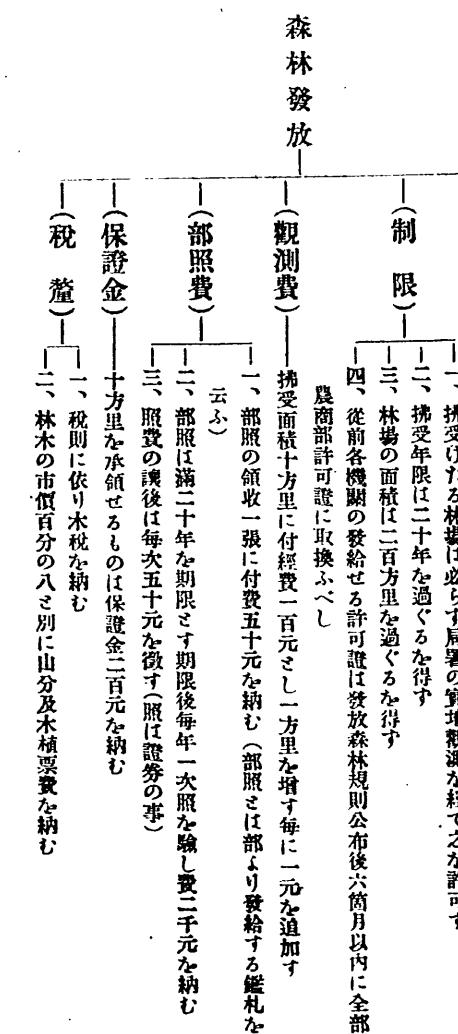
第二節 機關の組織



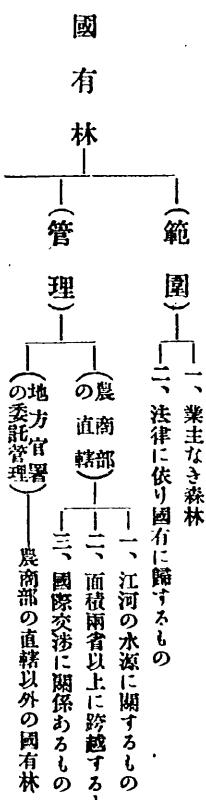


第二節 森林發放(貸下)

(拂受) 一、中華民國人民或は中華民國法人に限る
 二、拂受願書を真し林務局に出願すれば觀測の上農商部に上申して許可せらる又は縣知事及其他の林務機關に出願すれば觀測の上道尹省長を経て部に上申して許可せらる

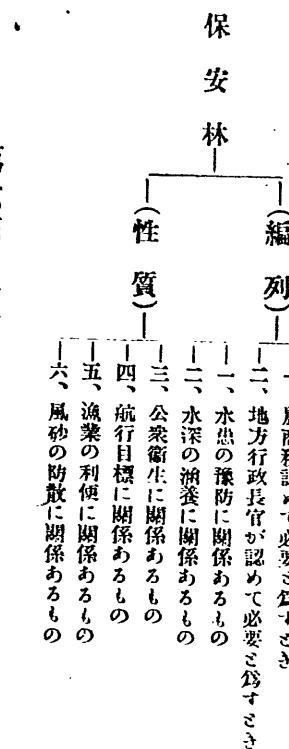


第四節 國有林

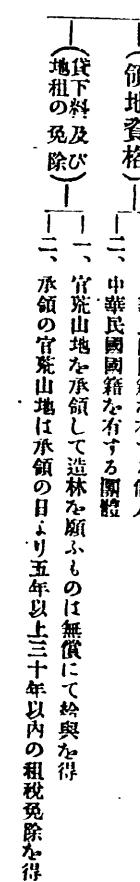


（國有に歸するもの）
農商部が公有或は私有林に對し國有林經營上重大關係ありと認むるものは之を國有に歸す但し相當の對價を支拂ふものとする

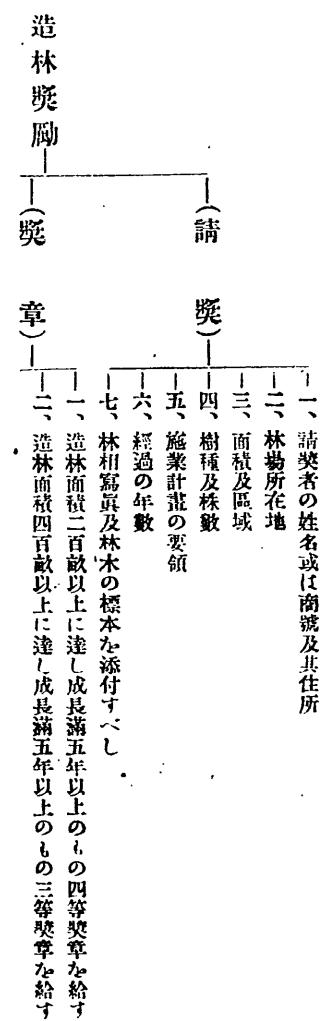
第五節 保安林



第六節 領地造林



第七節 造林獎勵



〔三〕造林面積七百畝以上に達し成長滿五年以上のもの二等獎章を給す
 〔四〕造林面積千畝以上に達し成長滿五年以上のもの一等獎章を給す
 〔獎金〕
 〔特別給獎〕——造林面積三千畝以上に達し成長滿五年以上のもの

第八節 罰則

罰則	
〔五等有期徒刑拘役に處す〕	一、森林の主副産物を竊取せるもの
〔四等以下に有する〕	二、自己の森林を放火焼燬したるもの
〔四等以下に科する〕	一、保安林の盜伐者
〔賦額二倍以下科する〕	二、官署の委託或は他の契約に依り森林保護の義務あるものにして 林木竊盜せるもの
〔下の罰金に處す〕	一、他人の森林内に於て所有者の同意を得ずして牛馬を放牧せるもの て入林せらるるもの
〔一元以上半元以下〕	二、保安林内に當該地方官の認下を経ずして機採し或は引火物を持つ て入林せらるるもの
〔二元以上五十元以下〕	一、他人森林の爲めに設けたる標識或は設備を損壊移轉せるもの
〔二元以上百元以下〕	二、公有或は私有林を當該地方官の禁令を遵守せずして開墾せらるるもの 下の罰金
〔二元以上百元以下〕	一、他人森林の苗栽木植を損害せるもの
〔刑律の適用〕	二、他人の森林に放火焼燬したるものは刑律八十八條の例に依り處罰 す
	三、自己の森林を放火焼燬して他人の所有爲めに危害を致したるもの は刑律第八十九條により處罰す

山西省方面に於ける甘草概況

調查 三 原 作 一

目次

- 緒言
- 一、產地及產量
- 二、品質及種別
- 三、相場格
- 四、稅率
- 五、運賃
- 六、相法、運搬具及相包の斤量
- 七、輸送路及日數
- 八、甘草貿易狀況
- 九、採掘狀況

右は三月二十二日張家口に於て吉田草氏(原々歸化城に在住)より聞き得たる山西方面甘草の概況にして其儘参考のため報告す。

支那の藥材 支那に於ける藥材は四百餘州至る處之を產せざるなしと云ふも不可なかるべ
し然れども產出地各遠隔の地にあり交通不便なるを以て從來藥材の總取引を年二回(五

山西省方面に於ける甘草概況

一六一

月、十一月）と定め之を直隸省祁州に於て行ひ此兩期間に至れば各地の薬材商は水運旱路によりて貨物を該地に蒐集して取引をなすを例とせり其總額毎年大約百五十萬元に上ると云ふ。

取引同業者團體 取引商には班と稱する同業團體あり例へば歸化城、綏遠城及西北口外より產出する药材は山西班の取引商に屬するが如し。

外商の直接購買 山西方面に集散する甘草は祁州に於ける開市を俟たず直接買辦を該方面に派して買附をなす方有利なるを以て近來甘草の外商の手によりて直接天津に向ひ搬出せらるゝもの増加するに至れり

以下項を分ちて記すべし。

一、產地及產額

イ、本山（大青山、烏蘭山以南、綏、涼、清、託各縣一帶）

ロ、河西（黄河の西、鄂爾多斯地方）

ハ、後套（五原縣及札薩克地方）

ニ、山後（阿拉善地方、賀蘭山北一帶、寧夏、中衛附近）

内本山の草を以て最佳品とし山後亦草根粗大にして之と併稱せらるゝと雖何れも產額多からず反之河西、後套地方は產額多量あるも品質良好ならず。

此等地方に於ける一箇年產額は確知し難きも支那人の云ふところに據れば五百萬斤と稱す後節説くところの如く英美煙公司が毎年二百餘萬斤を買出しつゝありとせば或は三百萬斤以上に達するやも測り難く東蒙古に於ける產額に略匹敵せる數量ならんか。

二、品質及種別

品質は種類により各異れども鐵心草を最良となす、鐵心草は草根透明にして色蜜臘の如く形體練鐵に似たるを以て此稱あり、小草は根莖細小にして品質劣等に屬す一般に草根は粗大なるものを以て佳良品とし細小なるものを劣等品とす。種別亦數多あれども概ね左の六種に分つすべし

イ、大草 又は大天津と稱す

ロ、二草 又は二天津と稱す

山西省方面に於ける甘草概況

ハ、臺草 箍大の莖徑あるもの

ニ、粉草 草皮を剥取りたるもの

ホ、河草 又は小草とも稱し莖徑小指大的もの

ヘ、夥草 以上五種の屑物を混合したるもの

此外紅皮大草、粉頭二草等の名稱あれども以上の六種中に包含せらるゝものとす。

備考

大天津、二天津の名稱あるは品質著良にして多く天津方面に輸出せらるゝを以てなり。

撥路は天津を上位とし祁州を二位とす。

草根の需要多きは粉草を以て第一とし河草及桑草之に次ぎ主として祁州に搬出す。

三、相場格

平均相場を種別に記せば左の如し (每百斤)

大草	十五、六兩	二草	十四兩
臺草	八兩	粉草	六兩以下
河草	六兩以下	夥草	五兩上下

秤量は普通十匁一兩、十六兩一斤を以て計量するを標準秤とするも藥材に至りては百五十匁一斤あり三百匁一斤ありて分量一定せず然し甘草は草根乾燥の程度如何に係はらず標準秤百斤に對し約三、四十斤を加増するを常とす。

四、稅率

草根賣額每庫平銀一兩に對し一分一厘を課稅す之を市平と庫平との差額一分五厘を加算すれば一分二厘六毛五の稅率となる。

銀平は各地によりて多少の差異あれば明記し難し、課稅の標準は庫平銀に據るを以て之が差額を算出せざるべからず。

五、運賃

草根每斤每百支里に付制錢四文乃至五文を普通相場とす。

由河口至豐鎮	每車(馬車)	二兩(市平)
同	二兩七錢(市平)	

山西省方面に於ける甘草概況

六、梱法、運搬具及梱包の斤量

採掘後集收したる草根は先づ一律之を三尺乃至四尺の長に裁断し繩を以て縛括し再び革席(アンペラ)にて包装す。

運搬具は普通馬車(一頭曳)駒背、驥背の三種とし牛車は稀に之を用ゆ。

梱包の斤量は運搬具により異なる、車包は一包二百斤内外、駒包は百五十斤内外、驥包は百二十斤餘を普通とする。

積載量を示せば

馬 車	九百斤乃至一千餘斤(普通馬車一臺には五包を積載す)
駒 背	三百斤内外
驥 背	二百五十斤餘

牛車は馬車と同一積載量なり。

七、輸送路及日數

原產地方にて蒐集したる貨物は概ね寧夏又は河套より民船を以て黄河を下り又鄂爾多斯湖

河西地方並に清水、和林兩縣地方よりは定輪牛車(俗に二餅子車と稱し車輪に輻子なきもの)により總集散地たる河口に搬出するを常とす而して取引済の上は更に祁州或は豐鎮に至りて汽車積とし天津各地方遠くは廣東方面に輸送せらる。

所要日數は

由河口至歸化	三日乃至四日(稀)
由河口至豐鎮	普通 七日(多)

八、甘草買附狀況

托克托縣河口は甘草の總集散地にして黄河に臨み河舟車馬輜輶し水陸兩路の要衝に當る。該地に於ける主なる甘草取扱店は

公義昌店	慶隆店	裕隆店	榮陞昌店
------	-----	-----	------

にして之等は何れも賣買上の一切、購買、運送、課稅、厘金等の代理及貨物の保險をも取扱ふ。

毎年集散時期に至れば各地よりの買出商人は此地に雲集し來り前記四商店に於て品質の接

配、集積貨物の數量等により相場を決定し取引するを常とするも若し相場未だ立たざるに先ち取引ありたる時は各商店は一切を代理し相場確定の上金錢の授受を行ふと云ふ。近來英美煙公司は當地方の甘草買出に注目し來り既に豐鎮には甘草搬運公司なるものを特設し一般買出及び河口よりの運搬、天津への汽車積等を取扱ひ一箇年收買額二百萬斤に達す。

歸化城は原產地を距る遠隔の地にあるを以て同地を通過するもの至て稀にして從て甘草専門の店舗なく僅に德隆店、聚勝店の貨物運搬の取次店あるのみ。

九、採掘狀況

草根の採掘の狀況は略々東三省に於ける人暮收穫と同一なり一般に東土默特旗内阜新縣の西北方產出の甘草よりも品質佳良且つ草根粗大にして採掘の規模亦大なり採集人は保德縣のもの多く之等は小資本家合同して毎年清明²（四月五日前後）に三百乃至五百人の採掘人夫を雇傭し產出地方に出張し蒙古游牧民に等しき天幕を張り每朝人夫は器具（鐵）を肩にし四出採掘に從事す而して所得の草根を廠主（即ち天幕内の資本主）の許に持參せば廠主は

品質の種類によりて斤量を測り毎斤制錢二十文を支拂ふ、但し秤量には品質の善惡によりて

斤半折一斤 二斤乃至三、四斤 折一斤 又は一斤倍二乃至三斤

等の定率あり蓋し草根細惡なるものは原秤數量一斤半を一斤に、二斤乃至三斤を一斤として取扱ひ、草根粗大にして善良なるものは一斤を二斤乃至三、四斤に取扱ふ規定なり然れども最良品たる鐵心草の如きに至りては此定率に依らず特別價格を以て之を買上ぐと云ふ。草根の粗大なるものに至りては一草にして一丈餘の深さに達するものあり又沙地に生へたものは直下採掘すること得ざるを以て六、七尺の草根にして坑口徑七、八尺を掘鑿せざるべからざるものあり又草根土中に傾斜插入せるものゝ如きは採掘最も困難にして人夫は之を折損することなく完全に採掘せんとするの結果坑口墜落して負傷するものありと云ふ以て甘草採掘の容易ならざるを知るべきなり。

採掘期は大概夏季に至りて終了し廠主は集積せる草根を品質によりて數種に分別し搬出に着手す（河口に向け）

備考 尚議案經濟事情五、六號甘草の項参照あり度し。

山西省方面に於ける甘草概況

長春附近に於ける農事經營の實驗

別冊は長春より石碑嶺に通する輕便線沿線の鐵道附屬地を借入れ農業に從事しつゝある長春東問屋敷酒井親輔氏の寄贈に係り滿蒙農業從事者の参考とも可相成に付不取敢紹介することとせり。

三月二十五日

旭 論 記

書面寫し

前略

時に先年御面會の折り御約束致しました當農場の情況早く御知らせ申上ぐべき筈の處當時未決の問題甚だ多く筆を探れば唯希望と豫定とを記すに止まり未だ實績を報告する能はざるを遺憾とし暫く研究成績の現はれたる後にせんと差し控へて居りました然るに滿鐵からも此間現狀を報告せよと申付けられ要項を記して提出しました又業務の方も辛ふじて目鼻が附きましたから過去及將來の豫定等をも加へて御参考迄御知らせ致します何卒何事によらず御教導を仰ぎ度又御引立に預り度御願申上げ

長春附近に於ける農事經營の實驗

ます再拜。

三月二十四日

酒井親輔

旭藤市郎様

大正元年長春附近的經濟情況を取調べ同年六月石碑嶺、陶家屯炭坑用地及輕鐵沿線に附屬地ありて支那人の任意使用に放置しあるを聞き之を整理すれば少なからぬ地積ある事をも確め不取敢經理係所屬の分を借り受けて農業を營むべく決せり。

其目的は當時世上に種々論議せられたる如く滿洲に於ける日本人の農業は果して見込無きや支那人との競争は絶対に不可能なるや内陸居住の安全策は兵力、警察力の保護なくしては叶はざるや等の諸問題に對して我等は未だ絶対に不可能と斷定する能はず如何にも困難なる事業に相違無しと雖何等か不明なる道筋を探究せずして遺棄せらるゝに至らざるかの感ありたり而して若し此困難を避けて研究する者無くんば満洲の農業は永久に日本人の手に歸する能はず即ち眞の殖民地たる能はずして日露戰爭の效果は著しく高價のものと成り終はるべし。

土地あれば農業あり如何なる土地と雖其土地相當の農業無かる可らず都督府滿鐵等は勿論

研究さるゝなんらんも公費を以てする研究は經濟に重きを置かず故に之を實際に適用するに當りて更に一段の研究を要するを通例とす、故に我等は初めより獨立經濟を根本主義として有らゆる技能を應用し營業として殖民策として日本農民を滿洲に移植すべき手段を研究するを目的としたるものなり從つて成效を急かす初めより利益を豫期する能はずと雖終局の利益を確信して著手したり。

其當時此沿線には石碑嶺、陶家屯、三間房の三箇所に分遣兵ありて警戒し石碑嶺、陶家屯には撫順炭坑より監視員を派遣して留守番せしめ三間房には長春保線係より線路工夫を置きて線路の保存を勉めたり。

當初借り受けたるは石碑嶺、陶家屯の兩炭坑礦區を除きたる殘餘の沿線附屬地全部と中間線路用地の草を利用することを許可されたり此等の附屬地は圖上には明示しあれども現地には何等の標示物もなく附近の支那人は勝手に耕作し牛馬を放ち勿論境界も明かならず中には永く耕作して支那人すら土地の所有者を知らずして自分等の土地と信じ居る者もありて此土地を支那人の手より穩かに取り上ぐるは最初の困難の一問題たりし。

先づ三間房に本據を定め支那人の耕作したる高粱畑の中に農舍を建築し井戸を掘れり此れ

が爲めにも此等の支那人は將來我等の善隣關係を保つべく務めて正當に穩便に交渉して彼等の承諾を受けて高粱の收穫を待つて工事に着手し大正元年十月末に家族と共に移住せり農業の方法は兎に角最初は支那式其儘を練習し漸次缺點を發見するに從つて隨時改め傍ら諸種の試験を行ひて漸次增收の方法を研究する事とし日本人農夫としては除隊兵を採用し勿論支那農夫と馬とを動力とし附近の支那人とは進んで親密を求める大正二年第一回の作付を行ひたり此年は年雇は幸にして好苦力を得たれども日雇は賃銀の如何に拘はらず全く來らず雨多く草は盛に伸びたれども苦力不足して困難を極め百方勧誘して少數の日雇を集め辛うじて間に合はしたり是れ從來彼等の接したる日本人は兵に非ずんば線路工夫にして常に駒豚を奪はれ烟を荒さるゝ等の事ありて敵視すること久しうしを以て今急に招くとも肯せざるは當然の事なりし又夏雨激しく河川溢漫する際故意に堤防を破壊したる者ありて爲に烟は水害を受け折角の研究試作は廢敗し農舍は破壊し豚は溺死し苦力小舎は潰れ居るに處なく馬を曳いて苦力は石碑嶺に避難せしめ我等は線路工夫の家に收容されたり秋に及んで漸く復舊して更に豫定を續行したり時に此沿線の分遣兵は全部引上げられて月八回巡察する事となれり。

此年の收穫は總て豫期に反して頗る不成績に終はり千餘圓の缺損を來たし唯地方の農法を會得し農民の習慣を知り氣候の變化、地力の程度を試み得たるに過ぎざりし大正三年には満鐵より全線路及炭坑等の監視補修の委任を受くる事となり其費用として毎年二千五百圓を受けて保管の責を負ひ同時に石碑嶺の土地の半部と陶家屯の全部と長春の線路の終端の用地とを併せて藉り受け線路の使用を許されて急に人員を増し農業の傍ら満鐵の財産監視を兼ねる事となりたり。

從來此線路は石炭運搬の爲に布設されたるものなれども満鐵は炭坑閉鎖の方針を探りたるを以て可惜線路は何等の用途無く枕木は腐朽しても顧みられず軌條其他の盜難類々として其保存には厄介視せられたるものなりし由て先づ沿線一帶の住民の人心收繩に努め彼等の便宜を圖るを主とし附近の支那人は味方迄に到らざるとも尠くも敵たらざる様にし各區に所要の人馬を配置して耕作したり然るに新來の除隊兵は何れも未だ當地の農法に熟せざるは勿論農閑を利用すべき副業無きと凶作に遭ひ又穀價の低落に遇ひ又は他の誘惑に陥りて業務に熱心ならざるもの等種々の障害起り收支價はす殊に當地は貨幣の變動、物價の高低極端にして農場として苦力質の準備必要品の購入產物の賣却法等は耕作生産の技能以上に

緊要なる事を經驗して是非市街との交通聯絡を敏捷にせざるべからざるを覺り又監視上にも甚だ不便を感じたるを以て遂に長春の終端に家屋を建て本據を移したり。

大正四年には漸次經驗を積み從來の各區毎の耕作を止め全部を耕作するに要する準備は悉く擗めて長春に具へ播種の季に到らば耕作隊を組織して陶家屯より播き初め漸次小河臺、石碑嶺、三間房等巡廻して了り次に除草、中耕、收穫、脱穀等總て一手に作業する事とし人馬不足すれば日雇、月雇を以て補ひたるに勞力の節約作業の功程等頗る好結果を得たり又肥料の必要を感する事切なるを以て市街の人糞利用を努め粟の如き殊に增收を得たり。然るに此れにても農業のみにては除草後收穫迄の間及冬季間は人馬の仕事無くして徒食に苦しみ切に副業の必要を感じたるを以て農夫の一名を大連に遣し都督府の許可を得て柳行李製造を傳習せしめ又高野豆腐の製造等を研究せしめたれども此等は皆家内手工に屬して苦力及馬を利用する能はず由て輕便線を利用する運送業を試みたり。

此年の營業成績は從前に比して餘程見込ある事を覺らしめたり然れども前年より缺損の越高大なると研究費の多額なる等遂に二千餘圓の損失を繰越せり。

大正五年には一同大部熟練して巧みに人馬を運用し附近の支那人とも益々親密となり諸事

容易に進行し收穫も凶年ながら肥料を惜まざる爲め相當の作となり又運搬業も多少の收入を助けて決算の結果は千圓以内の損失に進みたり。

然るに茲に憂ふべき一事は我等の當地に來る前に白石房次なるもの石碑嶺の附屬地を耕して蔬菜を作り居たれども年々の成績面白からざる爲め遂に賣藥を初めたり其結果從來衣食にも窮し居たる彼は急に美衣を纏ひ頓みに料理店等に出入するに至りたるを見て我が農場の者も遂に此れを真似て最早救ふ可からず折角是迄仕込まれても禁則を犯して改むるを知らず止むなく是等の者を悉く解約したり。

大正六年度は新來の者多く熟練したる者は唯一家族あるのみにて大に事業を妨げたれども從來蓄積力の發したる爲めか見習も會得すること早く耕作も略豫定通りに進行し運送業も前年よりは更に良好に進みたり而して此運送なるものは春より夏中即ち農家の最も繁忙なる季期には何等の貨物もなく八月節句前即ち除草後收穫前の閑には若干の雜貨は田舎に運ばれ冬季は總ての貨物の活動期なるを以て農業の餘暇を利用するに最も適合し殊に人馬共に仕事を得て實に好副業たり然れども現在の輕便線に於ける運送業としては延長十哩支那馬車の僅に半日行程に過ぎざるを以て馬車との競争は容易ならず故に貨物の託送は極めて

不實にして未だ閑人馬の全部を利用するに足らず唯だ幾分農業の収益を補助するに止まる。由て更に第二の副業を求むべく附近を探究して石山あるを發見せり蓋し當地附近は石材の缺乏せる處にして建築家は皆困難し支那煉瓦の耐久力無く永久建物に用ふべからざるを實驗して益々石材の必要を感じ又満鐵にて經營する大屯の石山は漸次採掘困難となり遠からずして放捨せざるべからざる情況なるを以て例令良石材に非らずとも何等か使用の途ある石ならば此を採掘し運搬する事は決して徒勞に終る事なかるべく閑人馬を利用すべき好副業たるべき見込を以て着手せり而して此れが爲には稍々多くの資金を要したれども需要も相當にありて秋期に至りては遂に供給不足を來せり。

斯くして六年度は農業を基本として託送貨物あれば閑人馬は悉く此れを運び手不足のときは附近農家の馬をして手傳はしめ猶餘暇あれば總ての人馬は何時にも石材運搬に從ひ斯く三業を組み合せて初めて年中止みなく平均に労力を分配して增收を圖る事を得たり而して此六年度は收穫僅に七分作に達せざりしも穀價の騰貴甚しく昨年當時の八割高乃至二倍以上に達せしを以て缺損を來さざるのみならず餘業收入を加へて創業以來初めての利益を見たり。

大正六年度決算表（七年一月末締切）

	資産	資産	
土 地	一・五〇〇・〇〇	建 物	五・二一・八五・二八
器 具	七・一・八四	研 究 具	一・五四・〇〇
年 工	一・五・一五	馬 駒	六・四〇・〇〇
牛	一・六〇・〇〇	豚	四・〇〇・〇〇
鶏	一一・四〇	卵	七・〇〇
大 豆	三・五四・二・八一	高 梁	一・一・七九・九八
粟	一・四〇・六六	稗	四・一三・七八
雜 穀	八・六・〇〇	三間房殘穀	一二一・一三二
石碑嶺殘穀	九・七・六五	小河臺 同	一二・八〇
陶家屯殘穀	九・五九	穂 稿	八・五・〇〇
肥 料	八・五・六一	石 油	一・七七・〇〇
鹽	八・七・五	圖 書	三・五・五〇

長春附近に於ける農事經營の實驗

一八〇

古木材	一一・六六	假拂金	七三八・五五
石	六、五二八・〇〇	砂	一、四四〇・〇〇
貸金	五〇五六・九一	現金	四七五・四三
前年度損金	九〇八・三〇	合計	二九、六九八・九七
借越資金	二五、三四七・六九	未拂金	七七四・五〇
監視費残	一六二・三〇	本年度益金	三、四一四・四八
合計	二九、六九八・九七	負債	

監視狀況 満鐵との契約に従ひ三間房、石碑嶺、陶家屯の三箇所に各日本人一名支那人二名づつの監視者を置き三間房の受持は長春、三間房間とし石碑嶺は三間房、石碑嶺間とし陶家屯は三間房、陶家屯間として各受持區域内の土地、鐵道、電線、建物備付品等一切の監視保存に任じたり而して其中間線路、電線等の見廻りは日本人又は支那人交代して少くとも毎日一回以上受持區間を巡視して枕木交換、踏切掃除其他必要なる手入をなさしめ其結果は毎晩電話を以て報告を徵し次日の業務を通知せり然るに單に此れ丈けでは春の融冰

期及び夏の降雨期等には線路の補修間に合はず築堤の土工、橋梁の修繕、草刈等は其時々に別に修繕隊を組織して必要なる器具と材料とを携行して補修せしめたり。

總て補修の程度は原形を基準として其れより幾分にても良好に進むるやう努めたり然れども築堤の如きは所々甚だしく土量の不足せるあり又橋梁の如きも兩岸の崩壊漸次擴大して自然長大なる架橋をするあり又枕木の交換は際限なく毎年二千五百本見當にて入れ換へたり若し此等を完全なるものとするには経費の許さざるあり依つて現在の使用に充分なる程度として補修せり從來の見當より推算すれば凡そ毎年三千五百圓を投すれば可なり頻繁なる使用に堪ゆるに至るべし現在年々の平均豫算次の如し。

收入	二五〇〇・〇〇
支出	二五〇〇・〇〇
内訳	
日本人三名	給料月三〇日 一〇八・〇〇
支那人六名 同	四三二・〇〇
臨時雇工賃	三〇〇・〇〇

材料費

六〇〇・〇〇

器具及修繕費

六〇・〇〇

豫備費

二八・〇〇

以上の如くして監視保管を勉むる内賊其他の害を受けし主なるものは大正四年五月九日日支交渉事件の爲め臨時に日本人監視者のみを長春に引揚げたる際陶家屯北方にて軌條五本盜まれたると(後に至り其犯人は分明せり)石碑嶺附屬地内にて同じく農業を營みし白石房次氏の賣薬を初めてより嘗て平穩なりし同地附近は次第に小盜頻々として大に不安を感じるに至り遂に大正四年十二月二日の夜石碑嶺附屬地居住支那人の家屋の壁を破つて押入り衣類其他を盗み去り同五年一月二十六日には同地に入院約二箇月を要せし負傷を受けたる鐵價騰貴に従つて橋梁の金具、挿接板等を屢々盜まれたると昨冬嚴寒の候となり小河臺の巡察兵休憩小舎を漸次盗み去られたると昨年十二月二十七日には二名の支那兵石碑嶺に來りて監視者の頭部に三週間の治療を要せし負傷をせしめたる等にして其他附近村落に屢々襲來する賊は時々不安を想はしむる事あり巡察兵の巡察は初め契約當時は毎月八回なりしもの六回となり次

第に減じて四回となり二回となり昨年以來は一回となり又は二箇月に一回となりたり最も事故のなき時は差支なきも高粱の繁茂季其他附近に近く馬賊の接近して暫らく去らざる時は巡察兵の巡邏を乞へども多くは希望を容れられたる事なし。

支那人との折れ合は豫定の如く年と共に益々親密を加へたり近年彼等の最も苦心するは資金の缺乏にして之に對して比較的低利に資金を貸與し或は饑飢の際糧穀を貸與し便利なる農具、人造肥料等を試用せしめ農産物の運搬其他に輕鐵を使用せしめ土地、雜穀、鶏、豚等を買取り賊襲を受けたる者をば附屬地内に保護する等の事は彼等の最も徳とするものゝ如し支那官憲の農民に對するや積極的保護策を探るべしとは見へず一種の財源位に見做し居るに非ざるか彼等は各箇に自衛し眞の味方なる者なきが如く殊に居住の安全と云ふ點に至りては到底日本内地の農民に比すべくも非らず又官憲の所置に對しては唯不可抗力として威服する慣習なるを以て例令外國人たりとも彼等に便宜を與へ好意を表するものあらば所謂地獄に佛と迄は行かずとも尠くも我等を目して好侶伴とし相談相手とし沿線に起る巨細の事業にも相談を持ち込み又農場にて計畫する事業に就ても差支へなき限りなるべく多くの利を彼等に分つ方針を以て協議を進むれば彼等は決して反抗し妨害する等の事なく却て

彼等より進んで事業を保護し注意を與へ考案を提供し若し附近に賊襲來すれば直に急報する等自然彼等の便宜を保護する爲に我等をも顧慮するものゝ如し。
土地買收の件は地方の習慣ありて急進容易ならず從來は附近人民の希望に任せて彼等の便宜を圖る主意にて買收せり此れは何等官憲の承認を經ず唯だ附近住民の承認を経たるのみなれども耕作其他事業上には何等の障害も起らず唯一度支那官憲に密告したる者ありしかにて賣主の内に投獄されたる者ありし而して附近住民の意向を探るに敢て我等を恨む者なく其密告者を憤る事甚だしく而して賣主も間もなく出獄したるを以て何時となく驚怖の念を去りたり但し我等は既に買收したる土地の權利を更に確實にすると共に金融上の關係より東洋拓殖會社の活動と相俟つて今後の買收を容易ならしむる爲に特に土地商租手續完成の一目も速かならん事の希望に堪へず。

田舎居住の安全策としては兵力、警察力の直接保護を第一とするは勿論なれども現状の如く土地散在して密集居住も出來ざる場合には先づ支那式を學んで賊の目標となるべき財産を所持せざる事、賣藥賭博其他支那人の見て惡業とする仕事を弄せざる事、常に公明の態度を探り附近の住民より尊敬を受くる様努むる事等は武力自衛不可能の際に採るべき唯一

の有効手段なるを認めたり而して既に危險を覺悟して著手したる以上は多少農場財産の損害等に就ては深く意とするに足らざれども監視物件の保管を完ふする爲には是非巡察兵の多大なる援助を乞はざる可らず。

日本人農夫も自下五家族ありて古きは三年以上經驗して略要領を會得し又最初獨身にて來りしものも漸次妻を迎へ弟を呼び寄せる狀況迄進みたり斯くして第一期の獨立經濟試験に成功すれば次期には各農夫の半獨立より獨立經濟に進むべき試験を計畫せり斯くして豫定の如く日本農民の滿洲移植試験に成功すれば次には將來起るべき各地の農場に要する日人農夫の養成に從事せんとす。

農業及監視の現狀右の如く當初の目的に達する前途猶遠しと雖隱忍漸く六年目の今日に至り初めて曙光を認め稍輪廓を具ふるに至り本農場員一同大に張合ひを得て益々奮勵し以て當初の目的を貫かん事を期す。(終)

林西の近況(一)

囑託 大神直節

一、一般の市況

春秋農作物の收穫甚だ不結果なりしため農產品の現在市價昨年當時に比し總て倍價以上を稱へ其の出廻多からず特產の獸毛は其の時期にあらざるの故を以て殆ど入市を見ず獸皮に至りては山羊皮、綿羊皮を主とし狼皮、狐皮、草狐皮、牛皮、汙獺、爾皮等若干の入市取引行はれ馬市亦日々二三十の駿馬朔風に嘶き居れるが春秋に比し價格二、三割安なりと而して一般經濟界極て好況なりとは云ひ難しう雖も各種雜貨の輸入は陰曆年末を以て暫時打ち切りの商慣習なれば昨今掉尾の輸入に活況を呈し就中薪炭市場は近郷より輸入する枯草、樹枝、樹根、木炭が當市場總てに使用さるゝ燃料となり居れるを以て日々北門内なる同市場は之れが取引に從事せる支蒙人により喧々囂々を極め大に賑ひ居れり亦鳥兔勿々として陰曆も歲末殘日幾くもなければ各商舗千種萬類の越年用品を店頭に陳列せるが近郷の支、

蒙、農徒或は市の内外に駐屯せる多數の兵士等之に媚集し賣去り賣來り頗る殷盛なれば爲に中大街三道街、の如き目抜きの場所は流石の大道も肩摩轂擊の状態なり。

一
商務會の移轉

林西商務會は是迄東生泉燒鍋内に事務所を設置し居りしが市場の發達と共に自然事務の繁忙を來し事務所の狹隘を感じるに至りしを以て去る一月十八日二道街なる米鎮守使所有房屋に移轉せり新事務所は六間房家賃年三百六十元因て會商務會正會長は春秋以來の難症も漸くにして昨今全治に近きたれば陰曆正月を當地に済し三月上旬を期し當地出發靜養旁々郷里遼陽に歸省すと云ふ曾は誠實熱心なる親日主義者たり。

卷之三

年春期に至る迄唯一名の邦人をすら數へ能はざりし余の調査區域内に現在次記邦人の居住者を見るに至り而かも此中に婦人を加ふるに至りしことを思ふて邦人發展の著しきに歓喜

を禁する能はず左に余の調査區域内に於る現住邦人を示さん(大正七年一月二十日調査)

林	同	同	經	同	同	土	地
城							
子	棚					西	別
賣	賣	賣	賣	賣	賣	賣	職
藥	藥	藥	藥	藥	藥	藥	業
藥	兼	質					
商	商	商					
兵	熊	岐	棟	山	愛	鹿	原
阜	木	木	形	阜	本	庫	
手	媛	媛	形	阜	本	庫	
島							
山	阿	大	小	板	板	川	山
崎	多	川	原	笠	原	上	崎
	石	ム	原	妻	妻	荒	
	文	ネ	常	リ	菊		
	基	造	ヨ	吉	ン	一	茂
							名

一、大來泉の賣却

客年晚夏五道街一新開以來非常の人氣を博せし沈湯大來泉經營者王明軒は今般都合により土地家屋什器一式を山東人顏學發に譲渡す事となりたるが新經營者は在來の設備を以て尙足らずとし大に改善増設を施す積りなりと云ふ。

一、軍界の嬉悅

哈爾賓附近に於る支那軍の活動と露國過激派の失敗即ち武器引渡し問題等の當地に傳はるや話は次より次と漸次針小棒大となり居れるが兎も角支那としては近來未曾有の功名手柄なるを以て軍人界の得意は恐らく沸騰點に達し居るものゝ如く特に高級連に此の兆候あるを以て余は近來の訪問に際しては必ず先づ哈爾賓事件を述べ挨拶に換へ之を利用しつゝあり

一、菸酒公賣支局長の任免

熱河第二區林西菸酒公賣支局長仕啓元は今般家事の都合により辭職せしが其の後任として本月十五日熱河本局より天津人朱聘鄉著任せり。

一、東烏珠穆沁旗避難民自旗に歸らんこす

最近西烏珠穆沁旗より來林せし者の語る處によれば大正五年蒙匪騷擾の際東烏珠穆沁旗より東、西浩洛特王府を繼なげる道路の中間即ち西烏珠穆沁王府より西北に距る二百五十支

里の地點に避難なし居りたる王府及び同旗民等は騷亂も既に平定せしが如きを以て近々故山の自旗に引上を行ふ由而して本年同地方の氣温は昨年に比し大に温かなりと云ふ。

一、防穀令の解除

昨年十一月二十九日發布せられたる林、經、防穀令は烏丹城に居住せる豪農劉麻臣等の嘆願と運動により去る一月十三日附を以て之れが解除を行ふ旨布告せられたり。

一、開魯駐屯軍の白麵購入

東蒙古各地昨年凶作の結果農產品及同加工品の價格騰貴せる驚くべきものあるが就中開魯方面は最も痛切に之れを感じ居るものゝ如く夫れがあらぬか開魯に駐在せる統領展慶齋は當林西に人を派し配下軍隊用食料品として麥粉十五萬斤の購入に從事せしめ居りしが既に買入豫定量に近付きしを以て近々同地に運搬し去る可しと而して之れが運輸は蒙古牛車を雇用し各牛車五百斤宛を積載し其の運賃百斤當り銀八錢（五百斤にて銀四兩、馱者には給食、積荷を見するに各車二百斤入袋二箇百斤入袋一箇宛を積み居れり）にして麥粉の時價

毎百斤開魯市場七兩上下、林西市場三兩六一七たり。

余が調査によれば開魯と林西に於る白麵の價格は常に林西市場の方低廉にして普通三割以上に差あれば我が商人の此處に著目する事敢て無益ならざるべし。

一、熱河興業銀行林西支店の營業情態

當市場唯一の金融機關たる熱河興業銀行(舊官銀號改名)林西支店は去る大正五年正月開業以來徐々に發展を期し經營しつゝあり一月三十一日余の往訪に際し同店支配人の語れる同店の狀況左の如し。

現在貸出高 大洋一萬五千元餘

客年年末迄は貸出高常に三萬元前後を示し居りしも昨今陰曆正月迫り來り市場金融逼迫を感じ居れるを以て細心の注意を之に拂ひ貸出を手控へ多く回収に勉めたる結果既述の如く貸出高減少せりと而して貸金に對する利息は毎月一分八厘乃至二分止りにして借入申込人は極めて多數なるも危険分子少なからざるため約束の成立するは甚だ多からず借用人にば必ず二名の連帶保證者を要すと。

爲替

當支店が取扱ふ普通爲替取組先は赤峰、熱河、錐子山の三箇所のみにして昨年上半年迄北京天津、の兩地とも取組をなせしが現今都合により之れを中止せり。

電報爲替の取扱を行はず亦た大洋現錢の爲替取組をなさず。

爲替取組手數料次の如し。

赤 峰	大洋票千元に對し	手數料	大洋票	十 元
熱 河 同 前		同	十五元乃至二十元	
錐 子 山 同 前		同	十五元乃至二十元	

爲替取組先は赤峰最も多い殆ど其の九割を占め其の取扱額毎月約大洋票一萬元位に當り居れりと云ふ。

一、林西及經棚兩地に新開業の邦人經營小質店

元來林西市場には李忠元、王貴祥、李新太、杜永海、蘇玉堂、李紅遠六名の各自經營せる外尚ほ五、六の小質商(押)あり經棚市場に於ても約十戸の同業者あるも共に屋號だに有せ
林西の近況

ざる極て小規模のものに屬し其の資本金の如き數ふるに足らずと雖も亦若干下層社會の金融に貢獻せる處もありき然るに最近林、經兩市場に邦人賣藥業者が其の副業として之れを開業し支那同業者に比し利息の低率なると貸出しに勉強せる結果華客娼集し大に繁榮を來し豫想外の好果を收めつゝあり今参考として日、支當業者の營業概況を次に示せば

イ、利 息

林西 日商信義當(小笠原常吉經營)貸出交通票(百四十四箇子兒)に對し利息毎日二箇子兒。

支那人側の經營せるもの貸出交通票一元に對し利息毎日二—三箇子兒(利息は華客及び入質品の如何により既述の如く必ずしも一定せず)

經棚 日商信義當、林西と同様なり。

支那側小押、貸出交通票一元に對し三箇子兒乃至六箇子兒(利息の一一定せざる理由林西と同様なり)

ロ、入質品の流期

日商信義當 林西、經棚兩店共に流期六十日。

支那側小押 林、經共に流期一箇月乃至六箇月間。

ハ、雜 件

余の調査する處によれば林西に於る日商信義當は開業以來未だ旬日を出でざるの故を以て其の成績充分なりとは云ひ難けれども經棚の同店は既に二箇月以前の開業に屬せるが毎日貸出額平均大洋票十五元以上にして受け質は約其の五割に相當せりと經棚信義當は前記邦人支配の下に使用支那人をして實務に當らしめ林西支店は其の總てを支那人張秀生に委かせをれり因に林、經支那側小押の貸出は各舗毎月二十三十元位の見當なり然して支那商は質札として唯單に木片の表面に符號あるものを渡し日商は次の如き質札を發行せり日商は軍服の入質に應せず。

信義當發行 の質札	原富蟲咬破舊 當本	字第	號
人認不 當義信 票認 票			
每年每日銅元二枚行息			
六十元爲滿過期不得回贖			
大正年月日			
民國年月日			
票			

一、降伏蒙匪の林西入城

吳第二十九師團長に降伏せし蒙匪の一師約三百名は當林西城を東北に距る百八十餘支里小巴林オルゲン廟に來り其れが頭目たる、ロンタン、マントホー兩名は配下兵十六名を伴ひ一昨二十三日林西城に入り中大街福源店に滯在し目下今后の方針に就き前敵司令部と交渉中なり司令部は其の所置に就きて直ちに熱河都統公署に電照せしが如くなるも其の返電に關しては余未だ之れを聞知するを得ず然して福源店門前には晝夜を通じ武裝せる五名の兵士を配し嚴重護衛せしめをれるが到林翌日司令部李參謀は頭目を公館に招宴せしと聞く。余は彼等投降者を福源店に訪ひしが彼等は各自一、二挺の自動式亦は舊式拳銃を携帶し服装も粗末ならず健康狀態極て佳良なるが如く乗馬亦た總て肥大なりと雖も硝煙彈雨の中に奔走せし勇氣滿身の兵の果てなりとは微塵も之れを信する事能はず。

嗚呼回顧すれば彼等事を擧てより既に六星霜此の間之れが討伐に從事せし支那兵及び彼等自身により東蒙各地の支蒙居戸は交々燒拂はれ或は家畜家財の掠奪を蒙りたるの外直接に間接に種々の迫害を受け之れを目撃せし吾人をして内蒙全滅の期敢て遠き將來にあらざる

可きを叫ばしめたるが如く頗る慘澹たる情態なりしも幸ひにして今蒙匪全部の投降實現するに至りしを以て之れ迄蒙匪の爲め企業家躊躇し資本家亦逡巡せし市況一進一退せし林西開魯等の市場が今後急足の發達をなす可きは何等疑ふの餘地なきが如し要之蒙匪の降伏は即ち關係地帯の支蒙民を塗炭の苦境より救ひ之迄之れが討伐に從事せし或は之れが來襲に備へし支那兵をして近來特に跳梁を極むる馬賊の討伐に従はしむるを得從て東蒙古各市場の繁盛を自然に誘致するは既述の如き次第なれば之れを何の方面より觀察するも漢、滿、蒙民のため中華民國のため將た大滿蒙に發展しつゝある邦人の爲め大に祝福すべし。

一、林西に於ける一月上、中旬天候風位氣溫表

年 月 日	最高 (華氏)	最低 (華氏)	天 候	風 位
大正七年 一月一日	二十四度	十九度		
一月二日	三十一度	二十一度	晴天	午前十一時より快晴
一月三日	三十二度	十七度	晴天	東北風
一月四日	三十度	十九度	晴天	強西風

林西の近況

一九九

一、熱河各軍事機關主要人員表

卷之三

一九八

關 主 要 員 表		教軍步隊第一路 統 領 米振標 錦堂		陝西綏德 林西縣	
教軍步隊第二路	同	馬廉溥	子青	安徽渙陽	同
教軍步隊第三路	同	姜占元	乾一	同	毫縣
教軍馬隊左翼	同	張殿如	敬亭	山東濟寧	經棚縣
教軍馬隊右翼	同	常德盛	子新	熱河朝陽	林西縣
陸軍步兵第一團本部	團	程文流	香浦	安徽阜陽	圍場縣
陸軍步兵第二團本部	同	王治國	利用	同	赤峰縣
中路巡防隊	統	袁廣據	佐臣	同	豐寧縣
東路巡防隊	同	李占元	級三	山東鉅野	平泉縣
北路巡防隊	同	展慶齊	心安	同	遼城
緝捕遊擊馬隊	同	張連同	協堂	河南宜陽	開魯縣
軍醫院	局	魯維翰	沛霖	湖南鄉寧	承德縣
軍機局	長	孫洞環	鄭瞻	浙江奉化	同

林西の近況(二) (二月末發信)

囑託 大神正節

一、一般市況

一般の商戸は陰曆正月中の事にて未だ開舗せるもの殆ど無之候も毎年の例により明二十七日(陰曆正月十七日)頃よりは其の過半以上商取引を開始する様に相成る可と察せられ候民國元年蒙匪騒動以來當市場に於ては爆竹を禁せられ本年も之れを續行仕り候結果正月中は實に平靜無事を極め別段之れと取立て言上仕る件なかりしも唯各官衙及び中流以上の商店正門の兩側に興安嶺より產出せし松の若木を門松として使用せしは吾人をして所謂冥土の旅の一里塚なる門松も元祖は支那にあらずやと疑はしめ申候。

一、陸軍始

去る二月十六日即ち陰曆正月六日南門外練兵場に於て開操と稱し陸軍始の式舉行せられ林

林西の近況

西城内外に駐屯せる歩、騎、砲の各隊悉く之れに参加し前敵司令官米上將銜も臨場致され先づ武神を祭るの式済み各將校、兵士對司令の間に最敬禮の交換あり愈幼稚なる練兵行はれ候が其の指揮に統一を缺き各兵士が動作の極て不活潑なる等寧ろ滑稽に感せられ遂に余をして維新當時の陣羽織時代を追想せしめ候次第に御座候。

一、毛票の偽物

當地商務會の發行に係る毛票の偽造品一月下旬より市場に現はれるもの少なからざりしが最近に至りては之れが發行當事者すら其が眞偽の識別に迷ふ程巧に造られたる偽票の出現益々加はり殊に三角票に於て甚だしその噂有之候。

一、最近の天候

携帶せし寒暖計の破損以來正確なる温度は之れを知るによしなく候も最近の温度は一月下旬より二月上旬迄の格外の暖かさなりしに比し大に寒冷を覺へ候も亦昨年の如く格別の寒威と云ふにも御座無く要之時節及び地位相當の温度と思はれ申候但し客年十一月一、二回

頗る僅少の降雪ありし以來本日に至る迄全くの降雪なく爲之氣早の百姓連は既に本年の收穫を心配し潛に眉を顰め居り候。

十數日前より毎日北或は東北亦は西北の烈風大に其の威を逞しく吹き捲り居り候余の経験によれば之れ纏て解氷と天神よりの御知らせに候。

一、交通票の暴落

支那南北の政争は遂に交通票の暴落となり當地電報局の如きは交通票一元を大洋五角半として受取るが如き情態と相成り交通票本位たる當市場は唯々物價を騰貴せしむるの外別に良策もなければ直ちに之が實施をなしたるを以てさきだに歐洲大亂の餘波を受け一般物價の暴騰せるに擣て加へて此始末客年の當今に比し各物價約二倍以上の高値を示し居り候

一、栗粥の施し

林西知縣衙門に於ては貧民の窮況に鑑み去る陰曆十二月二十日より本年三月十五日迄を期し一般貧民に對し一日一回(時刻正午十二時)栗粥の施與を實行なしをれるが身には櫛櫻を

續ひ鬚髮蓬々たる者或は氣息奄々たる莫比患者等日々三十名前後飢餓より免かれんと來集し大に慘状を呈し居り候余は之れを目撲し人生に勉勵と努力の如何に必要なかを熟々感じ候半椀の粟粥を口にし僅に一日の飢餓を凌ぐ彼等の前半生多く不熱心、不忍耐の歴史のみならんと肯づき申候。

一、芝居

陰曆年末より年頭にかけ大官連又は中産以上の商戸に招かれ稼ぎをりたる座長胡學海が率ゐる馬脚連の一連は城内北隅の地を選び粗末なる舞臺を作り昨二十四日より向ふ十日間の豫定にて開演致し居り候が近郷より態々見物に来る者も澤山にあり仲々の賑ひに候殊に此の項に申添へ度きは凜列たる寒風に面を晒し鼻汁を啜り或は垂れ放しながら連日観劇に消光せる穀潰し同様の支那兵多數なることに御座候。

一、經濟界に關係ある官公署の收入

見方によりては當林西市況の一端を窺ふに足る可しと信じ經濟界と最も關係深き諸官公署の收入を次に表示し御参考に供し度候。

A. 林西稅捐徵收總局 (元以下切り捨て)

月別	大正五年度總收入												大正六年度總收入													
	大洋												大洋													
一月	六百七十六元	同	九百五十三元	九百二十五元	九百〇二元	九百十八元	九百五十六元	九百十一元	八百四十九元	八百四十九元	八百四十九元	八百四十九元	一千〇二十七元	一千三百三十二元	一千五百七十七元	一千五百九十六元										
二月	三百七十一元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	八百五十五元	七百六十七元	七百六十三元	七百四十六元	六百五十五元									
三月	八百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	七百六十七元	七百六十三元	七百四十六元	六百五十五元										
四月	七百六十七元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百二十一元	九百一十八元	九百一十六元	九百一十五元										
五月	七百六十三元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
六月	七百四十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
七月	六百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
八月	六百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
九月	六百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
十月	六百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
十一月	六百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
十二月	六百五十五元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	九百一十五元													
合計	一千〇二十七元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
二月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
三月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
四月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
五月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
六月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
七月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
八月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
九月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
十月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
十一月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													
十二月	一千五百九十六元	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	一千五百九十六元													

依之觀察すれば當市場輸入期は十、十一、十二月の三箇月間最も旺盛の時期に候。

本草の歴史

車計局
〔天正六年度収入用又陰晉
支拂トノ

二〇六

							月
總計大洋一千二百八十六元なり	六	五	四	三	二	一	別
	月	月	月	月	月	月	
	同	同	同	同	同	大洋	金
八十四元	九十四元	七十六元	四十八元	五元	五元	額	
十	十	九	八	七	七	月	
二	一					別	
月	月	月	月	月	月		
	同	同	同	同	同	大洋	金
百二十三元	百八十九元	百五十七元	百六十六元	百五十九元	百五十六元	額	

度收入總額大洋五萬二千

十三萬四百斤のタムス鹽が輸入或は通過したる次第に御座候無論當市場及近郷の住民が日常使用する量は高の知れたものに付殆ど其の全部は烏丹城、赤峰方面に南下したる筈に候然して林西を通過せしは右記金額の約十分之六英十十分の二東河十分の二に相當し大正六年タムス鹽產出額總計二千七百三十萬斤之れよりの收稅總額大洋五十四萬六千元也とは

林西支局長の直語に御座候。

の後任として多倫より來林せしは浙江杭縣の產鄭箋と稱する文明的青年紳士に候。終りに御参考として林西市場に於る官許鹽販賣店を示せば次の通りに候。

福盛和、道生永、德源遠

蔚大魁、慶德亭、德潤成、巨慶永、永發合、元亨號、潤成文

丁 芳酒公賣支局

燒酒 赤峰より輸入十二萬餘斤

同 林西土產額二十萬斤位

同林

-

本草綱目

E. 林西牲畜局收入（大正六年度）

不況通商に於て御座候實は葉煙草も從來は毎年赤峰、烏丹城方面より輸入を計り居り候處客年の旱魃は遂に同地方面に於て之れを他市場に運輸出するだけの收穫なかりし結果止むを得ず之れが供給を開魯方面に求めし次第に候由

別
金
頃

實際の收入は恐らく既成の金額より五六割以上多くなることを確
り候。

多倫多の掛日

排日に候。

憲の排日所置に就て記述せしもの有之候間原文の儘次に記載仕候。
前略當地に(多倫)来てからも大分「コナサレ」ました知事に面會すると星氏と同様の事を

て私共を監視して居ります全で罪人扱ひの様です度々役所にも行き談判もしましたが駄目ですだから是非兄が一度當地に来て一つやつて貰はなければ將來日本人の發展上頗る不都合だと思います。後略

林西の近況

二〇九

此の外余は赤峰在住の日本人にして多倫に旅行せし一二の人によりも同地官憲が極めて排日的なる事を聞き及び居り候兎も角多倫官憲は決して決して親日主義にあらざる事丈けは動かす可からざる事實と存せられ候。

一、口北蒙鹽林西分局の佈告

二月二十三日附を以て口北蒙鹽林分局は次の如き佈告をなせり。

口北蒙鹽林西分局局長鄭、爲、

出示佈告事照得鹽稅收入業已抵歸外債運販私鹽律有專條本局長下車伊始以巡緝私鹽增多稅收爲著手辦法茲訪聞林西境內商民等頗積私鹽甚多販運私鹽者亦不少爲此示仰該商民等務將噸積私鹽從速開明數目來局或各支局呈報納稅俾便運銷倘有不肖之徒隱匿不報者查出定行從重罰辦決不寬貸莫謂言之不預也毋違切切此示

右仰咸知

中華民國七年二月二十三日

依之案するに經棚、赤峰、園子山、張家口、獨石、龍化等の分局に於ても恐らく大同小異

此の調子なる可ければ先に報告第二十九號を以て報告済なる大正六年度タムス鹽產出總高及林西分局取拔數は實際の八、九割に相當せりとするを以て眞に近きものとするを得べし。

一、投降蒙匪の解散

先に報告なし置きたる投降蒙匪中其の隊長株三十四名は依頼鎮間使署に一半を毅軍馬隊右翼に（統領常德盛）一半を使用し殘員三百餘名は悉く之れを解散歸鄉せしむる事に決し彼等の携帶せし武器は普通銃一挺八元乃至十元拳銃一挺三十元乃至四十元の割にて買取り去る二月三日を期し各其の郷里に向て去らしめたり因に鎮間使署に買取りたる銃器數量は普通銃百十五挺、拳銃二十三挺にして彈丸極めて僅少數ふるに足らず。

一、前敵司令部の警戒

南北政争の餘波を受け何時如何なる不祥事件出発するやも計られずとて前敵司令部に於ては去る二月二十五日各隊兵士の銃弾を悉く取上げ且つ甲營の兵乙營の者を訪ふに當りても必ず自己所屬營官の證明書を要する事を規定し大に警戒に勉めをれり。

林西の近況

一、狼免進

林西城内各所に於て宅地を圍める土壁に石灰水を以て大々的網形模様の畫がかれたるを見受け其の意を得ず不可思議の事に思ひ居り候處土人の解譯によれば網に見せ狼の亂入を防ぐものゝ由に候流石は興安嶺中の市場に候はず哉。

最近の土城子便り

囁託 大神正節

土城子に定住商業に從事し余と親交ある支那人某本日來林せしを以て同地の近況を聞くが儘に報告す。

一、稅務支局長の革職

多倫關經棚土城子稅務支局長朱炎の去りし跡を襲ひ昨秋同局局長として任官せし孔某は常に酷稅を課し其の他にも不都合の點多しと風評頗る宣しからざりしが今般遂に商務會及び

管帶官楊學懷の彈劾に因り革職せられ順天府人傅福榮の就任を見るに至れり。

一、馬賊の跳梁

馬賊の横行は一時中絶せしが如かりしも之れ動に就く靜の一態なりしか近來年末に迫ると共に再び跳梁を極め廣德公より赤峰に至る路上三岔口を北に距る五支里哈來海溝に於ては連日出沒をなし往來の旅客及び運送業者にして此の難に遇ふもの少なからず爲めに土城子駐在の毅軍左翼馬隊第四營よりは楊管帶自ら一哨の兵を率ゐ之が討伐に赴きしも何等得る所なく本月十五日空しく歸營せりと尙哈々氣雙井子間の沿道にも約七、八名よりなる馬賊常に出没し既に三十餘輛の馬車を襲ひ現に約一千七、八百元を掠奪せる由。

一、一般市況

市況は頗る不振にして陰曆一、六の日に開催せらるる市日に於ての取引商等算するに足らず各雜貨舗に於ける當日賣上額洋一元乃至六、七元位の程度なりと穀類及同加工品は追日價格騰貴するのみにして現今の相場次の如し。

小洋廿乃至廿一毛	苦	每斗	小洋	八毛
同	二十毛	同	同	同
同	白	同	同	同
十五毛	麻	同	同	同
燒	油	同	同	同
酒	麵	每斤	小洋	八百毛
同	油	同	同	同
同	同	同	同	同
小洋	蕃	小洋	八個子兒	三毛

一、羊毛及羔子皮に就て

春羊毛（綿羊毛）は約二十萬斤を集收し得可く品質は烏丹城方面に產する砂毛（毛に砂の混交となせるもの）と異なり最も上等品なり。

追日寒威加はると共に児羊の斃死するもの多く舊十二月一日の兩日に十數枚の羔子皮を見たり昨年の例によれば羔子皮は舊十二月、一月、二月中旬迄に亘りて約七八百枚位を集收し得る見込なり最も七棵樹、八分地を併せなば既記二倍以上に達するを得可し然して昨年の平均價格は一枚當り小洋八、九毛なりじと云ふ。

一、交通票暴落の影響

過般來交通票の暴落は林西、經棚、劉家營子の諸市場と共に當地經濟界にも大恐慌を來た

し大小の各舗一つとして之れが打撃を蒙らざるものなしと雖も時恰も舊冬決算後なりしを以て比較的損害多からざりしは不幸中の幸なりき然して林、經、劉と共に交通票本位の市場たれば諸物價の騰貴實に甚だしく其の一例を示せば（時價）

燒酒 一斤四毛 麻油 一斤四毛

洋油 一斤四毛二個子兒 白麵 一斤一毛（但し賣手なし）

其他洋雜貨類一切約六割方の騰貴にして雜穀は舊正月中に付一、六の市日に於ても一人の取引者すらなく從て行市立たざるも地方人の豫想によれば小米子は一斗四十毛位に暴騰し他の雜穀又た之れに準ず可しと云ふ尙收稅局に於ては交通票一元を大洋五十五分五として受付け（林西も同様）居れりと。

南滿洲に於ける邦人經營 鑛山一覽 (大正七年四月)

鑛山名	位置	鑛區	鑛業權者又は經營者	現況
撫順炭坑	奉天省撫順縣	滿鐵會社	炭高最近二日七千噸以上 炭二十餘噸目下尙擴張中	出炭高最近二日七千噸以上 炭二十餘噸目下尙擴張中
煙臺炭坑	奉天省遼陽縣	同上	炭高一日約三百噸	出炭高一日約三百噸
石碑嶺陶家屯炭坑	吉林省長春縣	滿鐵會社	休止	休止
炸子窯炭坑	奉天省蓋平縣	滿鐵會社(森田彥三郎借受)	土法採炭、冬期不行一箇年三百噸内外	土法採炭、冬期不行一箇年三百噸内外
本溪湖炭坑	奉天省本溪縣	日支合辦本溪湖煤鐵公司	出炭日一千餘噸、該炭一日三百噸目下尙擴張中	出炭日一千餘噸、該炭一日三百噸目下尙擴張中
西安炭坑	奉天省西安縣	日支合辦西安煤礦公司(東洋炭坑株式會社支配人淺田勉吉探測販賣契約)	試鑛中	試鑛中
田師付溝炭坑	奉天省本溪縣	富華公司(本溪湖煤鐵公司一手賣房契約)	日下休止 貯炭約一萬噸未著手	日下休止 貯炭約一萬噸未著手
牛心臺炭坑	奉天省本溪縣	日支合辦本溪湖煤鐵公司(東洋炭坑株式會社探測販賣契約)	出炭一日約三百噸、土法採炭	出炭一日約三百噸、土法採炭
	三千五百七十六畝	彩合公司(石本鑛太郎)	至三百噸乃	至三百噸乃

南滿洲に於ける邦人經營鑛山一覽

南滿洲に於ける邦人經營鐵山一覽

一一〇

海城滑石產地	奉天省海城縣
大嶺滑石產地	同
大石橋苦土鑛產地	奉天省蓋平縣
復州耐火粘土產地	奉天省復縣
重晶石產地	關東州
普蘭店	

右の外滿鐵會社に於て生産物の一手販賣を契約せるもの尾明山炭坑等あり。

海城全鐵公益公司（一手販賣）	作業中、多量の貯鐵あり
大連公司（三和公司關甲子郎出資）	作業中
日支合辦振興公司	多量の貯鐵あり本鐵を目的とする工業會社設立計画中
大業公司（一手販賣佐志雅男滿鐵）	
松崎林兵衛外十數名	

白音太來通信（大正七年四月一日）

左記は白音太來在住醫師大田勤氏よりの通信なるが同地の近況を知るに便なりと認め茲に掲載す。

當白音太來即ち通遼鎮に設治委員富明哲三月二十七日著任したり彼の聲明する處によれば彼の來任は當市に近く縣治施政を開始するの準備行為の爲なりと從來當市が全く間接的施政の下にありて萬事至極簡略に決済せられ特に日支商民間に於ける交渉事件の如きは當日本會は商務會及警察側と圓滿なる妥協に依りて常に穩便に處理せられつゝありて日支人間の交情は殆ど他地方に見る事能はざる程の親昵を保ちつゝありしも今や事大的權威を濫用する吏僚に依りて縣治を布かるゝと云ふに至つては總ての施政は集約且つ複雜となるべきは勿論にして而かも彼吏僚等が排外思想を有するものならんが我居住民今後の行爲態度は須く警戒を要し亦營業上の改善に意を用ゐざるべからざる時節到來せるものと云はざる可からず隨て當日本人會に於ても交渉問題の發生頻繁となるべきを期するものなり。果然彼設治委員富明哲は來任未だ旬日を出でざるに支那人民に對し次の如き訓諭を布告せり。

白音太來通信

一一一

一、當地商民及び一般に對し低利の資金融通をすべく新金銀號及び公益錢莊をして其の衝
に當らしむべし

二、開放地内土地賣收者は速に地券書換及び登録手續をなすべし

三、外人に對し土地家屋を抵當として貸借をなすべからず

一、外人に土地家屋を質若しくは擔保となせるものは速かに義務履行の上該抵當物を引取
るべし

如斯令達は所謂る利權の保持を意味するものにして即ち邦人の質業、金貸業者に對し反抗
的行爲を隱に敢行するの方針に出でたるものなるが如し果して然からば彼富明哲は奉天將
軍より内蒙に於て如何なる施政方針を受けて此の地に蒞みたるか吾人は今後に於ける彼の
行爲に意を注がざるべからず抑も富明哲は前さに蒙古土地局の次長の席にありて蒙古の事
情と地利、言語等に精通せる人物なるを以て特に選任せられたるものならん或は奉天督軍
の内蒙殖民政策否其の蒙古跳梁の便宜上或種の意味を佩びたる特命官吏にあらざるなきか
既に二十七師の所領地と稱する錢家店に於ける二千方地餘の土地經營の實施せられんとす
るあり又當白音太來及び開魯方面の土地獨占の畫策せられつゝあるの際縣治政治委員の名

によりて彼が如き人物を此の地に特派したる眞意の存する處敢て忖度するに難からざるな
り夫れ如斯して内蒙の肥饒地は奉天督軍の思ひの儘に調理せらるべく而かして邦人の内蒙
土地經營に對し隱然其の防衛策は周到に廻らされつゝあるものと見做す事を得べし。

次に最も注意すべき一事は、或る有力なる一支那人の直話なるが、張督軍は曩の頃より達
賴罕王に對して次の如き交渉を強求しつゝありと云ふことなり。即ち同王が奉天將軍に負
へる債務の返済方法として、同王旗下地帶内に於ける甘草を採集して甘草公司を組織し、
其の利益の一部を同王の收得とし、其の一部を守備兵費用とし、其の一部を以て舊債の返
却に當つべしと、同公司の組織未だ同王の承引を見る迄に至らざるも、具體的に實現する
の期あるべし。

四月十四日滿洲里方面よりソロン山を越え來たり當地西南六十支里的餘糧堡を通過したる
大馬賊團ありて其の隊伍中に露人三名ありて南方賓圖王旗下の沙漠地帶に入込みりと果し
て主將が露人なるか或は獨人なるか不分明なるも時局柄大に注意を要するものとして一般
に評し合へり當地馬隊四十騎斥候として二十八日同方面に出向したり。

氣候と浸水

三月初旬頃より氣温高き爲めに地層の氷結も逐次解け三月十七、八日頃より蔬園地は起耕に着手しつゝあり而して本月に入りて數回の降雪ありしも西北の暴風の爲めに地上には殆んど積らず風留りに吹寄せられて數尺に達せるもの漸次溶けつゝあり爲めに道路泥濘歩行不能なる箇所多し本月十五日頃よりは當市外壁外の平地は西遼河の解氷の爲め濁水氾濫して低地一面に漲り漸々増水して外壁は約二尺の水嵩に浸され西ウンドホアーより東北オルバコより東鐵家店に至り恰も白音太來を中心として半圓形の濁水面に圍繞せられ當市は大海中の一小島嶼の如き觀あり從つて東方鄭家屯通路は或る部分に於ては馬腹を浸し處々濁水の下層をなせる薄き氷結を踏破するの危險を侵して渡渉するか遠く東西方の砂丘を迂廻して僅かに入市するを得べく又西方開魯とは全然通行杜絶にて旅人の滯在者多かりき今後の減水は恐らく十日間を俟たざれば行通不可能なるべしと懸念し居たるが昨秋に於ける大洪水の儘結氷せる上流區域が遠く且つ廣汎なるを以て速に水量の増減を豫想し難きものありき二十三日正午頃遽に警鐘鳴り響き當市西方の外壁の一部の浸水面暴風に煽られて浪高

く打ちて崩壊せんとすと報せられ同時に市民陸續現場に雲集し直に防禦工事に効めたり其の間警吏騎馬の軍民馳せ違ひて人心惶々として不安の状を示したり本醫院の如きは位置最低窓にあるを以て昨秋の浸水に鑑みて日支の市民は寄り集ひて好意的に急遽前門二、三尺の防水堤を築き呉れたりしも幸にして外壁の防禦工事完成の速かなりしより浸水の難を見ざりしも日は既に没して風力倍々加りて危險尚ほ去らず外壁警衛の市民は壁上に夜を徹したり翌二十四日は依然烈風吹き暴れて波高く風位は正北と變じたるを以て北壁又危しと殆んど前日と同一の混雜を呈し二十五日は南壁の崩壊の急を告ぐるなど市民は殆んど寢食を忘れて防禦工事に忙殺せられたりしも二十六日午後一時頃より漸々減水の兆ありて一同稍々安堵せり當市が如斯年々歲々水難に悩まざるゝは地形上免れ難き大缺點にして元來建設當時其の位置選定を誤りたるに基くものなり在住蒙古人等の云ふ處によれば當市の現場は附近中の低窓地にして西遼河及清河の氾濫により容易に浸水せらるゝ區域なりと彼等蒙古人は呪咀的に揚言して曰く滿漢人が我等の所領地を奪略せる應報により天神の苛責を享け毎歲斯如き困憊の憂き目を見るは痛快事なりとするに當市の永久の策としては現場に隣接せる南方の砂丘を中心とする高地に漸次轉位するを最良とす何づれ近き將來に於て其

時期到来すべきを信す。

達賴罕王所領地帶より採集する甘草根を專賣となすの説あるも如何なる法によるか確聞するを得ざるも目下當地地方官側に於て主唱せられ居れるを以て或は近く何等かの形式によりて彼等の收利方法は講せらるべし隨て邦人の甘草收集業に多少の影響を及ぼすべきか。四月一日より二等格式の郵便局開始せられたるを以て通信上多少の進歩を告げたるものと云ふべし。

大正七年五月八日印刷
大正七年五月十日發行

關東都督府民政部殖產課

大連市東公園町十七號地

印刷人 嶺 田 嘉 三

大連市東公園町十七號地
株式
會社 滿洲日日新聞社